

令和7年第1回定例会3月定例会議

中之条町議会会議録

令和7年3月 5日 再開

令和7年3月21日 散会

中之条町議会

令和7年第1回中之条町議会定例会 3月 定例会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	令和7年3月5日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
再開 日時 散会	再開	令和7年3月5日午前9時30分						
	散会	令和7年3月5日午後14時31分						
応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならびに 欠席議員 出席 15名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	原沢 香司	応招	出席	9番	富沢 重典	応招	出席
	2番	福田 公雄	//	//	10番	関 常明	//	//
	3番	山本 修	//	//	11番	唐沢 清治	//	//
	4番	割田三喜男	//	//	12番	福田 弘明	//	//
	5番	山田みどり	//	//	13番	劔持 秀喜	//	//
	6番	佐藤 力也	//	//	14番	小栗 芳雄	//	//
	7番	関 美香	//	//	15番	安原 賢一	//	//
	8番	大場 壯次	//	//				
会議録署名議員		12番 福田 弘明	13番 劔持 秀喜			14番 小栗 芳雄		
職務のため出席した者の 氏名			事務局長	田村 深雪	書記		山田 和弥	
			議事書記	小坂橋千晶	書記		木暮 駿希	
			議事書記	割田 祐太				

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	外丸 茂樹	農林課長	飯塚 和子
	副町長	篠原 良春	観光商工課長	山本 嘉光
	教育長	山口 暁夫	建設課長	本多 宏幸
	総務課長	朝賀 浩	企業課長	山田 秀樹
	防災安全課長	篠原 充	六合支所長	油井 文男
	税務課長	齊藤 泰典	会計管理者	安原 隆一
	地域共創課長	湯本 文雄	こども未来課長	山本 伸一
	住民福祉課長	山田 行徳	生涯学習課長	劔持 和美
	保健環境課長	小池 宏之	教習所長	橋爪 勝
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

議 事 日 程

第 1 号

(3 月 5 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議)

第 1 会議録署名議員指名

第 2 審議期間の決定

- 第 3 議案第 1 号 令和 7 年度中之条町一般会計予算
議案第 2 号 令和 7 年度中之条町国民健康保険特別会計予算
議案第 3 号 令和 7 年度中之条町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4 号 令和 7 年度中之条町介護保険特別会計予算
議案第 5 号 令和 7 年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計予算
議案第 6 号 令和 7 年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計予算
議案第 7 号 令和 7 年度中之条町発電事業特別会計予算
議案第 8 号 令和 7 年度中之条町自動車教習所事業会計予算
議案第 9 号 令和 7 年度中之条町上水道事業会計予算
議案第 10 号 令和 7 年度中之条町簡易水道事業会計予算
議案第 11 号 令和 7 年度中之条町六合簡易水道事業会計予算
議案第 12 号 令和 7 年度中之条町下水道事業会計予算
議案第 13 号 令和 7 年度中之条町農業集落排水事業会計予算
- 第 4 議案第 14 号 令和 6 年度中之条町一般会計補正予算 (第 9 号)
議案第 15 号 令和 6 年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)
議案第 16 号 令和 6 年度中之条町後期高齢者特別会計補正予算 (第 1 号)
議案第 17 号 令和 6 年度中之条町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
議案第 18 号 令和 6 年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算 (第 4 号)
議案第 19 号 令和 6 年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算
(第 4 号)
議案第 20 号 令和 6 年度中之条町発電事業特別会計補正予算 (第 5 号)
議案第 21 号 令和 6 年度中之条町上水道事業会計補正予算 (第 5 号)
議案第 22 号 令和 6 年度中之条町簡易水道事業会計補正予算 (第 3 号)
議案第 23 号 令和 6 年度中之条町下水道事業会計補正予算 (第 4 号)
議案第 24 号 令和 6 年度中之条町農業集落排水事業会計補正予算 (第 3 号)
- 第 5 議案第 25 号 中之条町職員の給与に関する条例等の一部改正について
議案第 26 号 中之条町空家等の適正管理及び有効活用に関する条例の一部改正について
議案第 27 号 中之条町消防団支援隊設置条例制定について
議案第 28 号 中之条町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

について

- 議案第29号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第30号 中之条町障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律地域生活支援事業給付費の支給に関する条例の一部改正について
- 議案第31号 中之条ガーデنز設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第32号 中之条町ふるさと交流センター「つむじ」設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第33号 中之条町小口資金融資促進条例の一部改正について
- 議案第34号 中之条町上水道事業給水条例の一部改正について
- 議案第35号 中之条町簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 議案第36号 中之条町下水道条例の一部改正について
- 議案第37号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第38号 特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

第6 議案第39号 人権擁護委員の推薦について

○

◎ 再開

○議長（安原賢一）みなさん、おはようございます。

第1回定例会の再開にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日ここに令和7年第1回中之条町議会定例会3月定例会議を招集したところ、議員各位にはご参集いただき厚くお礼申し上げます。

ここで、諸般の報告を申し上げます。

議員派遣については、お手元に配付した資料のとおり決定させていただきました。

また、監査委員から例月出納検査報告書が、町長から指名競争入札執行報告書が提出されています。それぞれ事務局にありますので、御覧いただきたいと思います。

次に、2月14日に開催された群馬県町村議会議長会の定期総会では、令和7年度事業計画や一般会計予算について議決されました。

また、各町村議会が「議会の機能強化及び多様な人材が議会に参画するための環境を整える活動を行うとともに、デジタル社会・脱炭素社会の実現に向けて町村の特徴や地域の潜在力を最大限に生かした住民の幸福度をさらに高める政策を提案しながら、町村の子供たちが我が町、我が村に愛着と誇りを持てる町づくり、村づくりに全力で邁進する」宣言を行い、議会が自主性を発揮し、地方創生をさらに推進していくには、制度面及び財政面の両面において基盤を強化することが必要不

可欠である、政府及び国会議員に対する6項目の要請を決議しました。

以上、諸般報告といたします。

さて、3月定例会議では令和7年度当初予算と令和6年度補正予算、関連する条例など、重要案件が予定されています。慎重審議の上、適切な議決をお願いいたします。

この際、町長からご挨拶いただきたいと思います。

町長

○町長（外丸茂樹）初めに、2月下旬に発生した岩手県大船渡市の大規模な山林火災で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。懸命な消火活動が続いておりますが、なかなか鎮火のめどが立たない状況のようであります。一日も早く鎮火されることを願うばかりであります。

本日は、3月定例会議の開催に議員の皆様のご参集を賜り、誠にありがとうございます。

令和7年度は、町制施行70周年、六合合併15周年、ビエンナーレが10回目、ガーデンズが5周年と、節目の年を迎えますが、それと同時に20年、30年先の将来を見据えて町政を推進していく必要があると認識をいたしております。

2月25日に発表された移住ランキングで群馬県が第1位になりました。当町では、移住定住コーディネーターを配置し、移住者の調整や東京都内でのPR活動などに力を入れています。移住者が地域の活性化の一助になることを期待をいたしておるところでございます。そして、安心安全なまちづくりを目指して、老朽化が進んでいる道路、橋梁、水道管、公共施設などのインフラメンテナスを継続して行い、生活基盤を強化する必要性を感じております。

本日の提案させていただく議案につきましては、令和7年度の一般会計、特別会計及び事業会計の当初予算、令和6年度の補正予算関係、条例関係は14件、人事案件は人権擁護委員の推薦、合計39議案を上程いたします。議員のみなさまにおかれましては、慎重審議を賜り、ご議決をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安原賢一）ありがとうございました。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のための議場内の撮影を行います。傍聴席につきましては、映り込まないように配慮していますが、傍聴席から身を乗り出したり、大きな声を出されたりしますと録画、録音されるおそれがあります。あらかじめご承知の上、議場内での会話等はお控えくださるようお願いいたします。

ただいまの出席議員は15名です。

これより令和7年第1回中之条町議会定例会3月定例会議、1日目の会議を開きます。

○

◎ 会議録署名議員指名

○議長（安原賢一）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、12番、福田弘明さん、13番、剣持秀喜さん、14番、小栗芳雄さんを指名します。

◎ 審議期間の決定

○議長（安原賢一）日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今期定例会議の審議期間は、別紙審議期間予定表のとおり本日から3月21日までの17日間としたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議なしと認めます。

よって、今期定例会議の審議期間は、本日から3月21日までの17日間と決定しました。

-
- ◎ 議案第 1 号 令和7年度中之条町一般会計予算
◎ 議案第 2 号 令和7年度中之条町国民健康保険特別会計予算
◎ 議案第 3 号 令和7年度中之条町後期高齢者医療特別会計予算
◎ 議案第 4 号 令和7年度中之条町介護保険特別会計予算
◎ 議案第 5 号 令和7年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計予算
◎ 議案第 6 号 令和7年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計予算
◎ 議案第 7 号 令和7年度中之条町発電事業特別会計予算
◎ 議案第 8 号 令和7年度中之条町自動車教習所事業会計予算
◎ 議案第 9 号 令和7年度中之条町上水道事業会計予算
◎ 議案第10号 令和7年度中之条町簡易水道事業会計予算
◎ 議案第11号 令和7年度中之条町六合簡易水道事業会計予算
◎ 議案第12号 令和7年度中之条町下水道事業会計予算
◎ 議案第13号 令和7年度中之条町農業集落排水事業会計予算

○議長（安原賢一）日程第3、議案第1号から議案第13号までを一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）それでは、日程に従いまして、議案第1号から議案第13号まで一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号 令和7年度中之条町一般会計予算につきまして説明を申し上げます。

本日、ここに中之条町議会3月定例会議の開会にあたり、新年度予算を提案させていただき、議員各位及び町民のみなさんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。能登半島を震源とする大地震が発生した昨年と異なり、穏やかな新年を迎えた矢先、全国で異例とも思える大寒波に見舞われ、

全国各地で猛烈な雪害も相次ぎ、地震だけでなく、自然災害の脅威を改めて強く感じているところがございます。

各地におきまして、上下水道などの住民生活の根幹となるライフラインによる大きな陥没事故が発生した現状をテレビ等で目にし、被害を受けた皆様に心からお見舞いを申し上げ、救助や復興に向けた作業に膨大な労力を要している関係各位に対し、敬意を表したいと思います。

町長就任以来、3回目の予算編成を迎え、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなど、まだまだ予断を許さない状況に変わりはありませんが、ウィズコロナ、アフターコロナの流れの中で、社会全体がようやく明るい未来に向け動き出そうとしている状況の中で、物価高騰が住民生活を直撃しております。食料品や燃料、資材など、あらゆる物の値上がりは当町でも農業や観光業をはじめ、多くの事業者の経営に大きな打撃となっており、個人消費など、生活面に多大な影響を及ぼしております。

世界に目を向けますと、アメリカで新たな大統領が就任をし、その一挙手一投足が世界中から注目されております。ウクライナ情勢や中東情勢など、食糧や原油を海外に頼る我が国にとって懸念される事柄であり、今後の動向を注視していきたいと考えております。先ほども申し上げましたが、世界情勢の混乱は、現に物価高騰など、町民生活や地域経済に直接影響を及ぼしていることから、町でも注意深く社会情勢を観察しながら、必要な支援をスピード感を持って進めていく必要があります。

国内においても昨年の衆議院選の結果を受け、少数与党と報道されているとおり、政治の不安定感も否めない状況であります。

中之条町におきましても町民から信頼される行政運営を求められており、安心安全で豊かな生活が送れるよう、町、議会、地域住民、そして各種団体や企業、学校等が一丸となって、共創のまちづくりを進めていきたいと考えております。

特に令和7年度は町制70周年・六合との合併15周年、さらにはブルガリアとの交流や10回目となるビエンナーレなど、大きな節目となる年度でありますので、町議会をはじめ、地域住民や関係各位のご理解とご協力を重ねてお願いを申し上げる次第でございます。

さて、本町の財政状況におきましては、令和5年度普通会計決算における財政指標では、財政力指数、実質公債比率、将来負担比率等において、総体的に健全な財政状況にあると言えますが、今後の財政状況を考えると、歳入では人口減等を考慮すると、自主財源の根幹となる税収の大幅な増加を見込むことは難しく、また国庫補助金等は効率化の傾向にあることから、依存財源についても過度な期待はできない状況にあります。地方交付税への依存度が高い本町においては、こうした動向を強く認識し、対応していく必要があります。

歳出面では、先ほど申し上げましたとおり世界情勢等も不安定な中で物価上昇についても懸念されるところであり、社会保障関係経費や扶助費、公債費、公共施設を含むインフラの維持管理経費

等の経常的経費の増加は避けられない状況にあります。そういった厳しい状況下においても行政の停滞を招くことのないよう、必要な施策について推進していく必要があります。

新年度の予算編成にあたりましては、制度改正や国の政策による支出の増加は町財政の圧迫にも直結することから、その動向を常に注視する必要があり、またデジタル時代の行財政改革を見据え、DX社会に向けた取組につきましても関係機関と連携して推進していく必要があります。

公共施設の老朽化に伴う改修経費や少子高齢化の進展等による社会保障関連経費が増加していくことが予想される中で誰もが住み続けたい町とするべく、限られた財源を有効に活用していき、町民の皆様のご期待に十分応えることができるよう予算編成をいたしました。

令和7年度一般会計当初予算の総額は109億4,500万円でございます。令和6年度当初予算に比べますと6億1,500万円、率にして6%の増となっております。

当初予算の主な財源につきましては、1款町税において、個人、法人の町民税や入湯税等で増収を、固定資産税、たばこ税では減収となり、全体として3.4%の増と見込ませていただきました。

2款地方譲与税から11款地方交付税におきましては、国の地方財政計画に基づき、それぞれ計上させていただいております。

15款国庫支出金及び16款県支出金におきましては、児童手当の制度改正や障害者自立支援の利用量の増加などにより増額を見込んでおります。

19款繰入金におきましては、財源不足への対応や基金の設置目的に沿った財源に充てるため、財政調整基金や地域づくり推進事業基金等から繰入金を増額とさせていただきます。

22款町債では、過疎対策事業債、臨時財政対策債の減額を見込ませていただいております。

次に、令和7年度に実施する重点施策につきまして、その概要を説明させていただきます。

初めに、「子ども・子育て支援」の分野では、子育て世代の人達が「中之条町で子育てをしたい」と思っただけの事を目標に施策、事業を総合的に取り組むことといたします。家事、子育て等に対して、不安や負担を抱えた子育て家庭や妊婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家事、育児の支援を図ることで虐待リスク等の高まりを未然に防ぐための訪問支援を新設させていただき、妊娠出産サポート事業では出産に対する身体的、精神的な負担と経済的な負担軽減を図るため、無痛分娩補助金を新設させていただきます。

共働き家庭やひとり親家庭など、家庭環境が多様化する中において、町内の民間放課後児童クラブを利用する世帯に対しての補助金、出産祝金、おむつ購入費助成、入学準備応援品の給付等の事業及び子ども医療費の助成の対象を高校生世代まで拡大した福祉医療費給付事業は、保護者の経済的負担の軽減から継続してまいります。

「安心安全な地域づくり」分野では、大規模な地震はもちろん、近年の台風やゲリラ豪雨の発生、そして冒頭でも申し上げましたが、雪害などの自然災害も頻発してきております。

また、空き巣や詐欺などの犯罪も多様化、複雑化しており、大きな社会問題となってきておりま

す。日頃から防災組織体制や防犯意識の重要性が高まっている中、犯罪の抑止や防犯意識の高揚を図るため、防犯カメラ等の設置に係る費用の一部補助について継続してまいります。

防災につきましては、専門的な経験や知識を要する職員を中心に、防災への啓発活動や防災訓練等の実施、防災体制の強化を計画的に進めてまいります。

そして、万が一の災害に備える意味でも、町では自動車販売会社との包括連携協定、地元建設業者との災害時における応急対策業務協力に関する協定、上下水道関係業者との災害時の復旧支援協力に関する協定、吾妻郡内の運送業者との災害時の物資等の緊急輸送に関する協定など、多くの各種事業者等との協定を締結させていただいておりますので、引き続き連携して防災体制の強化を図ってまいります。

また、夏場の熱中症対策として、地域の集会所へのエアコン設置補助も継続して行ってまいります。

「教育」の分野では、子どもの学びや生活支援、学校運営の支援と安心安全で充実した教育環境づくりに努め、子ども達の健やかな成長を支援してまいります。

全国的に不登校児童生徒の増加が問題となっており、中之条町におきましても不登校の未然防止は喫緊の課題となっております。

現在、中之条小学校と中之条中学校に心の相談員を配置し、個別の相談や対応を行っておりますが、中之条中学校において、相談員を1名増員し、体制の充実を図り、きめ細やかな対応を図ってまいります。

教育現場では、児童生徒へのタブレット端末の整備以後、ICTを活用した授業が本格化しております。

一方で、ICT機器が増えることで、技術の習得や機器の設置準備など、教員の負担も増加してきております。町では、新たに小学校及び中学校に専門的な知識を有するICT支援員を配置し、教職員の負担軽減など、授業改善に努めてまいります。

施設関係では、中之条小学校に引き続き、中之条中学校の体育館にGHP空調設備の設置を行い、大規模災害に備えた避難所の充実と併せて、児童生徒の熱中症対策を図ってまいります。

生涯学習関係では、町制70周年・六合との合併15周年記念事業の一環として、バイテック文化ホールにおいて、「おしゃべり音楽会」を開催をいたします。

文化会館運営管理事業では、老朽化した受変電設備の更新や令和6年度に引き続き、舞台照明設備の設備更新を行い、設備の充実と適正な維持管理を行ってまいります。

文化財関係では、その保護と利活用に努め、地域の歴史や文化の振興を進めていきます。令和7年度は東谷風穴の石積み復旧工事の整備に取り組み、赤岩重伝建地区においては赤岩湯本家住宅主屋改修工事などの整備を実施をいたします。

社会体育では、町民一人一人が健康で生き生きした豊かな生活を送っていただくために、多くの

方々が気軽に利用できるような健康増進施設をバイテック文化ホールに整備してまいります。

「保健・福祉」分野では、健康寿命の延伸により町民が生涯を通じて健康に生活を送れることを目的として各種事業を実施してまいります。

がん対策では、がん予防への動機付けと受診率の向上に努めていくことで、住民の経済的負担はもとより、町の医療費削減に向けて取り組んでまいります。

あわせて、带状疱疹ワクチンの接種が令和7年度から定期接種となったことに伴い、費用の一部を助成をいたします。

なお、定期接種の対象外となる50歳以上の方が任意で打つ接種に対しても引き続き助成をしてまいります。

福祉事業では、法改正により就労選択支援サービスが開始され、また自立支援給付費の利用者、利用量も年々増加傾向にあるため、適切な制度運用を図ってまいります。

「産業・経済」の分野では、米不足と物価高騰が全国的に広がり、政府も備蓄米で対応する事態が報道される中で、改めて日本人の主食である米の重要性を再認識された方も多いと思います。町でもブランド米である花ゆかりを中心に、さらなる販売力の強化を図るとともに、担い手不足や耕作放棄地対策が喫緊の課題であるため、小規模農業者等への支援を実施してまいります。

六合地区では、花楽の里を中心としたドライフラワー事業など、花卉のブランド化をさらに推進することで生産体制の確立や販路拡大により、新規就農者の参入や所得向上などに向け取り組んでまいります。

また、有害鳥獣対策につきましては、被害額も大きく、農家にとっては生活に関わる問題であり、捕獲頭数も増加しているため、関係団体とも連携し、引き続き適切な駆除に努めます。

林業関係では、木材活用センターが稼働し1年半が経過しましたが、Nプロダクトや森の学校、林業実践学校など、ソフト面での充実を図ってまいります。

観光関係では、群馬県や町観光協会等の関係機関との連携により本町の魅力発信に努め、さらなる観光誘客を目指すとともに、冒頭でも申し上げましたが、令和7年度は中之条ビエンナーレ開催年であり、10回目という記念すべき年でもありますので、観光面でのさらなる集客に取り組みます。

中之条ガーデンズは、魅力度アップに向け、ショップの充実やSNSでの情報発信のほか、ブルガリアフェアや今年度好評いただきました桜のライトアップなど、各種イベントを充実させ、収益性と集客性のある施設を目指してまいります。

六合地区におきましても「日本一の無蓋車保有鉄道公園」を全面にPRし、六合地区産業遺産群の拠点として、鉄道ファンのみならず、幅広い集客に努めてまいります。

商工関係では、住宅リフォームや事業継続、チャレンジショップ出店支援を継続し、起業支援事業の補助制度により、事業所等の開設に係る設備や備品の購入に係る費用を助成し、にぎわいの創出を図ります。

ふるさと納税事業につきましては、町の経済対策に資する事業であり、さらなる自主財源の確保や交流人口の増加、町の知名度アップを図るため、新たな返礼品の発掘等の検討を行い、寄附額の増額に努めてまいります。

「社会基盤整備」の分野では、道路整備は町民が安全で安心して生活できる環境整備として欠かすことのできない事業であり、災害時の避難・救助活動の生命線となることから、日常的な点検と計画的な修繕や補強工事を行い、長寿命化を推進してまいります。

地域からの要望が多い生活道路の維持修繕工事では、日常生活に支障を来さないよう早めに対応策を講じてまいります。

空家対策では、空き家等の解体やリフォームに対して引き続き助成支援を行い、生活環境や景観の保全に努めます。

また、少子高齢化による無縁墓地等の増加を防ぐ対策として、共同霊園内に複数の遺骨を1か所の共同墓地に埋葬する形式の合葬墓を建設をいたします。

水道事業や下水道事業につきましては、地域の住民サービスを担う企業であり、現下の人口減少等による利用料金収入の減少や施設、設備の老朽化に伴う更新投資の増大など、厳しさを増しております。

上水道事業におきましては、災害時に強い体系を整えるとともに、水源の水不足に対応し、安心安全な水の提供を図るため、大塚から三ノ原浄水場への送水の整備を計画的に実施するにあたり、一般会計から基準を超える補助金を交付し、事業の実施を図ってまいります。

「行財政の健全化」の分野では、中之条町の財政状況は財政健全化判断比率等の各種財政指標においては健全性を保っているところではありますが、国の財政状況や今後の人口減少における町財政への影響は非常に大きいものであると考えております。

人口減少社会にあっても住民サービスを低下させることなく、町政の安定的な運営が求められておりますので、少子高齢化の進行や公共施設の老朽化対策が重要な課題となっておりますが、行政運営の効率化による健全財政のまちづくりに努めてまいります。

行政運営のDX化では、県などにおいても様々な施策が講じられており、未来の社会を見据えたスマート自治体を視野に住民の利便性の向上や行政業務の効率化を研究してまいります。

以上、重点施策を中心に令和7年度に予定している事業の概要を説明させていただきました。改めて町民の皆様をはじめ、議員各位のご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げ、議案第1号の提案理由の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第2号 令和7年度中之条町国民健康保険特別会計予算につきまして説明を申し上げます。

令和7年度の予算額は、国保の取り巻く状況を踏まえて、歳入歳出それぞれ前年度比6,500万円減の17億6,800万円とさせていただきます。

歳入では、4 款県支出金により保険給付費が全額交付される保険給付費交付金のほか、6 款で保険基盤安定繰入金等を計上させていただきました。

歳出では、実績等に踏まえた 2 款保険給付費と、この保険給付費等を賄うために県へ納付する 3 款国民健康保険事業費納付金を計上いたしました。

また、市町村で実施する 5 款保険事業費では、特定健診やデータヘルス事業の所要額をお願いし、被保険者の健康増進や疾病予防を引き続き積極的に行ってまいります。

なお、本予算につきましては、2 月 20 日に書面決議において、国民健康保険運営協議会を開催し、ご審議をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。

次に、議案第 3 号 令和 7 年度中之条町後期高齢者医療特別会計予算につきまして説明を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、群馬県後期高齢者医療広域連合により運営されており、町は保険料の徴収や申請など窓口業務を行うこととなっております。

このようなことから、歳入では保険料の徴収額を見込み、歳出では徴収した保険料を広域連合へ納付するというものでございます。

令和 7 年度の予算額は、歳入歳出それぞれ前年度比 700 万円増の 3 億 1,400 万円とさせていただきました。

歳入では、保険料及び保険料軽減分の保険基盤安定繰入金等を見込み、歳出では広域連合納付金として保険料及び保険基盤安定負担金を計上したものでございます。

続きまして、議案第 4 号 令和 7 年度中之条町介護保険特別会計予算につきまして説明を申し上げます。

令和 7 年度の予算額は、歳入歳出それぞれ前年度比 2,600 万円増の 19 億 8,100 万円とさせていただきました。

歳入では、保険料について、令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間の事業計画期間は、標準保険料を現行と同額の月額 5,300 万円として計上いたしております。支払基金交付金、国・県支出金、繰入金はそれぞれの負担割合で計上いたしました。

歳出では、2 款保険給付費におきまして、前年度比 1.23% 増、3 款地域支援事業費においては、2 項一般介護予防事業費を 20.25% の増、3 項包括的支援事業・任意事業費を 1.14% 増などにより 3.27% 増額いたしました。

議案第 5 号 令和 7 年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

令和 7 年度の予算額は、歳入歳出それぞれ前年度比 200 万円増の 7,000 万円とさせていただきました。

予算の主な内容といたしましては、歳入では 1 款診療収入における保険診療報酬と一部負担金収

入が後期高齢者の患者の減少等により前年度に比べ減額となっております。

4 款繰入金は増額とさせていただき、5 款繰越金は減となっております。

歳出では、総務費における人件費が、職員の異動により前年度に比べ増額となり、2 款の医業費におきましては、レントゲンの購入に係る費用を計上しております。

議案第 6 号 令和 7 年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

令和 7 年度の予算額は、歳入歳出それぞれ前年度比1,200万円減の6 億900万円とさせていただきました。

歳入では、入所及び通所サービス利用者の確保に努め、安定した介護報酬を得るために、さらなる情報収集と関連施設との連携に取り組んでまいります。

また、施設を利用する方への安心安全なサービスを提供するため、施設修繕や備品の更新など、施設運営に不足する財源として一般会計からの繰入金を見込ませていただきました。

歳出では、引き続き経常経費の抑制に努めるとともに、利用者を第一に考え、施設、設備の修繕及び介護用備品などを更新し、より質の高いサービスの提供とリハビリテーションの充実に努め、利用者の在宅での生活の維持や在宅への復帰を支援していきたいと考えております。

なお、本予算につきましては、中之条町介護老人保険施設ゆうあい荘運営協議会にてご審議をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。

次に、議案第 7 号 令和 7 年度中之条町発電事業特別会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本会計は、太陽光発電施設 3 か所、小水力発電施設 1 か所の施設管理と売電による経理などを行うもので、令和 7 年度の予算額は歳入歳出それぞれ前年度比5,700万円減の3 億6,900万円とさせていただきました。

歳入では、その大半を占める売電収入のほか、3 つの太陽光発電所のパワーコンディショナーのメンテナンス費用に係る発電基金からの繰入金、繰越金などを見込ませていただきました。

歳出では、太陽光発電事業において、リース料、発電保証料、管理委託料、解体等積立負担金及び一般会計への繰出金などを計上させていただきました。

小水力発電事業費では、発電機器の維持管理費用などを計上し、農業施設の電気代として農業集落排水事業会計への補助金や一般会計への繰出金を見込ませていただいております。

続きまして、議案第 8 号 令和 7 年度中之条町自動車教習所事業会計予算につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

本予算は、第 2 条業務の予定量（3）の年間入所予定人員を245名と設定させていただきました。

次に、第 3 条の収益的収入及び支出の予定額を事業収益 1 億618万6,000円、事業費 1 億466万9,000円と定めさせていただきました。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額は、収入はなく、支出は固定資産購入費と予備費の合計1,580万円を計上いたしました。

なお、支出に対して不足する額は過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

また、第6条の他会計からの補助金といたしまして、デマンドバス運営補助金900万円を計上いたしました。

以上、概要を申し上げましたが、本予算につきましては、2月25日に開催された自動車教習所運営委員会においてご審議をいただきましたことを申し添えさせていただきます。

議案第9号 令和7年度中之条町上水道事業会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

水道は生活に必要不可欠なライフラインであり、安全で安心できる水道水を安定的に供給できるよう適切な施設の整備と維持管理に努めてまいります。

まず、業務予定量を申し上げますと、中之条上水道に菅田寺社原簡易水道を統合したいため、年間総給水量は前年度比101%の126万立方メートルを見込んでおります。水道事業収益は2億5,657万7,000円、事業費用は2億5,184万4,000円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出におきましては、収入では一般会計からの建設改良工事に対する建設補助金として2億4,700万円及び県の補助金1,400万円を見込み、総額2億6,100万円を予定しております。

次に、資本的支出では総額を3億4,878万6,000円とし、建設改良事業では、伊勢町地内植栗伊勢線改良に伴う配管替工事や送水管布設替工事の工事費及び設計など3億2,000万円を予定しております。企業債償還金は2,378万6,000円を見込ませていただきました。

送水管布設工事は、伊勢町地内水道山から三ノ原浄水場へ送水するための施設整備工事となります。災害に強い体系を整備するとともに、三ノ原浄水場からの水質を考慮し、より良質な大塚の水を供給できるエリアを拡大し、水道水の供給に努めたいことから、計画に基づき実施していきたいと考えております。

なお、収入、支出における不足する額8,778万6,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

続きまして、議案第10号 令和7年度中之条町簡易水道事業会計につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

簡易水道事業につきましては、菅田寺社原簡易水道を中之条上水道に統合したいため、8か所から7か所の管理となります。

小規模ゆえに維持管理の難しさはありますが、生活に必要不可欠なライフラインとして安全で安心な水道水を定期的に供給できるよう、適切な施設の整備と管理に努めてまいります。

まず、業務予定量を申し上げますと、年間総給水量は前年度比90.7%の58万3,200立方メートル

を見込んでおります。

水道事業収益は1億2,369万6,000円、事業費用は1億2,637万2,000円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出におきましては、収入では一般会計から起債償還金に対する出資金及び建設改良工事に対する建設補助金などを見込み、総額4,963万4,000円を予定しております。

資本的支出では、総額1億3,236万6,000円とし、建設改良事業では岩本簡易水道老朽管布設替工事や四万簡易水道水源改修工事など9,800万円を予定しており、企業債償還金は2,936万6,000円を見込ませていただきました。

なお、収入、支出において不足する額8,273万2,000円は当年度分消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填するものでございます。

次に、議案第11号 令和7年度中之条町六合簡易水道事業会計予算につきまして説明を申し上げます。

六合簡易水道事業は、簡易水道8施設、小水道7施設を管理し、安全で安心な水道水を安定的に供給できるよう、適切な施設の整備と管理に努めてまいります。

まず、業務予定量を申し上げますと、年間総給水量は14万7,000立方メートルを見込んでおります。

水道事業収益は6,859万3,000円、事業費用は6,877万円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出であります。収入では一般会計からの出資金225万8,000円を予定しており、支出では375万8,000円とし、企業債償還金は225万8,000円を予定しております。

なお、収入、支出において不足する額150万円は、建設改良積立金で補填するものでございます。

議案第12号 令和7年度中之条町下水道事業会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

下水道事業といたしましては、清潔で快適な生活環境の確保と河川などの水質保全を目的として施設や管路などの維持管理に努めております。

業務予定量を申し上げますと、年間処理水量は123万2,359立方メートルを見込んでおります。

下水道事業収益は4億7,962万1,000円、事業費用は4億7,962万円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出におきましては、収入では企業債や一般会計からの補助金などを見込み、総額2億6,051万2,000円を予定しております。

支出では、総額3億3,251万円とし、建設改良費で植栗伊勢線道路改良に伴う布設替工事として1,100万円を計上し、企業債償還金は3億1,751万円を予定しております。

なお、収入、支出において不足する額7,199万8,000円は当年度分利益剰余金及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

続きまして、議案第13号 令和7年度中之条町農業集落排水事業会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

農業集落排水事業及び合併浄化槽につきましても下水道事業と同様に、清潔で快適な生活環境の確保と河川などの水質保全を図っているところでございます。

業務予定量を申し上げますと、年間処理水量は38万6,264立方メートルを見込んでおります。

事業収益は2億4,782万3,000円、事業費用は2億4,324万5,000円を予定しております。令和7年度も引き続き農業集落排水施設の4地区と町が設置した合併処理浄化槽を適切に管理するものでございます。

次に、資金的収入及び支出におきましては、収入では企業債や一般会計からの補助金などを見込み、総額2億1,372万6,000円を予定しております。

また、支出では総額2億2,483万3,000円で、企業債償還金の支出を予定しており、建設改良事業の予定はありません。収入、支出において不足する額1,110万7,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

以上が令和7年度における一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算における提案理由の説明でございます。ご審議をいただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安原賢一）提案理由の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩とします。再開は10時40分とします。

（休憩 自午前10時25分 至午前10時38分）

○議長（安原賢一）再開します。

提案理由の説明が終わりましたので、これより補足の説明を求めます。

最初に議案第1号、一般会計予算の総体的事項と歳入について説明を求めます。総務課長

（議案第1号について、総務課長補足説明）

○議長（安原賢一）続いて、歳出に移りますが、所属ごとに順次補足説明をお願いいたします。

最初に、議会事務局長

（第1款について、議会事務局長補足説明）

（第2款について、総務課長補足説明）

（第2款について、会計課長補足説明）

（第2款及び第9款について、防災安全課長補足説明）

（第2款について、税務課長補足説明）

（第2款について、地域共創課長補足説明）

（第3款について、住民福祉課長補足説明）

（第4款について、保健環境課長補足説明）

（第6款について、農林課長補足説明）

（第2款及び第7款について、観光商工課長補足説明）

（第7款について、六合振興課長補足説明）

(第8款について、建設課長補足説明)

(第10款について、こども未来課長補足説明)

(第2款及び第10款について、生涯学習課長補足説明)

(企業課長補足説明なし)

○議長(安原賢一) 続いて、議案第8号、自動車教習所所長

(議案第8号について、自動車教習所所長補足説明)

○議長(安原賢一) 議案第9号、企業課長

(議案第9号について、企業課長補足説明)

○議長(安原賢一) 補足説明が終わりました。

日程第3として、ただいま審議中の議案第1号から第13号につきましては、審議の都合上、本日はこれまでとします。

ここで、時間が中途半端なのですが、暫時休憩とします。再開は1時とします。

(休憩 自午前11時41分 至午後1時00分)

○議長(安原賢一) 再開します。

○

◎ 議案第14号 令和6年度中之条町一般会計補正予算(第9号)

◎ 議案第15号 令和6年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

◎ 議案第16号 令和6年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

◎ 議案第17号 令和6年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第3号)

◎ 議案第18号 令和6年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算(第4号)

◎ 議案第19号 令和6年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算(第4号)

◎ 議案第20号 令和6年度中之条町発電事業特別会計補正予算(第5号)

◎ 議案第21号 令和6年度中之条町上水道事業会計補正予算(第5号)

◎ 議案第22号 令和6年度中之条町簡易水道事業会計補正予算(第3号)

◎ 議案第23号 令和6年度中之条町下水道事業会計補正予算(第4号)

◎ 議案第24号 令和6年度中之条町農業集落排水事業会計補正予算(第3号)

○議長(安原賢一) 日程第4、議案第14号から議案第24号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(外丸茂樹) それでは、日程に従いまして、議案第14号から議案第24号まで、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第14号 令和6年度中之条町一般会計補正予算(第9号)につきまして説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算の内容であります、主に年度末を迎えたことから、歳入にあつては収入見込額、また歳出にあつてもそれぞれの事業の確定や執行の整理、財源更正による補正をお願いしたいものでございます。補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ2億5,367万2,000円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ107億835万1,000円といたしたいものでございます。

歳入では、主に町税、財産収入を増額し、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、繰入金等の減額を見込ませていただきました。

次に、歳出でございますが、歳出予算の主な事業につきまして申し上げます。

まず、2款の総務費であります、1項総務管理費、6目財政調整基金費において、財政調整基金への利息の積立と、普通交付税の追加交付分として減債基金への積立金をお願いしております。

9目企画費、再生可能エネルギー促進事業では、太陽光発電システムや蓄電システム等に係る設置補助金申請件数が増加したことにより、住宅用再生可能エネルギーシステム設置費補助金の増額をお願いするものであります。

14目防災諸費では、災害時の飲料水の確保や防災力強化と併せ、昨今の各地での水道等の破損事故に備えるため、給水車購入に係る費用をお願いいたします。

3款民生費では、1項社会福祉費、2目老人福祉費、高齢者生活支援事業において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として、75歳以上の町民に対し、1人2,000円の商品券を交付し、高齢者の生活を支援するとともに、町内の消費活動を喚起するための費用をお願いするものでございます。

4款衛生費では、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の一般行政経費において、四万へき地診療所事業特別会計への繰出金の増額を計上させていただいております。

6款農林水産事業費では、1項農業費、3目農業振興費、農業資材等価格高騰対策補助金として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として、農業資材や肥料等の高騰の影響を受けながらも価格に転嫁できない農業者を支援するため、1件当たり6万円を上限に補助するための費用を見込ませていただきました。

2項林業費、1目林業総務費、有害鳥獣対策事業では、捕獲頭数が増加したことに伴う委託料の増額をお願いするものでございます。

8款土木費、5項住宅費では、町営住宅管理において、トイレ改修や入居準備等に係る修繕の増額をお願いしております。

また、今回の補正予算にあたり、繰越明許費及び地方債の補正につきましてもお願いしているところでございます。

議案第15号、令和6年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ853万7,000円を追加し、補正後の予算総額をそれ

ぞれ18億4,758万9,000円といたしたいものでございます。

歳入歳出ともに、事業の交付決定や実績見込みにより補正をさせていただきました。

4款県支出金及び6款繰入金は減額をお願いし、1款国民健康保険税、3款国庫支出金、5款財産収入、8款諸収入では増額を見込ませていただきました。

歳出では、2款保険給付費及び5款保険事業費において減額とし、6款基金積立金、7款諸支出金の増額をお願いするものでございます。

議案第16号、令和6年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ163万1,000円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ3億863万1,000円といたしたいものでございます。

歳入では、実績見込みにより、1款後期高齢者医療保険料を増額し、3款繰入金の減額をお願いし、歳出では2款後期高齢者医療広域連合納付金の増額をお願いしたいものとなっております。

続きまして、議案第17号 令和6年度中之条町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、保険事業勘定の歳入歳出それぞれ9,548万9,000円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ19億1,827万9,000円といたしたいものでございます。

補正の内容は実績見込みによるものでありまして、歳入では3款国庫負担金、4款支払基金交付金、5款県支出金、7款繰入金の減額をお願いし、1款保険料、6款財産収入及び8款繰越金の増額を見込ませていただきました。

また、歳出では、1款総務費、2款保険給付費、3款地域支援事業費を減額し、4款基金積立金の増額をお願いするものでございます。

議案第18号 令和6年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算（第4号）につきまして説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ143万2,000円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ6,968万5,000円といたしたいものでございます。

補正の主な内容といたしましては、歳入では実績見込みにより1款診療収入を減額し、4款一般会計繰入金及び6款諸収入を増額とさせていただきます。

歳出では、1款総務費の医師会に対する負担金及び2款医業費におけるリース料を減額したいものでございます。

続きまして、議案第19号 令和6年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算（第4号）につきまして説明を申し上げます。

今回の補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ1,682万4,000円を増額し、補正後の予算総額を6億845万9,000円といたしたいものでございます。

歳入では、実績見込み及び事業費の確定により、2款自己負担金収入及び4款繰入金を減額し、5款繰越金及び6款諸収入の増額を見込ませていただきました。

次に、歳出では1款総務費において、灯油の使用量の増額や価格の高騰により不足する燃料費の増額をお願いし、実績見込みによりその他不用額を減額するものであります。

2款サービス事業費におきましては、実績見込みによる消耗品費の減額のほか、群馬リハビリテーション病院へ委託しているスタッフの人員削減による業務委託料の人件費分の減額、入所者と利用者の減少に伴う業務委託料の給食委託分の減額などを見込ませていただいたものでございます。

議案第20号 令和6年度中之条町発電事業特別会計補正予算（第5号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ461万6,000円を減額し、補正後の予算総額をそれぞれ4億3,065万7,000円といたしたいものでございます。

歳入では、太陽光発電事業におきまして、第3太陽光発電所の盗難事故の復旧に時間を要したことから、売電収入を減額し、小水力発電事業では発電量の増加による売電収入の増額及び繰越金等の増額をお願いするものでございます。

歳出では、事業費の確定による各事業の精算及び繰出金の増額をお願いするものとなっております。

議案第21号 令和6年度中之条町上水道事業会計補正予算（第5号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、収益的収入における水道事業収益を207万6,000円増額し、補正後の予算総額を2億6,180万4,000円といたしたいものでございます。

内容につきましては、水道施設において、落雷により通信設備が被害を受けたための保険金収入でございます。

次に、収益的支出において、水道事業費用のうち、職員給与費を20万8,000円増額し、補正後の予算総額を2億4,930万円といたしたいものでございます。

次に、議案第22号 令和6年度中之条町簡易水道事業会計補正予算（第3号）につきまして説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、収益的収入における水道事業収益を194万7,000円増額し、補正後の予算総額を1億3,687万円といたしたいものでございます。

内容につきましては、水道事業会計と同様に水道施設において、落雷により通信設備が被害を受けたための保険金収入でございます。

次に、収益的支出において、水道事業費用のうち職員給与費を13万9,000円増額し、補正後の予算総額を1億3,194万8,000円といたしたいものでございます。

議案第23号 令和6年度中之条町下水道事業会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由の

説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、収益的支出において369万2,000円増額し、補正後の予算総額を4億7,804万円といたしたいものでございます。

内容につきましては、汚泥運搬車の廃車と紫外線消毒装置の更新に伴い、除却を行いたいため、新たに資産減耗費を計上したいものでございます。

続きまして、議案第24号 令和6年度中之条町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回補正をお願いする額は、収益的支出を396万1,000円減額し、補正後の予算総額を2億2,715万3,000円といたしたいものでございます。

内容につきましては、第1款農業集落排水事業費用の事業費の確定による減額及び第2款特定地域生活排水処理事業費用における浄化槽のプロワー修繕の増加に伴う増額をお願いするものでございます。

以上が今回お願いいたします補正予算の主な内容であります。いずれも今年度執行していかねばならない重要な事業と考えておりますので、よろしくご審議をいただきたくお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（安原賢一）提案理由の説明が終わりました。

続いて、補足の説明をお願いします。

議案第14号、総務課長

（議案第14号について、総務課長補足説明）

○議長（安原賢一）説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

発言される方は、できるだけマイクを口元に近づけ、聞き取りやすくなるよう調整をお願いします。

それでは、ご質疑願います。5番、山田さん

○5番（山田みどり）重点支援交付金について、高齢者75歳以上の方に商品券をお配りするというところで、このメニューについては非常に悩まれて検討されて、町民の生活が今やっばり物価高騰で大変だということで、こういうメニューを考えていただいたと思うのですけれども、この商品券の2,000円という根拠というところで、どのような経緯でその2,000円になったのかというのを教えていただければと思います。

○議長（安原賢一）副町長

○副町長（篠原良春）お答えさせていただきます。

2,000円の根拠ですけれども、全体の交付金の事業、総額を考慮した中での、75歳以上3,500人ということで、金額についてはその交付金のものと一般財源を考慮したところでの金額の積算ということになります。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）金額、交付された金額とかそういったところで苦渋のというか、決定していたのだと思うのです。非常に何もないよりは本当にありがたいと思うのですけれども、若干金額的にやっぱりこれだけの手数料が100万円ほどかかっているということで、700万円の商品券は、自治体に対してそれだけの価格がかかるとなると、ちょっともう少し何だったらもうちょっと金額を上げていただいたら、ありがたかったのかなというふうな気持ちもありまして、ただ住民生活にしっかり寄り添って農業支援のほうもそうですけれども、やっぱりそういったところで町民生活に寄り添った交付金の財源のメニューを考えてくださったということ、大変ありがたいというふうに思いますので、引き続きこういった重点支援だとかということについては、町民生活に寄り添ってそういう声を聞いていただいてやっていただけるといいかなというふうに思いました。

以上です。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）今のお尋ねの物価高騰の関係で、1月に町民のみなさん方の水道の基本料金の減免を4月から6か月間、これも含めて国からいただいた1億2,000万の事業の中でさせていただくということで、せっかくいただいたのですから、なるだけ町民のみなさんにお返ししようという。基本的には物価高騰ですから、みなさんが大変難儀をしているということについて支援をさせていただきたい。特に農業問題につきましてもこの農業者の方々がみんな、小さい農家が物価高騰でもう肥料も農薬も大変だと、もうやめてしまおうかというようなことになると、広く考えますと、農地が荒れると、防災面からも有害鳥獣の面からも非常に大変になるということを考えて、米の価格の高騰もありますし、野菜の高騰もありますので、ぜひそういったことも幅広く考えると必要かなと、確かに2,000円というのは些少で本当に恐縮なのですけれども、いろんな手数料を取られるよりか、なるだけ高齢者の方が燃料も含めて大変だということを多少でも支援させていただきたいと、その思いで2,000円は確かに多いほうではありませんけれども、そういった形でこれからも国から来ていただいたものについては、なるべく町民のみなさんの生活、物価高騰に寄り添った、そういった考え方を基本に考えていければという形でメニューを考えさせていただいたということでございますので、ご理解をいただければ大変ありがたいと思います。

すみません。ちょっと勘違いしました。総額6,300万でした。訂正させていただきます。

○議長（安原賢一）ほかにご質疑ございませんか。12番、福田さん

○12番（福田弘明）関連してお尋ねいたします。

金額はともかくとして、いろいろ物価高騰対策に関連した事業組んでいただいたことに対して本当にありがたく思っております。

ところで、この繰越明許に上げてある部分、また先ほど町長が述べられた農業関係、資材関係の、それは具体的にはいつ行う予定であるのかお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）詳しい数字についてはまた説明させますが、今回の物価高騰、急にというのですか、もう国のほうからきた予算ですので、なるべく早く町民の方にご利用いただくということで、ただ農業関係については、申告がやっぱり済みませんと、前回、令和5年の時もさせていただきましたが、それをベースにさせていただきますので、それが終わった後、4月以降に給付を考えたいというふうに思っております。

75歳以上の商品券も4月以降に、お認めいただければなるべく早く手続に入って、やっぱり時間がかかりますから、少しでも早く利用させていただくところへ支援をさせていただきたいという考え方だと思いますけれども、日数的というか、時期的なものをもし何か補足がありましたら、職員のほうからございます。よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）住民福祉課長

○住民福祉課長（山田行徳）75歳以上の2,000円につきましては、今考えておりますのは4月1日基準日で対象者を抽出いたしまして、発送の準備ができればと考えております。4月がちょっとほかの非課税の給付金とかいろいろ重なる、また転出等もいろいろ事務が重なる時期でありますので、実際に送付するのが4月の下旬から5月にかけてになろうかと思いますが、一応そんな制度設計で今考えているところでございます。

以上です。

○議長（安原賢一）農林課長

○農林課長（飯塚和子）農林課の農業資材の関係でお答えいたします。

具体的には4月広報のほうで皆様に対してご案内したいと思います。

それでなのですが、制度のことについて内容をちょっとお話ししたいと思います。対象者につきましては、町内にお住まいの方、そしてもしくは町内に事業所のある事業者ということで対象とさせていただきます。補助金額につきましては、対象とする経費の10%で、上限を6万円というふうに考えております。補助金額の算定方法といたしましては、令和6年分の対象とする農業経費から30万円を引きまして、その10%を交付するという形になります。

以上でございます。

○議長（安原賢一）ほかにご質疑。12番、福田さん

○12番（福田弘明）農業関連はそのところで質問しようかと思ったのですが、今出てしまったので、重ねて関連質疑ということでお尋ねいたします。

たしか前回は経費のところ、減価償却資産でしたっけ、それは除外でしたよね。今回もそうなるのでしょうか。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）減価償却は直接物価高騰に関わらないという考え方なので、減価償却については

除外をさせていただきたいと思います。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）農家の経営でいうと、占める部分に農業機械の償却費等がありますので、町長、そういうお考えではしょうがないと思いますが。

もう1つ、今幾つかの事業が物価高騰減免の関係で行われますが、これをいただくについて、住民税を納めていない、納めるべき人が納めていない場合は対象外になるのですでしたっけ。そのへん確認をお願いします。

○議長（安原賢一）税務課長、お願いします。

○税務課長（齊藤泰典）もう一度教えてもらっていいですか。すみません。

○議長（安原賢一）福田さん

○12番（福田弘明）分かりやすく言いますと、滞納している方なのですが。

○議長（安原賢一）税務課長

○税務課長（齊藤泰典）端的に言うと、対象になると思います。

（「えっ、どっち」「対象」の声）

○税務課長（齊藤泰典）対象になる。

（「そうですね。対象になるで」の声）

○税務課長（齊藤泰典）はい。

（「はい、分かりました」の声）

○議長（安原賢一）副町長

○副町長（篠原良春）今回ののは扶助的なものですので、滞納調査を行っての支給要件に該当するかどうかの判定は行いません。

○議長（安原賢一）福田さん

○12番（福田弘明）やはり物価高騰ということで、生活困窮者にこういう支援をすることは非常に大切なことだと思いますので、私もやむを得ずの理由で払うべきものが払われない方にも支給すべきだと思いますので、確認させていただきました。

これで関連質疑は終わります。

○議長（安原賢一）ほかにご質疑ございませんか。小栗さん

○14番（小栗芳雄）今月の町報見たら、出生、生まれた子どもさんが1人でした。たしか去年の10月も1人だったと思うのですけれども、この補正予算で出産祝金支給事業並びに妊娠出産サポート事業の関係は大分減額になっていますけれども、令和6年度のお子さん、どのくらい生まれるのか、また去年おとしあたりのまで教えてもらえればありがたいと思うのですけれども。

○議長（安原賢一）住民福祉課長

○住民福祉課長（山田行徳）出生数の関係でございます。過去の数字を持ってこなかったのですけれ

ども、令和6年度、今年度で言いますと、今のところ3月までで48人の出生を予定しております。補正につきましては、当初予算ですと70人見込んでおりましたので、ちょっと大幅な減額になってしまいましたが、今年度につきましては48人ということになっております。また、昨年、一昨年につきましても40人から50人程度の出生、最近そのぐらいの出生数で推移しておりますので、状況はそのような形でございます。

以上です。

○議長（安原賢一）ほかにご質疑ございませんか。12番、福田さん

○12番（福田弘明）まず、初めにちょっとお話ししたいのですが、今までは通常補正予算につきましては、最終日に採決ということで、その間にいろいろ委員会等もございまして、十分調査する時間があったのですが、今回それがすぐに採決ということなので、ちょっと時間がかかるかと思うのですが、細かいことについてお尋ねさせていただきます。まだ聞いていないのですが。

この補正予算書に沿ってお尋ねさせていただきます。まず、16ページに新規就農者支援事業費補助金139万2,000円の減額になっております。私が知る範囲では、この新規就農者支援事業補助金につきましては、ある程度希望者等と打合せして事業を組んで、この程度の予算づけという形で進めてきたかと思うのですが、これを見ますと、結局新規就農者が辞退をなされたということなのでしょうか。どうなのでしょう。そのへん、課長

○議長（安原賢一）農林課長

○農林課長（飯塚和子）ご説明いたします。

今回なのですけれども、経営発展支援資金ということで、六合の花農家の方がパイプハウスをこさえました。その金額なのですが、当初の金額よりも圧縮された形で実績がなりましたので、それが影響しているかと思います。

あともう1つなのですが、新規就農者総合対策事業といって、1か月新規就農した方につきまして支援金が出るのですが、その金額が変更になったということでございます。

以上でございます。

○議長（安原賢一）福田さん

○12番（福田弘明）ありがとうございました。

何か難しい問題があって、こういう形になったのかなという気がしたもので、質問させていただきました。

それと、18ページに不動産売払収入で、町有林立木販売収入350万円8,000円、これが減額になっております。これ木材価格で、今ので収入見込みで350万円というのは結構な規模になるかと思うのですが、これだけの大きな規模がこういう形になった根拠について、理由についてお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）細かくは農林課長のほうから話をさせていただきますが、「きたくの森」の関係で、当初予定していたよりか面積が、切ったのが減ったということで、立木数というか、木数については、ちょっと細かいのは農林課長のほうから話いただきます。そういうのが原因になっています。

○議長（安原賢一）農林課長

○農林課長（飯塚和子）ご質問についてお答えいたします。

町長が申したとおり、「きたくの森」、東京北区と森林資源を活用した連携事業を行うために、四万のほうの山を「きたくの森」として設定し木を切ったわけなのですが、当初の面積は5ヘクタール以上あったのですけれども、立地の関係から伐採した面積は約3.7ヘクタールぐらいたったということでございます。切った木の木材の搬出量なのですが、2,042立米でございます。当初より面積が少なくなったため、収入が少なくなったということでございます。

以上でございます。

○議長（安原賢一）福田さん

○12番（福田弘明）これについては、たしか針葉樹が植えてあった。ヒルがいっぱい出るところだから、北区と交流的な森林とするなら、なるべく伐採して、広葉樹という形で活用なされたほうがよろしいのではないかなという意見をお話ししたことがあるような気がしたのですが、この面積が減った理由についてはどういう理由なのでしょう。

○議長（安原賢一）農林課長

○農林課長（飯塚和子）当初の面積よりも減った理由なのですけれども、うまく申し上げることができないのですが、谷というか、地形的にがくっと下がるところなのです。がくっと下がって、木を切る施業なども大変だし、そういったところも含めまして、今回当初3筆だったのを2筆にさせていただいたということでございます。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）今話をさせていただきましたように、場所が急峻だったり、出しにちょっとこれお金、逆に経費がかかってしまうということもありまして、そういう要因が重なって少なくなったと思います。

（「はい、ありがとうございます」の声）

○議長（安原賢一）いいですか。

（「はい」の声）

○議長（安原賢一）ほかにご質疑ございませんか。

（「なければ、続けて」の声）

○議長（安原賢一）続けて、どうぞ。12番、福田さん

○12番（福田弘明）10ページのところで町税のところなのですが、補正で過去大きな金額が、例えば

個人の町民税とか固定資産税等において非常に大きな金額を計上させておりますが、これは税務課長にお尋ねしますけれども、滞納処理がはかどったということでよろしいのでしょうか。

○議長（安原賢一）税務課長

○税務課長（齊藤泰典）今福田議員がおっしゃられたように、徴収も特に固定資産税とかは徴収率が予定より1月時点でもよかったので、そういう面もあって、そういうことと個人町民税、あと法人税に関しては、緩やかではありますけれども、景気の回復というか、本当に僅か、始まりという感じだと思うのですが、そういうところで税収が増えたという考えをしております。

以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）実は、あしたの一般質問でも関連していることなのですが、この滞納処理がはかどった理由、根拠についてお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）税務課長

○税務課長（齊藤泰典）明日の質問もあるとは思いますが、明日の、pipitLINQ（ピピットリンク）という言葉を使わせていただきますが、それも確かにあると思うのですが、電話催告とか直接お宅に伺ってとか、そういう面も増えている現状にあると思います。理由にあると思います。

以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）詳しくはまた明日お尋ねいたします。

議長、引き続いてよろしいでしょうか。

○議長（安原賢一）はい。

○12番（福田弘明）16ページ、児童福祉費補助金、これなんかも随分子ども・子育て支援交付金等減額なのですが、これは先ほど同僚議員が質問した出生数が少なかったということに起因するのでしょうか、そのへんをお願いいたします。

○議長（安原賢一）こども未来課長、お願いします。

○こども未来課長（山本伸一）こども未来課の山本です。

この子ども・子育て支援交付金というのが幾つかの事業がございまして、まず1つが子育て支援センター、今中之条幼稚園に設置しております子育て支援センターの事業、それからあとは保育所での一時預かりの事業、それとあとは保健環境課で行っている乳児家庭全戸訪問事業とか養育支援訪問事業、それともう1つが住民福祉課で行っている放課後児童健全育成事業、これらの事業がございまして。一番大きく減額になったのが放課後児童健全育成事業、住民福祉課で行っている事業が大きく減額になっておりまして、それ以外のところが僅かずつ減額しているところ、あとは保育所の一時的預かり事業については逆に25万8,000円ほど増額しておりまして、総額でこの金額になって

いるというところでございます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）放課後関連のところでは減額が大きいということだったのですが、以前同僚議員がこの放課後の児童の預かりというのですか、これについてはもう少し充実させていただきたいというような要望も出ていたかと思うのですが、これがそんなに多く減額になってしまった理由は何ですか。

○議長（安原賢一）こども未来課長

○こども未来課長（山本伸一）実際には住民福祉課の事業になるものですから、ちょっと細かいところはまたあれなのですけれども、私のほうで聞いているのは、この放課後子ども教室の部分でして、支援員、指導員ですか、指導員の方の費用が減額になっている。支援員を予定していた支援員の数が確保できなかったことに伴って、その分が大きく減額になっているような状況でございます。学童保育とは違って、これは放課後子ども教室と言っている放課後とか夏休みとかに行っている事業のものでございます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）その確保できなかった理由は何でしょうか。

（「今回確認していないんでよろしいのか。今回補正にしていなかったんで」の声）

○議長（安原賢一）いいですか。では、住民福祉課長

○住民福祉課長（山田行徳）放課後子ども教室につきましては、当初このぐらい人数が必要だろうということで補助金の申請を上げているところでございます。ただ、実際に携わっている人数は今6人ぐらいだったと思いますけれども、本当は10人ぐらい欲しいところで募集はしているところなのですけれども、なかなかボランティアさんが集まらないという事情もございますので、そのへんの差額が減になっている要因かと思えます。

以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）そのボランティアさんが集まらない理由は給料安いのでしょうか。どういうことなのでしょう。それとも人気がないのでしょうか。何でしょう。

○議長（安原賢一）住民福祉課長

○住民福祉課長（山田行徳）金額については、本当にボランティアということですので、謝金程度の、本当金額は少ないのですけれども、お金をお支払いしているような状況でございます。人が集まらない理由は、申し込んだりとか個人的にお誘いしたりしているところもあるのですけれども、なかなか1回2回来てやめてしまう方もいらっしゃる、実際には自分の思った感じとはちょっと違うなというところもあったりするものなのですけれども、ただお子さんの面倒見ということはみなさん志を持ってくださる方いっぱいおりますので、そのへんでまた人が増やせるように、こちら

からもPR等を積極的にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）よく分かりました。

続きまして、ページでいいますと、24ページ、交通対策費、この中で野反湖バス運行費補助金が236万3,000円という非常に大きな金額が減額になっております。この理由についてお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）地域共創課の湯本です。

野反湖バス運行費補助金の減額分になった理由ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

○地域共創課長（湯本文雄）こちら当初予算との比較で、収益はプラスとなっております。そして、経常収益がプラス、経常費用がマイナスということです。運行をお願いしているローズクィーン交通株式会社による修理費等を抑えたため、経常費用が少なくなったと解釈しております。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）分かりやすく言うと、委託先のほうのバスの代金収入が多かったということなのですか。利用者が多くて、その分助成金を減らせたということなののでしょうか。すみません。分かりやすくお願いいたします。

○地域共創課長（湯本文雄）野反湖線の収益的には、こちら令和5年度の実績に基づいて、令和6年度に補助金を交付するということなのですが、令和5年度の実績が前年度に対して21人利用者が増えていると、収益的には6万8,600円の収益が増えているということになります、前年度に対して。ですので、大きな原因はあくまでも経費が少なかったという解釈でよろしいかと思います。収益的には大きなプラスということではございません。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）分かりました。

引き続いて質問させていただきます。33ページの老人福祉費のところでは高齢者等買い物支援事業で1,000万を超える減額となっております。結局これは移動販売車のことだと思うのですが、これが結局不調に終わってしまったということなののでしょうか。もしそうであれば、その原因についてお願いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）全員協議会でもちょっとこれに触れさせていただきました。移動販売車の事業で、これ国の補助事業をいただいて、全額補助で取り組もうという形で令和6年度ご説明をさせていただいたのですが、取り扱っていただく移動販売の事業をしていただく業者等と詰めたのですけれど

も、簡単に言うと、なかなか収益が少ないということで、スーパーなんかは何社も話したのですが、やる事業所もそのスーパーとやって、「どうしても収益性が少ない。特にその吾妻郡とか中之条町の距離的なものもあるので」と言うので、「ぜひそんなこと言わずに、地域貢献でお願いしたい」と言ったのですが、最終的には不調に終わってしまいまして、これ繰越しができないという国の事業なものですから、一旦取り下げて。ただ、私の思いとしては、とにかく六合地区、伊参地区なんかはもう50%超えていますので、単費でもこれはもうぜひ令和7年度もう一度仕切り直しをして、再チャレンジしたいということで、今回この補正については、そういう形で減額をさせていただきました。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）背景の説明、十分承りました。この件につきましては、町長もかなり熱い思いで取り組んでいらした記憶がございますので、では新規、またいろいろ考えて行っていただきたいと思います。

○議長（安原賢一）ほかにございますか。富沢さん、先だったので、9番、富沢さん。

○9番（富沢重典）すみません。何点かお聞きします。

26ページの文化会館の非常用電源の関係の減額をまず最初にお聞きします。

○議長（安原賢一）生涯学習課長

○生涯学習課長（剣持和美）文化会館の工事費の減額についてですが、非常用ディーゼル発電設備更新工事につきましては、入札差金がかかなり出たということでの減額です。

○議長（安原賢一）9番、富沢さん

○9番（富沢重典）それと、41ページの地域おこし協力隊の減額についてお聞きします。

○議長（安原賢一）農林課長

○農林課長（飯塚和子）地域おこし協力隊の減額なのですが、当初予定した人数が集まらずに減額になったということでございます。2月に1人就任しましたので、その方の分は確保したのですけれども、それ以外の分は減額したということでございます。

○議長（安原賢一）9番、富沢さん

○9番（富沢重典）最後なのですが、57ページ、中学校のスクールバスの運行業務委託料が随分減額になっているのですけれども、これは県大会へあまり行けなかったということなのでしょうか。

○議長（安原賢一）こども未来課長

○こども未来課長（山本伸一）議員おっしゃるとおり、県大会以上への出場が少なかったというところがあります。今までも予算は確保していたのですが、やっぱり子どもの数も減ってきているところもありまして、なかなか全額を使っていなかったという部分も実際のところございます。ですので、令和7年度は少し当初から減額をしているような状況でございます。

○議長（安原賢一）9番、富沢さん

○9番（富沢重典）以前一般質問だったか質疑だったかで質問させてもらったことあると思うのですが、県大会までは非常にスムーズに町の予算も使っているのですよね。全国大会とか関東大会になると、町の規定でいくと1泊分しか出せないよと、結局前の日の前乗りの分の宿泊費等は親持ちになったり、結構大金かかっているのですよね。せっかく関東大会行けるのに、お金がなくて行けないとかそんなことにならないように、ぜひ予算があるのだったら配慮いただければと思います。

以上です。

○議長（安原賢一）いいですか。1番、原沢さん

○1番（原沢香司）28ページ、防災諸費で防災対策事業で、給水車の購入を計上されているのですが、こちらの給水車の能力といいますか、どのような給水車を購入予定されているか、またそれを購入することでできる事業の内容、また納車の予定などをお聞かせください。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）給水車についても全協のところで少し触れさせて事前に説明させていただきましたけれども、あまりにも全国各地というのですか、吾妻郡も中之条町も含めて、水道事故が非常に多いということでございまして、うちのほうでも今古い給水車と、六合地区のいわゆる給水車といってもタンク乗せて走るだけの給水車があるのですが、一つの町村だけではとても賄えないような事故になった時にはやはり今東吾妻町も長野原もみんな持っているのですけれども、そういうもので相互応援をしなければならないということになっていますし、吾妻郡でもし水道事故起きた場合は中之条町がやっぱりそのリーダーとしてそういう計画を立てなさいと、もし中之条が事故があった場合は東吾妻町がリーダーとして立てなさいという一応決まりもありますものですから、やっぱりしっかりした給水車を確保しようと、例えば一つの話を申し上げますと、今車の納入が非常に困難な状況であります。例えば草津で消防の屈折はしご車を注文したのですが、1年たってもまだ入らないというような状況でありますし、この間入りました2の6の四万の消防車も非常に長期間かかってしまうというような状況でありますので、この給水車ってやっぱり特別な車両でありますから、できれば早くご議決をいただいて、発注をして、もうとにかく確保したいと、特にこれから夏にかけて水を使う時期にもしも万が一水道事故になりますと、ライフラインがストップしてしまいますので、特に去年は伊参地区でも大塚地区でもやっぱりありまして、今年に入って、六合の和光原でも四十数戸が断水の被害に瀕するというような事故がありますので、ぜひこれを購入させていただきたいと、国のほうからの補助もありますし、できれば企業版のふるさと納税なんかもちょっとやってみたいというふうに考えております。物自体は2トン、2,000リットルを積載できる、そういう車を考えております。大体概要的にはそんなところですよ。ですから、納入も議決をいただいて、すぐ発注をして、いつ来るかというのもまだ見込みがつかないものですから。

○議長（安原賢一）いいですか。

（「はい」の声）

○議長（安原賢一）ほかにご質疑ございませんか。7番、関さん

○7番（関 美香）25ページの共創のまちづくり補助金が100万円減額になっているのですけれども、その理由について教えてください。1点。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）共創のまちづくり補助金ですが、6年度の当初予算で100万円を見込んでおりました。この補助金創設にあたりまして、広報等の周知が11月からということになっておりました。この補助金の要綱が年度内の事業の完了ということが条件となっておりますので、11月から広報で始めて、この令和7年3月完了の事業という申請はございませんでしたので、申請がなしということで当初予算の100万円をそのまま100万円そっくり減額させてもらっております。

なお、現在申請を受理している案件が1件あります。この1件につきましては、新年度の4月以降の事業ということで申請を受けておりますので、これから審査ということで予算の議決をいただいた後にこの審査の結果を通知という形となる予定で事務を進めております。

以上です。

○議長（安原賢一）いいですか。ほかにご質疑ございませんか。14番、小栗さん

○14番（小栗芳雄）総合体育館の関係でお聞きしたいのですけれども、総合体育館、各スポーツ大会の拠点になったり、災害時の拠点にもなって、大変大切な施設になっていると思うのですけれども、この体育館の照明改修工事実施設計委託料480万減額になっています。また、体育館の大屋根の塗装工事が当初予算1,800万円程度だったと思うのですけれども、それが600万も減額になっていますけれども、その要因についてお聞かせいただきたいのですけれども。

○議長（安原賢一）生涯学習課長

○生涯学習課長（剣持和美）まず、総合体育館の照明工事の実施設計の減額についてですが、こちらのほうは設計を直営で行うことにより減額とさせていただきます。電気の照明をLED化に変えるわけですが、配線は変更の予定がありませんので、電気業者との相談の上、工事ができるということでの減額となっております。

それから、総合体育館の大屋根の塗装工事につきましては、塗装の塗料を見直しました。それと、あとは足場の組み方の見直しをしたことでかなり安く仕上がることができました。

以上です。

○議長（安原賢一）14番、小栗さん

○14番（小栗芳雄）照明改修工事、設計を直営でということですが、直営でできる職員がいるのですか。

○議長（安原賢一）生涯学習課長

○生涯学習課長（駒持和美）６年度の予算で設計の予算を計上させていただきましたが、実際に体育館の照明を変更、ＬＥＤ化するのは７年度の今のくらいの時期になるのですが、７年度かけて設計をするのですが、職員でできるかと申しますと、できるということです。配線の工事は変更がありませんので、器具を取り替えて、ユニットをつけるだけなので、できるということによろしいでしょうか。

以上です。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）ぜひ小栗議員、細かい数字については、またそういう事業については、生涯学習課の担当のほうへまた調べますので、後日またお知らせしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）ほかに。

（「議長、すみません。よろしいですか」の声）

○議長（安原賢一）あまりよくない。

（「２点」の声）

○議長（安原賢一）お願いします。

○12番（福田弘明）51ページの土木費のところ町道改良工事費700万円減額計上されているのですが、これは結構大きい金額かなと思うのですけれども、いかがな理由なのでしょう。

○議長（安原賢一）建設課長

○建設課長（本多宏幸）建設課、本多でございます。ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

町道の改良工事を予定をしておりました上沢渡四万線の関係でございますけれども、経費縮減を図るという形での計画を考えておりました、発生材を盛土材に利用して工事を行いたく、材料を手配する関係で調整を図っておったところですが、あいにく適した材料、木土材として適するものが見つからなかったということから、経費縮減が図れない状況もございまして、今年度の実施を断念いたしまして、予算をお返しして、今後また計画していくという形を取らせていただくことになりました。よろしくご理解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）それでは、最後になりますが、学校関係でどこへ行ってしまったか分からないのですけれども、たぶん小学校の管理費で電気料金が100万円減額というのが計上されておるかと思うのですけれども、電気料金に100万円というのは、これはちょっと半端でない、増額なら分かるのですが、今の時代に減額で100万というのはどういうことがあったのかお尋ねいたします。あった、あった。55ページです。55ページ、一番上のほうに電気料100万円減ということなのですが、これ説明をお願いいたします。

○議長（安原賢一）こども未来課長

○こども未来課長（山本伸一）具体的にどのようなことでこの電気料が減ったのかというところは申し訳ございませんが、調べておりません。ただ、もしかすると当初の見込みが大き過ぎたのかもしれないというところが一番の原因なのかなと考えております。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）中学校のほうでは計上されていないし、これは素人が見ても、あっ、これは予算のところでちょっと手違いがあったのではと、疑念を持った次第なのですが、新年度予算にはこういうことがないと思いますので、分かりました。説明ありがとうございました。

○議長（安原賢一）ほかに質問ありますか。

（「なし」の声）

○議長（安原賢一）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

ただちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、採決に入ります。

この際申し上げます。本日の議案の採決は起立により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、直ちに採決に入ります。

採決は、個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第14号 令和6年度中之条町一般会計補正予算（第9号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 令和6年度中之条町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号 令和6年度中之条町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号 令和6年度中之条町介護保険特別会計補正予算(第3号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり決定することにします。

次に、議案第18号 令和6年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計補正予算(第4号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号 令和6年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計補正予算(第4号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 令和6年度中之条町発電事業特別会計補正予算(第5号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 令和6年度中之条町上水道事業会計補正予算(第5号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 令和6年度中之条町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 令和6年度中之条町下水道事業会計補正予算（第4号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 令和6年度中之条町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○

-
- ◎ 議案第25号 中之条町職員の給与に関する条例等の一部改正について
 - ◎ 議案第26号 中之条町空家等の適正管理及び有効活用に関する条例の一部改正について
 - ◎ 議案第27号 中之条町消防団支援隊設置条例制定について
 - ◎ 議案第28号 中之条町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
 - ◎ 議案第29号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について
 - ◎ 議案第30号 中之条町障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律地域生活支援事業給付費の支給に関する条例の一部改正について
 - ◎ 議案第31号 中之条ガーデنز設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - ◎ 議案第32号 中之条町ふるさと交流センター「つむじ」の設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - ◎ 議案第33号 中之条町小口資金融資促進条例の一部改正について
 - ◎ 議案第34号 中之条町上水道事業給水条例の一部改正について
 - ◎ 議案第35号 中之条町簡易水道事業給水条例の一部改正について

- ◎ 議案第36号 中之条町下水道条例の一部改正について
- ◎ 議案第37号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ◎ 議案第38号 特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（安原賢一）日程第5、議案第25号から議案第38号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）それでは、議案第25号から第38号までにつきましての提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第25号 中之条町職員の給与に関する条例等の一部改正につきまして説明を申し上げます。

令和6年8月8日の人事院勧告により、給与等に関する改定につきまして、12月定例会議においてご議決をいただきましたが、給与表や手当を含め、さらに改定の必要があり、併せて「仕事と生活の両立支援の拡充」による育児休業、「介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法」の改正に伴い、関係する条例も整備する必要があることから、関係する6条例の一部の改正を行いたいものでございます。

主な改正内容につきましては、第1条の職員の給与に関する条例の一部を改正では、給料表のほか、令和8年度から配偶者に係る扶養手当が廃止され、子に係る手当を1万3,000円とする改正、また管理職員特別勤務手当の支給要件を午前0時から午後10時へ改正を行うものであります。

第2条、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正では、特定任期付職員業績手当の廃止に係る改正であります。中之条町においては現在該当はございません。

第3条、職員の寒冷地手当支給に関する条例の一部を改正では、定年延長に伴い、定年前再任用短時間勤務職員についても支給を可能とするものであります。

第4条、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正及び第5条、職員の育児休業等に関する条例の一部改正では、先ほど申し上げました関係法令の改正に伴い、育児、または介護を行う職員の所定外労働時間の制限や引用する関係条項の整備を行うものとなっております。

第6条、職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正では、定年前再任用短時間勤務職員について、住居手当等の制限をなくすものでございます。

次に、議案第26号 中之条町空家等の適正管理及び有効活用に関する条例の一部改正につきまして説明を申し上げます。

本条例改正につきましては、令和5年度空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が令和5年12月13日に施行されたことに伴い、一部改正を行いたいものでございます。

改正点は、空家等の所有者等の責務の強化による条文追加に伴い、条項ずれの整理をするものと

なっております。

議案第27号 中之条町消防団支援隊設置条例の制定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

中之条町消防団員におきましては、少子高齢化や就業形態の変化に伴う団員のサラリーマン化や地域社会への帰属意識の低下により団員不足し、今後の消防力の低迷が懸念されているところであります。

今回、火災時における消防団活動の後方支援等を行うための支援隊を設置することにより、町内で発生する火災の被害軽減と地域消防力の強化につながり、消防力の維持を図り、住民や地域の安心安全を確保していきたいものでございます。

議案第28号 中之条町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本条例改正につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、一部改正を行いたいものでございます。

法改正に伴う変更点の対応により、関連する2つの条例につきまして条項ずれの整理をするものとなっております。

また、地方公共団体情報システム標準化に伴い、住民登録はないが、事務処理にあたって記録しておく必要がある者の登録や管理を行う住登外者宛名番号管理機能が共通機能として設けられることとなり、この機能を扱う事務につきましては、マイナンバーの独自利用を行う事務等として、条例に定める必要があると示されたため、条例の一部につきまして改正をお願いしたいものでございます。

続きまして、議案第29号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本条例改正につきましては、国民健康保険施行令の一部を改正する政令が令和7年2月7日に公布され、国民健康保険税の改正部分の施行日が令和7年4月1日となっていることから、一部改正を行いたいものであります。

改正内容は、保険税の基礎賦課額に係る賦課限度額を65万円から66万円に、後期高齢者支援金等賦課限度額を22万円から24万円に引き上げるほか、低所得者の保険料軽減の所得判定基準を、対象者が増えるように見直しする等、所要の改正を行うものでございます。

議案第30号 中之条町障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律地域生活支援事業給付費の支給に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本条例改正につきましては、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」が令和5年4月1日に改正されたことに伴い、一部改正を行いたいものであります。

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第77条において、障害を持つ

方たちが地域において安心して暮らすことができるように、地域生活支援拠点等の整備に関する規定が新設されました。

この改正に伴い、町の条例において項ずれが生じることから、文言修正をすることにより整合性を図るものとなっております。

議案第31号 中之条ガーデنز設置及び管理に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本条例改正につきましては、施設運営の安定化及び継続的な運営に向け、グランドオープン時に設定した入園料を見直したいことから、一部改正を行いたいものでございます。

入園料につきましては近隣施設の状況等を鑑み、利用しやすい料金帯での入園料とさせていただいております。

続きまして、議案第32号 中之条町ふるさと交流センター「つむじ」の設置及び管理に関する条例の一部改正につきまして説明を申し上げます。

本条例改正につきましては、主な施設名の改正及び他の設置及び管理に関する条例に用いられている用語表記と合わせた規定としたいことから、一部改正をお願いするものでございます。

この改正によりまして、現行に合わせた利用施設名での整理が可能となり、安定した施設運営が図れるものでございます。

議案第33号 中之条町小口資金融資促進条例の一部改正につきまして説明を申し上げます。

本条例改正につきましては、県の指導による1年間に限った借換え期間の延長に伴い、平成15年度から毎年一部改正をお願いしてきたところであります。

令和7年度も引き続き延長する旨の指導がありましたので、条例の一部を改正を行いたいものでございます。

議案第34号 中之条町上水道事業給水条例の一部改正につきまして説明を申し上げます。

本条例改正につきましては、給水区域を変更し、菅田寺社原簡易水道を中之条上水道に統合したいことから、水道法第10条第3項の規定に基づき、認可に沿った見直しと改正を行いたいものでございます。

続きまして、議案第35号 中之条町簡易水道事業給水条例の一部改正につきまして説明を申し上げます。

本条例改正につきましては、給水区域を変更し、菅田寺社原簡易水道を中之条上水道に統合したいことから、水道法第6条第1項の規定に基づき、認可に沿った見直しとし、改正を行いたいものでございます。

議案第36号 中之条町下水道条例の一部改正につきまして説明を申し上げます。

本条例改正につきましては、標準下水道条例の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、下水道排水設備工事責任技術者の専属の規定を見直すため、一部改正を行いたいものでございます。

続きまして、議案第37号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正につきまして、提案説明を申し上げます。

本条例改正につきましては、上位法令であります「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部を改正する省令が施行され、これに沿った改正を行いたいものでございます。

主な改正点といたしましては、満3歳児と満4歳児以上児における職員配置の最低基準の見直しや文言の改正等であります。

なお、現在この条例の適用を受けて設置、運営されている施設はございません。

次に、議案第38号 特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきまして説明を申し上げます。

スポーツ推進員は、地域住民、行政、スポーツ団体と連携して活動し、住民のスポーツ実技指導及びスポーツニーズを行政に伝えるコーディネーターとして努めていただき、まちなか5時間リレーマラソンなど、スポーツイベントにおいても競技の中心的な役割を担っていただいております。

令和3年度からは誰でも気軽に楽しめるポッチャやモルックといったニュースポーツの普及推進活動の取組を行うほか、放課後子ども教室やコミュニティ・スクールへの協力など、活動日数が増加している状況にあります。

また、平成8年から報酬額の確定が行われておらず、令和7年度より報酬額を増額したいことから、一部改正を行いたいものでございます。

ご審議をいただき、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安原賢一）提案理由が説明が終わりました。

ただいま審議中の議案第25号から議案第38号につきましては、審議の都合上、本日はこれまでにします。

◎ 議案第39号 人権擁護委員の推薦について

○議長（安原賢一）日程第6、議案第39号 人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）それでは、議案第39号 人権擁護委員の推薦につきまして、提案理由を申し上げます。

人権擁護委員は、人権侵害に関する事件や問題が年々増加する中、国民に保障されている基本的な人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、日々町民からの人権に関する相談をはじめ、人権尊重意識を育てる活動を実践していただいているところであります。

現在、中之条町では7名の人権擁護委員さんにご活躍をいただいておりますが、1名の委員が任期満了となります。

このため、高い識見と人望を有する鳶村邦子氏を引き続き推薦させていただきたいものでありま

す。

任期につきましては、法務大臣が委嘱する日から３年間となりますが、今回再任日が事務の都合上、令和７年７月１日からとなります。現在１期目の任期最終期限が令和７年３月３１日であることから、令和７年４月１日から６月３０日までの３か月間は１期目の任期を延長して対応いただきたいと考えております。

つきましては、任期延長及び推薦についてご審議いただき、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（安原賢一）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑願います。

（発言する人なし）

○議長（安原賢一）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないもとの認め、採決に入ります。

議案第３９号 人権擁護委員の推薦について採決します。本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第３９号は原案のとおり可決されました。

_____ ○ _____

◎ 散 会

○議長（安原賢一）以上で、本日予定しました日程は全て終了しました。

２日目の明日６日は午前９時半から再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれにて散会します。

（散会 午後 ２時３１分）

令和7年第1回中之条町議会定例会 3月 定例会議 会議録 第2日

招集年月日 (会議)	令和7年3月6日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
開議 日時 散会	開議	令和7年3月6日午前9時30分						
	散会	令和7年3月6日午後14時09分						
応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならびに 欠席議員 出席 15名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	原沢 香司	応招	出席	9番	富沢 重典	応招	出席
	2番	福田 公雄	//	//	10番	関 常明	//	//
	3番	山本 修	//	//	11番	唐沢 清治	//	//
	4番	割田三喜男	//	//	12番	福田 弘明	//	//
	5番	山田みどり	//	//	13番	劔持 秀喜	//	//
	6番	佐藤 力也	//	//	14番	小栗 芳雄	//	//
	7番	関 美香	//	//	15番	安原 賢一	//	//
	8番	大場 壯次	//	//				
会議録署名議員		12番 福田 弘明	13番 劔持 秀喜			14番 小栗 芳雄		
職務のため出席した者の 氏名			事務局長	田村 深雪	書記		山田 和弥	
			議事書記	小坂橋千晶	書記		林 沙晶	
			議事書記	割田 祐太				

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	外丸 茂樹	農林課長	飯塚 和子
	副町長	篠原 良春	観光商工課長	山本 嘉光
	教育長	山口 暁夫	建設課長	本多 宏幸
	総務課長	朝賀 浩	企業課長	山田 秀樹
	防災安全課長	篠原 充	六合支所長	油井 文男
	税務課長	齊藤 泰典	会計管理者	安原 隆一
	地域共創課長	湯本 文雄	こども未来課長	山本 伸一
	住民福祉課長	山田 行徳	生涯学習課長	劔持 和美
	保健環境課長	小池 宏之	教習所長	橋爪 勝
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(3月6日午前9時30分開議)

第1 一般質問

○ 開 議

○議長（安原賢一）みなさん、おはようございます。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のための議場内の撮影を行います。傍聴席につきましては、映り込まないように配慮していますが、傍聴席から身を乗り出したり、大きな声を出されたりしますと、録画、録音されるおそれがあります。あらかじめご承知の上、議場内での会話等はお控えくださるようお願いいたします。

ただいまの出席議員は15名です。

これより本日の会議を開きます。

○ 発言の訂正

○議長（安原賢一）ここで、こども未来課長から昨日議決された令和6年度中之条町一般会計補正予算（第9号）の質問に対する答弁の修正の申出がありましたので、許可します。こども未来課長

○こども未来課長（山本伸一）おはようございます。こども未来課の山本です。

議長のお許しを得ましたので、昨日議決していただいた令和6年度中之条町一般会計補正予算（第9号）の審議の中で、福田弘明議員からご質問のあった子ども・子育て支援交付金について幾つかの事業が関わっているとお答えし、そのうち住民福祉課で実施している放課後子ども教室の事業が該当である旨の答弁をいたしました。正しくは、住民福祉課が管轄している学童保育の事業でございました。おわびして訂正させていただきます。

○ 一般質問

○議長（安原賢一）日程第1、一般質問を行います。

質問者をお願いしておきますが、議会基本条例第6条に規定する本会議における質疑質問は、論点を明確にするため、一問一答方式で行うこととされていますので、最初から一問一答方式で、答弁まで含めた時間で60分以内でお願いします。最初のベルが残り10分、2回目が残りの5分、3回目が残りの1分です。

なお、最初の質問については、登壇して行い、再質問、あるいは第2項以降の質問は自席で行ってください。また、執行部も最初の答弁は登壇して行い、次からは自席でお願いします。

発言される方は、できるだけマイクを口元に近づけ、聞き取りやすくなるよう調整をお願いします。

議会基本条例第6条第2項において、議員の質問に対し、議長の許可を得て、論点、または争点を明確にするために、反問することができることとされましたので、議員と執行部が活発な質問により、よりよい町づくりを目指した議論をお願いします。

では、あらかじめくじ引で決定した順序により質問を許可します。

最初に、福田弘明さんの質問を許可します。福田弘明さん、ご登壇願います。12番、福田さん
○12番（福田弘明）みなさん、おはようございます。本日は、足元の悪い中、多数の皆様に傍聴いただきまして、誠にありがとうございます。私、若干小心者でございますので、皆様の視線を浴びると上がってしまって、足元がぶるぶる震えてしまっているのですけれども、お手柔らかにお願いいたします。

それでは、議長の指名をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。本日、私が一般質問する項目は2つございます。1つ目は、町有施設における駐車場の区画線の保守管理についてお伺いいたします。2つ目は、p i p i t L I N Q（ピピットリンク）、これはパソコンの操作で簡単に個人の金融資産を調査できて、しかも差押えまでしてくれる電子サービスでございます。このp i p i t L I N Q導入に至った経緯、運用状況、セキュリティーについてお伺いいたします。

まず、1つ目の町有施設における駐車場区画線の保守管理についてお伺いいたします。最近中之条町の役場庁舎前の駐車場の区画線が再整備されまして、非常に駐車もしやすくなりましたし、また中之条町役場自体はしっかりとしているなという印象を受けるような、非常によろしい駐車場になったかなと思っております。中之条町には幾つかの町有施設がございまして、それぞれに駐車場が備わっております。これらの駐車場におきましては、若干いかなものかなというような状況に置かれているものもございますので、本日この駐車場区画線の保守管理についてお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）それでは、福田弘明議員のご質問にお答えをさせていただきます。

町有施設の駐車場の区画線の維持管理というご質問でございますが、議員もご承知のとおり、町内には数多くの町有施設がございます。車の保有台数が全国的に高い群馬県において中之条町のような中山間地では移動の手段は車が中心になります。したがって、役場のような行政機関はもちろん、福祉施設、観光施設、医療施設、教育施設など、住民の方にご利用いただく各施設には数の違いはありますが、駐車スペースは必要不可欠でありますので、施設に見合う駐車スペースの確保に努めております。

一方で、施設の中には経年劣化により駐車場の白線が見えにくくなり、夜間や雨天の時など、駐車しにくい場合もございます。劣化具合により順次修繕を行っておりますが、町有施設の数も非常に多く、規模の大きい施設もございますので、修繕が追いつかず、施設によっては職員が簡易的に修繕を行って対応している場合もございます。

役場を例にとって申し上げれば、平成21年に正面玄関前の駐車スペースを拡張する工事を行った際に白線の引き直しを行いました。15年が経過し、劣化が著しく、夜間等は見えにくいような状況であったことから、令和6年度にラインを引かせていただきました。また、北側奥の駐車スペースの一部については、平成26年の拡張工事に合わせて実施したもので、こちらも11年ほど経過をいたしております。施設の規模によっては、区画線ごとに数回に分けて修繕している状況もございますので、劣化の具合に応じて優先順位や利用頻度等を考慮しながら対応している状況であります。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）施設も多いということなのですが、都会の自治体と違って、中之条町のホームページに載っている町有施設、私が認識する限り二十数か所かと思っております。みなさんに想像しながら、たぶんもうみなさん日頃使っておられるので、この施設がどういう状況であるかというのは分かると思いますので、具体的に場所を挙げまして、対応状況をお伺いいたします。

まず、総務課関係なのですが、六合支所は表の正面玄関前は区画線がどうも見当たらないと、裏の坂の下の方には随分と区画線があるようなのですが、これは表の方には駐車をさせないで、裏に駐車して、坂を上って表玄関に回ってくださいという、こういう仕組みになっているのでしょうか。

○議長（安原賢一）六合支所長

○六合支所長（油井文男）振興課の油井です。福田議員のご質問にお答えいたします。

六合支所の駐車場ですが、確かに六合支所、経年変化が著しく、見づらい状況がございます。こちらのほう、六合支所の場合ですと、上段、下段に駐車場がございます。共に上段の玄関前のほうを使用いただいているところですが、足らない場合は職員の駐車場として下の駐車場を使っております。使用頻度からいったら、上の駐車場が多いのですけれども、現在経年変化、確かに著しくなっております。確かに駐車しにくい状況でご利用をお願いしているところでございますが、優先順位や利用頻度等考慮しながら対応している状況でございます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）確かに使用状況は少ないかもしれませんが、やはり六合地区も高齢化が進んでおりますし、お年寄りの方で運転する方も多いと思いますので、ぜひ駐車場の区画線は駐車をする際の目印になりますので、上の段の表からの駐車をしていただけるというような構造になっておるようなので、このへんにつきましては早急に整備をされればと思っております。

次に、市城駅についてお伺いいたします。町長のお膝元なのですが、この市城駅につきましては、以前の常任委員会で、県のほうのパークアンドライド構想はどうなったかということで、それは取りやめになりましたということを伺いました。現状は、どこまでが町有地なのかは若干正確には分かりかねるのですが、未舗装で、砂利のようでございます。

また、トイレ側につきましても駐車ラインはなかったように私は記憶しておるのですが、このへ

んを駐車場として整備をなされて、あそこは私が見る限り120%ぐらい駐車する方が利用されている、非常に利用頻度の高い駅前駐車ではないかと思っておりますので、このへんの整備について伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）お尋ねの市城駅の駐車ですが、議員ご承知のように全て砂利でございます。白線を引くというような状況に整備されておられません。5、6年前まで私が一回いっぱい止まっているので見ますと、大体マックス60台が駐車できます。今はやはり人口減少とかの関係もありまして、マックスでも40台ぐらいであります。それが特に4月の新入社員がある時にやっぱり増えてきます。でも、現状は満車になるようなことは、毎日見ていますけれども、ないのであります。確かに町有地である所とJR地である所の境もなかなか示されておられませんので、分かりづらい面もありますけれども、私が見ている限りは駐車される方々が、お互いがマナーを守りながら、トラブルもなく駐車をしているというように見受けております。ただ、若干段差のある所がありますので、初心者マークの方なんかは最初の頃は止めづらいというような話も聞いておりますけれども、今のところ大きなトラブルが起きるようなことはありませんけれども、そういうことも福田議員のおっしゃるように整備をするということになります。いずれにいたしましてもお金のかかることでもありますので、そういうことを念頭に置きながら、今後利用頻度を見ながら検討することも、またある研究することも必要かなと思いますけれども、今の実態はそういう状況であります。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）町長も十分把握されていると思いますので、確かに砂利ではあります。多少の勾配もあるし、また泥というのではなくて、砂利なので、比較的泥濘化の心配はなさそうなのですが、取りあえずやはり普通は駐車場となりますと、アスファルト舗装ぐらいは必要性があるのではないかななどと思っておりますので、町でもあのぐらいの面積であれば、町施行でできるかと思っておりますので、ぜひこのへんは検討をお願いしたいと思います。

次に、保健環境課になるかと思うのですが、四万へき地診療所なのですが、ここについては、まず第一にこの診療所へ行く時にどこに車を止めればよろしいのでしょうか、そもそも。

○議長（安原賢一）保健環境課長

○保健環境課長（小池宏之）駐車場につきましては、正面玄関の前のエリアがお客様の駐車場となっております。また、現在コロナ等の発熱の感染性の高い病気等もはやっておりますので、そちらのご連絡をいただいた時には、同じくその駐車場が外での受付をする発熱外来のエリアとしても利用させていただいている状況でございます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）私が見る限りにおいては、みなさん、正面玄関の手前の道路、橋を渡って、向かって道路が広がっているところがあるのですが、そこに駐車されている方が多い。また、四万へ

き地診療所の車もそこに置かれて駐車しているようなのですが、そこは駐車場という位置づけなの
でしょうか、それとも道がただ単に広いだけなのでしょう。

○議長（安原賢一）保健環境課長

○保健環境課長（小池宏之）お答えさせていただきます。

四万へき地診療所の建物、それから医師住宅、もろもろ建っている部分の土地なのですけれども、
通常の診療施設として使っているエリア以外に国有林を国から借りておりまして、一帯としての借
受けを受けているような状況でございます。また、そちらの使用につきましては、非常に地元に必要な施設ということで、公共性が高いということで無償で借り受けているような状況でございます。その際に橋を渡って入ってくる道路、これにつきましては、同じ町の施設ということで、建設課にお願いして、町道としての管理をしていただいております。そういった様々な現状の状況に基づいて借受けをしているというような状況でございます。そこから新たに違った構造物を造るということが約束といたしますか、借り受ける条件の中に入っておりますので、現状としましては借り受けているエリアの中で車を置けるスペース、こちらに安全にお車置いていただくというようなことが現状となっているような状況でございます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）区画線は構造物にあたるのでしょうか、それとなぜここにこだわるのかと申しますと、清流の湯から出てくる車が、あそこ上り坂で、なおかつ橋に向かってすぐ右折、直角に右折しなければならない。しかも、診療所前は非常に狭くなっておりまして、清流の湯から出てくる車が右折する際に右折しづらい、また橋を渡って、清流の湯の方向へ向かってくる車があると、すれ違いも非常に厳しくなるというような状況が見えております。そのへんで何らかの誘導的なラインを引くべきではないかと思うのですが、先ほどの区画線は構造物にあたるかどうかから始めて、そのへんの答弁をお願いいたします。

○議長（安原賢一）保健環境課長

○保健環境課長（小池宏之）区画線そのものというものが構造物というお話ではなくて、区画線が引けるようなものとして、今空いているスペースに手を入れて、アスファルトを張るなり、そこにまた区画線を引くなりという、そういった行為が入ってきますと、現状と異なる状況での仕様となりますので、こちらで勝手にはできないということを申し上げたくて、今お話をさせていただきました。

それから、誘導等につきましては、現在入ってくる方、出てくる方の判断にお任せしているような状況でございますが、またそういったところ注意して観察させていただきまして、必要であれば、また対応を考えたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）私は必要性があると思って、今質問したのですが、そのへんを十分検討いただき

まして、相手が国有林ということなので、非常に手続的に煩雑で、なかなか向こうが融通が利かないという組織であることは重々承知しておりますので、清流の湯にお見えになる方、また四万へき地診療所をご利用される方が不便を感じない、また事故等が起きないような配慮、できる範囲でしていただければと思います。このへんは町長の見解をお尋ねしたいのですが。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）保健環境課長の答弁のとおり、少し研究をさせていただきます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）それでは、次の、これは保健環境課にあたるかと思うのですが、共同霊園は確かに道から入ると広いスペースがあるのですが、何やらバスケットのコートみたいなペイントもごございます。あそこは駐車場なのでしょうか、それとも違う目的の場所なのでしょうか、そのへんをまずお伺いいたします。

○議長（安原賢一）保健環境課長

○保健環境課長（小池宏之）あのエリアにつきましては、公園というようなことになってございますので、建設課長のほうからご説明をさせていただきます。

○議長（安原賢一）建設課長

○建設課長（本多宏幸）建設課、本多でございます。ただいまご質問のございました霊園の近くにあるバスケットコートリングと広いエリアについてですけれども、こちらは都市公園の小原崎公園という公園の施設の一部でありまして、バスケットボールのコートと駐車場が兼用という形になっている施設でございます。

以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）兼用という形であるのでしたら、それなりの区分け等必要ではないかと思うのですが、よく見ますと、昔ペイントがしてあったような気配もうかがわれます。このへんは先ほども述べましたが、やはり公園と駐車場はたぶん両方共用というのはなかなか難しい。公園としての駐車場というのは意味は分かります。公園プラス霊園の駐車場となると相性が悪いような気がします。そのへんの区分けを少ししたほうがよろしいのではと思うのですが、これは町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）今の建設課長の答弁にありましたように、あそこところが公園というような位置づけ、全体的にはということ、ご認識は福田議員もご理解いただいていると思いますけれども、いずれにいたしましてもあそこところがどういう状況になっているのか、ちょっと調査させますので、よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）7年度は、たしか合葬墓でしたっけ、その工事も予定されておりますので、その際にもあのような検討をお願いしたいと思います。

次に、沢田体育館です。沢田体育館、西中の所にある、あそこは何もペイント塗装がない。区画線の表示がないのですが、体育館を夜間利用される方とかいろいろいらっしゃるのではないかなと思うのですが、そのへんは必要性があるかないかから始まって、答弁求めたいと思っております。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）体育館の利用状況がどのぐらいあるのか把握をいたしておりませんが、恐らくそんなにみなさんが多く利用されているという状況ではないのかなと想像されますけれども、これについては、生涯学習課のほうでどういうふうに捉えているか分かりませんが、利用頻度も含めてどういう状況なのか、課長のほうから知っている範囲で答弁していただきます。

○議長（安原賢一）生涯学習課長

○生涯学習課長（剣持和美）生涯学習課、剣持です。よろしくお願いいたします。

沢田体育館は、確かに区画線の引かれていない状況でございます。利用頻度と申しまして週にどのくらい利用されているかというところは、申し訳ありませんが、把握できておりません。ただ、町長が申しますように、あそこの駐車場に行って、車を止める状況が止められないというような状況ではないと思われませんが、そのへんは担当とよく確認をしまして、必要であれば検討してまいりたいと思います。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）沢田体育館、利用者も恐らく限定されているのかなというような気もしますので、今課長の答弁のように、そういった状況で必要性、あるいはトラブル、そういうこともあるのかも含めてちょっと調べさせていただきます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）あの沢田体育館のところはグラウンドも下にあります。あそこの学校の所は、門から入りますと一方通行なのです、入って、出る。行くのですが、グラウンドのほうにつきましては細長くて、少々駐車、何かのイベントの時にはそれほど車が置けないのではないかと、そうすると体育館のほう、あそこが結構きちんと四角で駐車しやすいということで、利用されるケースもあるのではないかと思いますので、そのへんもしっかりと精査いただきまして、整備のほう検討をお願いしたいと思います。

続いて、これは学校関係になるのか、中之条町のふれあい町民プール、これは何もないようなのですが、このへんはどうなのでしょう。

○議長（安原賢一）生涯学習課長

○生涯学習課長（剣持和美）ふれあい町民プールですが、確かに白線が以前はあったようにうっすらと残っている状況であります。ただ、ふれあい町民プールのほうは夏場のほぼ1か月間の利用とい

うこともありまして、整備が遅れているといえますか、行き届いていない状況であります。ただ、プールの駐車場で混乱があるというようなお話も届いておりませんので、そちらにつきましても確認をさせていただきまして検討させていただきます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）あそこは、プールを使うシーズンになりますと、親御さんが子どもさんを連れてくるといような場面や近場の子どもさん方は歩いてお見えになってくると。ですので、確かに夏の1か月ぐらいしか使う期間がないと言えばそれまでなのですが、少なくとも駐車場の区画線でなくて、歩いてくる子どもさん方と車の流れのラインぐらいは区別できるような整備が必要ではないかと思うのですが、町長、どうでしょうね。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）先ほど申し上げましたように、夏の1か月間ということもありますし、少子化ということもありまして、やっぱり利用者も急激に減っているという状況もございます。また、小学校のプールもご利用されているということもありますので。ただ、やはり子どもさんが多く利用する施設でありますので、運転してくるドライバーのみなさんも親御さん、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんが運転してくると思いますので、あそこの所へ来ると、子どもさんがいるということを確認しながら、注意をして利用されているのかなというふうに思いまして、事故等も報告されておりませんし、ただ議員のおっしゃるようにそういうところの注意喚起というのはやはりこれから考えていかなければならないと思いますので、恐らく送ってくる方も子どもがいる施設なのだなということを考えながら送ってきておりますので、極端に危険の度合いがあるというふうにはちょっと考えにくいかなと思いますので、ただ事故の被害には考えていきたいと思います。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）こういうのは事故があってからでは遅いので、少なくとも歩いてくる方、子どもさん方が安全にプールに入れるように、そういう誘導的な表示ぐらいはつけていただく、つけるべきだと私は思っておりますので、よろしく検討のほうをお願いしたいと思います。

これやっていると、ちょっと時間がいってしまうので、あとはまとめて質問させていただきます。学校関係で見えますと、幼稚園、保育所等を見ますと、1本線の区画線になっているのですね。それも大分伊勢町保育所などが大分薄くなっているのですが、この保育所、それとこれに準じた沢田幼稚園は何もペイントがないのです。このへんは小さな幼い子どもさんもいらっしゃることでございますので、ぜひ今1本線でなくて、2本線のU字形の区画線が一般的になっておりますので、そういったラインに引き直す必要があるのではないかと思いますので、そのへんどうしましょう。町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）確かに最近いろんな施設が白線を引くと、駐車場に引くときにU字形のが増えて

きています。これは、恐らく隣の車と隣の車がスペースが空いてくるので、ぶつれたり、そういう事故も想定した中で恐らく幅を取ろうという考え方の中でああいうU字のラインが普及したと私は認識しておりますけれども。

ただ、一方で1本線とそのU字にすると駐車台数のこともまた少し変更になりますので、その場所の施設の利用状況等も鑑みながら考えていかなければならないと思います。確かに今福田議員のおっしゃるように、一般的にはそのU字のラインが多くなってきているということは認識しておりますけれども、その場所その場所の施設においてちょっと研究をさせていただきたいと思います。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）幼い子どもさんを乗っていると、隣の車にドアパンチだとか本当に起きやすいので、そのへんをしっかりと。

それと、子どもさんはどう動くか分からない部分があるのですよね、なもんですから、やはりきちんと詰め込める台数を優先するでなくて、安全性を考慮したその2本のU字形の区画線に私はすべきだと思うので、そのへんをしっかりと検討いただきたいと思います。

それと、あと1つ。一番目立ったのが中之条町体育センター、早く言うとバイテック文化ホール、あそこもう町長も頻繁に行かれていますので、分かると思います。あそこはやはりしっかりと区画線を、ラインを引くべきだと思いますが、町長いかがですか。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）バイテック文化ホールは、もうご承知のように、みなさんご利用が多い、大きなイベントもある所であります。上の段につきましては、今年度少し予算を考えまして、引こうかなという計画もあります。ただ、詰め込み駐車をするような場合もありますので、やはり施設を管理している職員とも相談をさせていただきながら、こういった区画線を引いたほうがいいのかというのも研究させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）これも安全を優先するか、詰め込み、数を優先するかの判断になるかと思うのですが、私としては安全を第一に考えるべきだと私は思っておりますので、しっかりとした検討をお願いいたします。

それと、あとつむじ。これもちょっとあれなのですが、つむじの駐車場につきましては、東側につきましてはやはり1本線なのですよね。あそこは道路から入ってすぐに駐車場、それも四角いではなくて、細長い駐車場でやらなければならないので、ハンドルを随分きつく切って駐車スペースに入れるかと思うので、やはり西側と同じように2本線のU字形のラインに引き直すべきだと思います。このへんも併せて検討願いたいと思います。せっかくですので、どうぞ。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）つむじの駐車場の場合は、もう議員がよくご存じだと思いますけれども、駐車ス

ペースが狭いところがありますので、そういったことも含めて、ただあそこを利用されている方もいらっしゃると思いますので、どういう区画線がいいのかということも含めて、いずれにしても狭い駐車場ですから、そのへんも研究させていただきたいと思います。

総じて、今日福田議員から町内施設、非常に足まめに御覧になっていただいておりますので、そのへんも含めて、今日ご提案いただいたことについては勉強させていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）12番、福田さん。福田さん、つむじは産建の所管ですから。

○12番（福田弘明）所管のね。

○議長（安原賢一）はい。

○12番（福田弘明）でも、これに限定したことなので。

○議長（安原賢一）でも、一応所管ですから、注意をしておきます。

○12番（福田弘明）はい。

○議長（安原賢一）お願いします。

○12番（福田弘明）町内にできた大型施設の駐車場を見ますと、やはり2本線で広く駐車スペースを確保してありまして、これはやはりお見えになるお客様に配慮してそのようにしてあるのだと思います。中之条町施設を利用される方についての配慮は、詰め込みする数か安全面かという視点もかいま見えるのではないかと思います。そのへんをしっかりと、町長、今どういう視点に立ってやるのかということが非常に町長の姿勢にもなりますので、そのへんを重々お考えの上対応していただければと思います。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）ちょっと補足の説明が足りなかったようですけれども、詰め込み駐車という言葉を使用させていただいたのは文化会館、バイテック文化ホールで、事業の規模に応じて、どうしても詰め込みをしなければならない場合がございます。ですので、バイテック文化ホールについては詰め込みという言葉を使わせていただきましたけれども、ほかの施設で詰め込みという言葉使っておりませんので、そのへんは福田議員には誤解のないようにお願いしたいと思います。いずれにいたしましても駐車場というのはみなさんが安心して止めて、その施設をご利用になられるようにということで駐車場を整備してありますので、そういったことも含めて、今日のご指摘を研究させていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）ありがとうございます。そのほかの施設については安全面を配慮して整備していただくというような答弁だと認識しております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。pipitLINQ導入に至った経緯と運用状況、セキユリティーについて何うということなのですが、先ほども若干触れましたが、このpipit

L I N Qというのはパソコン操作で簡単に個人の金融資産を調査できて、しかも差押えまでやってくれるという非常に便利な電子化サービスなのですが、これは今全国で119の行政機関、272の金融機関が利用して、国税庁、年金機構、警察本部、労働基準局、保険会社、さらには今年の1月から証券会社までもこの照会の対象としているサービスでございます。

県内では、27の市町村と県がこのシステムを導入しております。このほかにも別の会社がダイス（DA I S）という標章で同じようなオンラインサービスを提供しております。このp i p i t L I N Qというパソコン操作で簡単に個人の金融資産を調査できるシステムに参加するに至った経緯、運用状況、セキュリティーについてお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）p i p i t L I N Q導入に至った経緯のご質問いただきました。運用状況等につきましてご説明をさせていただきます。

中之条町では、令和4年7月に株式会社NTTデータ・アイの預貯金照会システムp i p i t L I N Qを導入いたしました。それまでは紙ベースのみで金融機関に預貯金照会をしておりましたが、金融機関から回答が届くまでに数週間から数か月を要しておりました。p i p i t L I N Qを導入することで預貯金照会の回答が届く期間が3日程度に短縮され、より迅速に納税折衝や差押え等の対応ができること、さらに預貯金照会の事務の軽減が図られることが導入に至った経緯でございまして、議員おっしゃるように県内では群馬県及び27市町村で導入されている状況でございます。

次に、運用状況につきまして、p i p i t L I N Qで預貯金照会をするのは町税に滞納のある方に対してのみでございます。紙ベースでの照会も同様でございます。中之条町では、その中でも連絡がつかない方及び納付の約束をしても守っていただけない方を中心に預貯金照会をしております。その預貯金情報を基に納税折衝や預貯金の差押えを行っております。令和4年度は約5,900件、令和5年度は約5,300件、令和6年度は1月末時点では約5,400件の照会を行ってまいりました。結果として、実態に合った分納計画を作成することや預貯金の差押えにつなげることができたものと考えております。預貯金の差押えは、令和4年度は82件、約155万円、令和5年度は66件、約233万円、令和6年度は1月末時点で60件、約260万円となっております。

最後に、セキュリティーについてであります。p i p i t L I N Qは行政機関で使用しているL G W A Nを利用し依頼が行われております。回答する金融機関におきましてもインターネット接続とは切り離された閉鎖的な通信網を利用しており、高いセキュリティーが確保されていると考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）令和4年度から導入ということなのですが、これ議会での承認はいつだったのでしょうか。これには議会での承認が必要だと思います。というのは、このシステムに入るにはシス

テムにただでは入れないので、予算的な裏づけがあるはずなので、この承認がいつ行われたかについてお尋ねします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）令和4年導入と申しますと、前任の町長の時代ですので、私は把握しておりませんので、税務課のほうでもしそれが分かればお答えさせていただきます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）税務課長にお尋ねします。

これは、税務課として予算上程されて、議決を経たのでしょうか。

○議長（安原賢一）税務課長

○税務課長（齊藤泰典）税務課、齊藤でございます。

今福田議員の質問なのですけれども、議会の承認というところは、ちょっとすみません、把握、私が今把握していません。予算的なものに関しては、税務課で予算を立てたと承知しております。以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）なぜこの税務課での予算として議決を経たのかどうかとお尋ねしたのは、実はこのシステムは税務課に限らず、いろんな場面で、分野で利用されています。生活保護の分野、また中之条町ではないですけれども、ほかの行政組織ではいろんなところで使われております。もしこれが総務課管轄で予算計上して、承諾されたのであれば、中之条町においてもほかの部署でも使われる可能性があるのではないかと思います、そのへんの確認を求めた次第でございます。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）恐らく福田議員のほうが、令和4年度ですから、ご承知だと思います、議決の時のことは。ただ、中之条町については、私は前任の方のことはちょっと分かりませんけれども、税に限ってということでご提案をさせていただいて、議会の議決を恐らく議員さんにいただいたのだというふうに理解をしておりますので、そのへんのところは導入の時の予算審査のときには福田議員のほうでご承知かなと、こんなふうに思っています。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）実は、pipitLINQというのを聞いた記憶がないのですよね。たぶん同僚議員もこのpipitLINQを導入するというのは聞いていないと思います。私も令和4年頃からは全部の常任委員会を傍聴させていただいておりまして、それはともかくとして、議員がのんびりし過ぎたのだと言われれば、それまでなので、仕方ないのですが、私はこのpipitLINQ導入については聞いていなかった。他のものとひっくるめて入っていたのかもしれませんが、そんなもので質問させていただきました。

それでは、運用状況についてお伺いいたします。我々個人が他人の銀行口座の入出金記録を調べ

るのは、相続人などでない限り、親兄弟だって銀行口座の記録を調べることはできません。弁護士であってもこれはできないのですよね。もし調べたかったら、訴訟を起こして、裁判所を通じて、文書送付嘱託申立て等を行って確認するしかないとは私は理解しておりまして、今までは。この調査は、本人の同意を得て、まず行っているのか、また口座名義人の同意がなくてもよいのか、たしか生活保護関係におきましては、それと国民健康保険の一部負担の免除申請、介護保険料の減免申請、これなどの判定については資産調査同意書というようなものが存在してあったかと思うのですが、こういうふうに本人の同意なしにこれは調査できるのでしょうか。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）詳しい説明は税務課の方からさせますが、今福田議員がちょっとおっしゃいました生活保護等についてということは、町は税についてでありますので、税務課の方から答弁させます。

○議長（安原賢一）税務課長

○税務課長（齊藤泰典）生活保護に対してというお話がありましたが、そこに関しては、税務課では調査はいたしません。

まず、最初に説明させていただきたいのは、税務課でp i p i t L I N Q、預金調査をさせていたっているのは、滞納されている方の中で督促状を出して10日過ぎていても納入が確認できない場合は調査をしなければならないという地方税法があります。それに基づいてしている調査になります。

以上です。すみません。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）生活保護云々というのではなく、それはこれに限った話ではなくて、健康保険の一部負担の免除申請とかそういった手続をする時には資産調査の同意書というのを取らなければならないとは私は理解しているので、では税務調査でこういうところを知る時には、資産調査同意書は要らずに、税務課の判断で自由にできるということによろしいのですか。

○議長（安原賢一）税務課長

○税務課長（齊藤泰典）先ほど国保の関係については同意書をいただいていると思われます。督促を出して、納付がなかったという方に関しては、特に同意はなく調査はできます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）そういう法律的な裏づけがあるということですね。

○議長（安原賢一）税務課長

○税務課長（齊藤泰典）ございます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）それでは、次に照会可能な項目についてお尋ねいたします。どのような項目が照

会できるのでしょうか。

○議長（安原賢一）税務課長

○税務課長（齊藤泰典）今税務課で照会しているのは、金融機関に対して照会をしております。
以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）私が質問しているのはその内容、どこまで、こういったものなのかと、例えば残高だけでなく、出し入れの状況だとか、そういったものはそういうものかとか、どこまで遡れるのかという、そういったところをお尋ねしているのですけれども。

○議長（安原賢一）税務課長

○税務課長（齊藤泰典）調査を依頼して、金融機関から回答が来ます。回答の中身に対しては、氏名、住所、電話番号、あと資産の通帳の明細がこちらのほうに送られてきます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）そうなのですよ。これは金融機関、特定の個人の口座の番号分からなくても片仮名での名前、それと生年月日があれば、向こうで勝手に調べてくれるのですよね。非常に便利な仕組みになっております。

それで、私がお尋ねしたのは、今課長の答弁、履歴まで出てきて、いただけるということですね。これは非常に大切なところなのですが、そこに行く前に差押えに至るまでの段階、これをちょっと軽く説明いただけますか。

○議長（安原賢一）税務課長

○税務課長（齊藤泰典）差押えまでに至る段階ということですが、まず督促後に納入が確認できなかった場合には、基本的には電話連絡等させていただきます。それで、納付のお願いをしている形です。また、連絡が取れない方も中にはいらっしゃいます。家に伺って訪問したりするのですけれどもなかなか会えない場合も多々あります。その後、金額がやっぱり多くなればなるほど納めるのも難しくなるということで、預金調査のほうをさせていただいています。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）滞納につきましては意図的に滞納するという方も中にはいるかもしれませんが、大方は何らかの理由で経済的な困窮の下で払いたくても払えないという方が、私はそれが多いのではないかと思いますのですが、そういった際に差押えのときには全部が全部差し押さえしてよろしいというあれはないのですよね。差押えを禁止されているものもございますよね。収入があったとしても、それ全部を差し押さえするわけにはいきません。先ほど何で明細まで開示できるのかということ聞いたのはこの部分なのですが、その差し押さえするものの中には差し押さえしてはならないものも含まれているはず。それを十分に精査されて行っておりますか。というのは、これは差押えまで向こうがしてくれるのですよね。非常に便利なのですよ。そのへんきちんと税務課で調べた

上で行っておるのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（安原賢一）税務課長

○税務課長（齊藤泰典）まず最初に、全てp i p i t L I N Qで差押えまで行うという福田議員のお話ですが、中之条町の税務課では差押えは紙文書で金融機関にしております。p i p i t L I N Qで差押えまでというシステムには契約をしていないというか、申し込んではおりません。たしかに生活困窮の方いらっしゃると思います。その方に対しては、税務課のほうでも分納の計画とか相談とかさせていただいて、お話をさせていただいております。

以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）それでは、その差押えできない部分についてもきちんと把握された上で行っているということでよろしいのでしょうか。

○議長（安原賢一）税務課長

○税務課長（齊藤泰典）差押えできる部分、できない部分、特に給与に関しては、生活がありますので、できる金額、できない金額がありますので、そこは十分調査をして、可能であれば、差押えのほうをさせていただいております。

以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）あと運用の仕方では、これこの端末を操作できる方というのは誰なのですか。

○議長（安原賢一）税務課長

○税務課長（齊藤泰典）p i p i t L I N Qを操作できるのは収納係の係員でございます。

以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）収納係、これは具体的に課長のほうから指示を出して、収納係のほうに指示をなされて行っているということですね。そのへんを確認させていただきます。

○議長（安原賢一）税務課長

○税務課長（齊藤泰典）個々の件に関して指示を出していることはしておりませんが、事務としては差押えに関しては、可能ならやるということをお願いはしております。

以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）私の言い方が若干的を射てなかったかもしれませんが、差押えだけでなく、このシステム自体にアクセスする場合はどのような指示の下に行われるのでしょうか。

○議長（安原賢一）税務課長

○税務課長（齊藤泰典）この預貯金調査をかけるにあたっては、私から直接この人という指示は出

しておりませんが、滞納でなかなか納めてもらえない方、あとは税金で1期、2期、3期、4期とか重なってくると思うのですけれども、その回数でなかなか納めてもらえない方、金額が大きくなってしまいますので、当然その前に電話催告とかいろいろさせてはいただいて、それでも納めてもらえない、また預貯金調査の中で差し押さえられる額があれば、係内の業務としてするようにはなっております。

以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）なぜこの部分をお尋ねしたかといいますと、このセキュリティーの問題についてお伺いする前に確認させていただきたかったからでございます。このセキュリティーについてはどのような配慮をなさっているかについてお伺いいたします。先ほど町長お話しになりましたが、L GWANのラインで使っているということなのですが、これNTTは民間企業で、L GWANは直接にはつながっていないはずですよ。これ民間企業なので、何らかのシステムを介してL GWANにつながっているのかと思いますが、それは置いておいて、先ほども言ったように、このサービスは口座の番号が分からなくなつて、片仮名の名前と生年月日が分かれば、すぐ向こうが調べてくれるということになっているので、非常に調べやすいですよ。ということは、個人の資産については、資産状況を知りたい方は幾らもいるのだ、世の中に。今は、職員の方は100%信頼はしておるのですが、今の時代、裁判官から警察官、みんな悪いことする人はいるので、こういったセキュリティーについてはきちんとされているかどうか非常に心配になるのですが、このへんについてお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）ぜひ議員にも職員に対しては信頼を置いていただければと思います。私どものほうとしてもやはり職員には、税のことでありますので、しっかり慎重にするようには指示をさせていただきたいと思っておりますけれども、一生懸命やって、それが町の町税収納、滞納収納ということの努力をしている職員もおりますので、そのへんのことはぜひご理解をさせていただきたいと思っております。

それと併せて、福田議員が令和4年度にそういうものは聞いたことがないという、システムを導入する。今調べましたら、令和4年度の当初予算書に預貯金照会システム使用料、これが載っておりましたので、付け加えさせていただきます。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）私の勉強不足でした。その時にいろいろお伺いすればよかったかと思っております。

時間が44秒とおっしゃったので、あれなのですが、町長、職員を信頼すると言うのは確か。でも、去年近所の首長が市民の課税の内容を教えてしまって、辞職勧告決議が出ましたよね。私は、ということだって現実に起きているから、心配だから、セキュリティーのことについてお伺いしたかったのですが、残り13秒ということなので、また機会がありましたら、このセキュリティーの部分

が非常に大切なので、少なくともログの管理ぐらひはきちんとしていただけるよう要望いたしまして、あとは町長が回答したげなので、町長お任せしますので、よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）福田弘明さんの質問が終わりました。

次に、山本修さんの質問を許可します。山本修さん、ご登壇願います。3番、山本さん

○3番（山本 修）皆様、こんにちは。山本修です。お忙しい中、傍聴していただきまして、大変ありがとうございます。よろしくお願いします。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

一般質問の前に、この場をお借りしまして、延焼の続く岩手、大船渡市の山林火災で被災された方々、そして現在も一時避難を余儀なくされているみなさんに対して心よりお見舞いを申し上げるとともに、一日も早く完全鎮火を願っております。失礼いたしました。

私の一般質問は、1、公共施設やインフラの老朽化に対して、2、中之条花楽の里の運営についての2項目です。

では、1の公共施設やインフラの老朽化対策について質問をさせていただきます。ここに来て、水道料金の値上げを発表する自治体のニュースや報道を目にする機会が増えてきたような気がします。その背景にあるものは水道管の老朽化による漏水が原因になっているということも言われております。日本国内では、1955年頃から1973年のオイルショックまでの高度成長期以降に整備された公共施設や道路、橋梁、トンネルなどの老朽化が進行していて、大きな社会問題になっていることもまた事実です。各自治体でも常に日頃から点検を行っているとは言えますが、埼玉県八潮市のケースのように、いつ、どこで想定を超える状況が発生してもおかしくないというのが現状ではないでしょうか。中之条町も例外に漏れず、公共施設やインフラの老朽化による早急な対応が求められていると言えるのではないのでしょうか。

では、質問いたします。社会保障費の増加や医療・介護の需要増加など町は様々な課題に直面している中であって、インフラや公共施設の老化対策も大きな悩みでもあり、財政負担がより一層重くのしかかってくる中で、中之条町上水道事業経営戦略による水道施設の老朽化に伴う更新需要の見通しから、今後水道料金の値上げが検討されているのかお聞かせください。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）それでは、山本修議員のご質問にお答えをさせていただきます。

水道事業の現状といたしましては、給水人口は年々減少し、料金収入も減少しております。施設の老朽化に伴う更新工事等は、過去の漏水実績等を考慮し、規模の適正化を図りながら実施しているところでございます。

また、群馬県を中心に他の水道事業者と広域連携により業務を行うことで経費削減を行う検討会も進められております。

ご質問の経営戦略についてでございますが、上水道、簡易水道及び六合簡易水道、それぞれにお

いて令和2年12月に策定しております。将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な事業運営の方針を示し、計画期間は10年間で、令和7年度においては5か年計画の実績評価として進捗状況の検証、分析を行い、その結果を基に必要に応じて計画の見直しを行うというものでございます。この中において、水道料金の値上げにつきましての検討は行っておりませんが、令和7年度の経営状況や経営戦略の結果を基に、必要があれば検討させていただきたいと考えております。水道は生活に必要不可欠なライフラインであり、生命と暮らしを守るという重要な役割を担っておりますので、将来にわたって安定的に事業経営を継続していきたいと考えております。

○議長（安原賢一）3番、山本さん

○3番（山本 修）ありがとうございます。

水道料金の値上げについては、検討を行っていないが、本年度、令和7年度の経営状況や経営戦略の結果を基に検討されるという考えを町長は示されていますが、令和2年12月策定されました中之条町上水道事業経営戦略は5か年の実績評価として、ちょうど令和7年が5か年目の見直しの時期に来ているというようなことも伺っております。今後実績評価見直しによって、水道料金もまた検討されていかれると思いますので、この5か年目の本年度を注視していきたいというふうに考えています。

ここで私は昨年9月の定例議会で一般質問いたしました、水道管の老化の現状と耐震化についてを質問させていただきました。その時の答弁を思い返しますと、令和5年度の給水管や配水管の漏水は年間80件ほど発生しており、単純計算いたしますと、一月に7件前後、平均週1ペースで発生しているというふうに伺いました。また、耐用年数の40年を経過している老朽管の割合は上水道、簡易水道合わせておよそ22%になっているということも伺いました。町民の生活に必要な欠かせないインフラであることから、布設管工事、布設替え工事等の管路更新は優先順位をつけながら、毎年計画的に実施していくという考え方を示されていることを記憶しております。今後継続して計画的に実施をお願いしたく、次の質問に移らせていただきます。

次の質問をさせていただきます。次の質問は、老朽化が懸念されるインフラは道路やトンネルなども、これと共に橋梁の老朽化も問題に含まれるということがあります。各自治体としては、定期的な維持管理や点検、更新が求められています。そのような状況の中で、中之条町は令和5年2月に中之条町橋梁長寿命化修繕計画を作成しております。橋梁の修繕や更新に要する費用の増大が懸念されている中で、橋梁の長寿命化に対する修繕計画が今後の各橋梁の状況を踏まえて、しっかり検討されていて作成されているというふうに感じております。

そこで質問させていただきます。中之条町橋梁寿命化修繕計画によると、中之条町が管理する橋梁は271橋で、老朽化した橋梁の補修が多くなる一方で、少子高齢化の影響で税収が減り、物価高騰の中で橋梁補修に充てる予算軽減が想定される中での現状と今後の長寿命化計画の見通しはどうかお聞かせください。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）橋梁の長寿命化についてのお尋ねをいただきました。橋梁長寿命化の現状と今後の見通しについてでありますけれども、町には約700キロメートルの町道がございます。町道として管理する橋梁、これは271橋ございます。これらの橋は、昭和40年代に架設した橋梁が多く存在し、架設後約50年を迎える橋梁は老朽化がどんどん進む傾向にございます。橋梁は、町民の日々の生活になくてはならない重要な町の財産であります。そのため、既設の橋を末永く使用していくことができるよう、維持管理を行っていくことが重要な課題でございます。町では、5年に1度法定で義務化されている橋梁点検を実施をし、点検結果を踏まえ、不良箇所の洗い出しを行い、橋梁長寿命化計画を策定し、計画に基づき、橋梁の修繕工事を少しずつ進めながら橋の長寿命化対策を図っているところでございます。

令和7年度は、2橋の修繕工事と34橋の点検を行いたく予算計上させていただいている状況でございます。橋の管理には多額の費用が必要となるため、今後も国の補助金を活用して、橋梁長寿命化の推進をさらに図り、必要に応じて橋梁長寿命化計画を更新しながら、町民が安心して通過することができる橋梁として維持管理していくよう、点検と修繕に力を入れて取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（安原賢一）3番、山本さん

○3番（山本 修）ありがとうございました。

町長より、橋梁は町民の日々の生活になくてはならない重要な町の財産であるため、既設の橋を末永く使用できるように維持管理していくことが重要な課題であり、必要に応じて橋梁長寿命化を更新しながら、町民が安心して通れる橋梁としての維持管理や点検と修繕に力を入れて取り組んでいきたいという旨をお聞きしました。そこで、この中の答弁の中で、関連質問として2点の質問をさせていただきたいと思います。

まず、1つの質問ですが、町内では架設されてから50年以上経過する橋梁はどれくらいあるのでしょうかお聞かせください。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）50年以上経過する橋梁の数でありますけれども、271管理する橋梁のうち、令和5年2月視点で50橋でございます。

○議長（安原賢一）3番、山本さん

○3番（山本 修）ありがとうございます。

50橋というのは決して少ない数ではないような気がしております。今後は、橋梁の修繕、更新に要する費用の増大が懸念されることから、2つ目の質問ですが、今後継続的にメンテナンスサイクルを回していくには定期点検の修繕コストが喫緊の課題でもあることから、各橋梁の状況を踏まえながら新技術の活用を検討されてきたと思います。定期点検における実績と課題をお聞かせください。

い。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）山本議員おっしゃるように、271橋中、50年以上が50橋というのは5分の1以上ですから、本当に多くあるというふうに認識をいたしております。

今お尋ねの新技术、これの活用状況はどうなのかという話でございますけれども、橋梁点検における新技术の採用としての実績につきましては、ロボットカメラを利用する点検方法を採用して、コスト削減を図ったケースがございます。新技术の活用につきましては、コスト削減を図れる方向であれば、今後も積極的に採用し、経費節減を図ってまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）3番、山本さん

○3番（山本 修）ありがとうございます。コスト削減に前向きなご意見をいただきました。

橋梁のメンテナンスコストのほとんどを占める補修費を、将来を見据えた時に定期点検には新技术の活用を検討する時期であるということが町長の答弁から再認識されました。

これで、この老朽化の橋梁の質問は終了いたしまして、次の質問に移らせていただきます。次の質問は、中之条花楽の里の運営についてです。中之条 花楽の里といいますと、昨年4月1日に施設の名称をこれまでの「中之条山の上庭園」から現在の「中之条花楽の里」、以後「花楽の里」と言わせていただきます、に変更され、間もなく1年がたとうとしています。そんな中、20年以上も支配人として花楽の里の運営に携わってこられました淵上奉夫さんが昨年8月に急逝されました。淵上さんは六合の花の花井農家さんと一緒に今まで花楽の里を整備しながら、庭園を造り上げられた方であります。それだけにその存在感を惜しむ声が地元関係者にも多くありまして、それとともに今後の花楽の里の継続や施設運営を心配する声も多く聞こえてきます。そこでご質問いたします。

令和7年度からの中之条花楽の里の組織編成と施設運営方針に関する町の考え方をお聞かせください。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）山本議員おっしゃるように、昨年「山の上庭園」から「花楽の里」に名称変更させていただきました。これについては、六合の方々が本当にこの花楽の里を愛して命名をしたということに私は思いをはせた中で、山の上庭園という名前も決して悪いわけではありませんけれども、六合の方々の気持ちをおもんばかるときにはやはり花楽の里がいいのだろうということで名前を変えさせていただきました。あわせて、その淵上さんの関係につきましては、私も本当に公民館長をさせていただいている時からお付き合いをさせていただいております。今地域共創課長をしております湯本課長が公民館にいたときに、2人で出向いて、ドライフラワーというか、リースづくりなんか本当によくしていただきました。六合の花づくりにとっては本当に大功労者であろうと、

私は改めて敬意を表する次第でございます。

そして、令和7年度からの運営方針についてはこれから答えさせていただきます。中之条花楽の里につきましては、標高1,000メートルを超える地の利を生かし、ナチュラルガーデンを主体として整備をしており、高山植物や宿根草など200種類を超えるハーブなどを生育し、より自然的な園内整備に心がけております。施設内にはドライフラワー関連や花に関する商品を販売する売店があり、来園者につきましては、リースやハーバリウム等の制作を体験することができます。また、近年ドライフラワー事業を積極的に推進しているところでございます。

組織編成におきましては、支配人が昨年8月から不在の状況であります。令和7年度からは新しい体制により管理運営を行っていく予定でございます。今後さらに中之条地区のガーデンズと六合地区の花楽の里を連携し、花のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）3番、山本さん

○3番（山本 修）ありがとうございます。

気がかりでした組織の編成ですが、令和7年度からは新体制で管理運営を行っていく予定との答弁をいただきました。組織編成や運営方針などが地元の人たちに物すごく関心が多いものですから、今後もしばらく気がかりでありますし、注視させていただけるかと思えます。そのことにつきましては、淵上さんをはじめ、地域おこし協力隊の方々の力を借りて、少数精鋭ではありますが、庭園の整備と施設管理が無理なく、しっかりとなされてきたこともあり、これまでどおりの運営方針で六合の花の花卉農家さんたちの協力を仰ぎながら、庭園や施設を継続していった欲しいという思いが強くあります。そこで質問いたします。

ナチュラル庭園として、六合の花の農家との一体事業として、農業振興を踏まえた展開及び展望とドライフラワー事業を核とした六合地区の産業振興と観光客の誘致など、今後の戦略的事業展開に関する町の考え方をお聞かせください。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）六合地区は、冷涼な気候の下で栽培されている宿根草、山野草など、180種類を超える切り花が出荷されている全国でも珍しい花の産地でございます。切り花ブランドとして知名度のある六合の花ですが、花卉栽培農家の協力をいただき、ドライフラワー用に切り花を提供していただいております。

近年の働き方の変化に伴うインテリア人気を追い風に、六合の花で作ったドライフラワーブランドをPRしながら、生産体制の確立と販売網の強化を今後も推進していきたいと考えております。

○議長（安原賢一）3番、山本さん

○3番（山本 修）ドライフラワーに関してのお答えもいただきました。

ドライフラワーは、世界的に見ても地球に優しいということですからかなり人気が高く、日本でもドラ

イフラワーに対するイメージや認識も変わってきていて、現実関心度も上がっています。六合の花で作ったドライフラワーをブランドとしてPRしながら、生産体制の確立と販売網の強化を今後も推進していきたいと考えていますという答弁もあったように町でも予算を計上していただきまして、令和4年度からドライフラワーの量産に本格的に乗り出すなど、PRも力を入れていただいております。

六合の花を使ったナチュラルドライフラワーを20年以上前から取り組んできた淵上さんが生前にこんな話をされていました。「外丸町長が結構ドライフラワーのことを気にかけてくれているんだよね。春のブルガリア友好フェアの際にドライフラワーを使おうというふうに言って、「ドライフラワーで花束を作って欲しい」というふうに頼まれたんで、それをブルガリア大使にプレゼントしたら、「大変喜ばれた」と話していたんですよ」と、この他にも外丸町長みずからが広告塔になって、公私にわたりドライフラワーのPRをしてくれたことを淵上さんは嬉しそうに話しておりました。今後ともよろしく願います。そんな六合の花を使ったドライフラワーの魅力にプロのフラワーデザイナーも強い関心を持ってきていると聞いております。そこで質問いたします。

生花卸売り市場や町の花屋さん、ドライフラワーデザイナーなど人気があり、販売も高まっている六合の花を使用したドライフラワーの市場規模に関する現状と販路拡大の課題を教えてください。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）今山本議員から淵上さんのお話を聞かせていただいて、本当に恐縮をいたしてるところでございます。

確かにブルガリアフェアを、伊能前町長の時に開園させていただいたガーデンズにブルガリア大使がお見えになった時、「何をお土産に」と言った時に、「いや、ドライフラワーで花束を作って、大使に持って行っていただこう」ということで、昨年も一昨年もお渡しをさせていただきました。本当に喜んでいただいて、「大使館に飾るよ」なんて言っていただき、本当に嬉しく思っております。あわせて、東京に上京する時についてはドライフラワーをお土産に持って行ったりして、淵上さんの志を私ども引き継いで、これからもやっていきたいと、このように考えております。

令和4年度より力を入れてきたドライフラワー事業につきましては、今後も市場規模が拡大していくと予想されており、将来性の見込める事業であります。令和5年度より地域おこし協力隊を2名採用し、事業の推進を図っております。ドライフラワー事業は、令和5年度で約300万、令和6年度で約380万円の販売実績となっており、雑貨小売店からも好評をいただいております。また、地域おこし協力隊の活躍により、生産体制を強化しながら販路の拡大を図るため、PR活動にも力を入れているところでございます。

昨年の12月には、JR中之条駅や長野原草津口駅においてドライフラワーアレンジメントの装飾を実施いたしました。さらに、町内外のカフェや店舗等へ展示の依頼を進めていくとともに、S

NSの活用やマルシェなどに積極的に出店し、PR活動を進めてまいります。今後も専門的知識を持つ人材の確保を図りながら、継続した事業を展開して進めていきたいと考えておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

○議長（安原賢一）3番、山本さん

○3番（山本 修）非常に広範囲にPRをしていただいて、六合の地元の議員としては大変ありがたいと思っております。

六合の花のドライフラワーの知名度を高めていただくPR活動も今後さらにまた重要だと考えておりますので、私も力になれる範囲で協力していきたいというふうに考えております。

最後の質問になりますが、花楽のことを表現いたしますと、植物が本来ある自然の姿でつくる景観と四季の移ろいを感じられるナチュラルスティック・ガーデンを目指してきた淵上さんは今国内でもほぼほぼナチュラルスティック・ガーデンが主流になりつつあるので、ここに来園されたガーデナーさんはプロやセミプロ問わず、「花楽の里のこの感じが非常にいい」とか、「これは参考になりました」と言って帰られるそうです。それだけ花楽の里のクオリティーが上がっているのではないかというふうに私も感じております。そこで質問いたします。

ナチュラルスティック・ガーデンの存在意義をどう考えているのでしょうかお聞かせください。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）ナチュラルスティック・ガーデンとは、芽出しから枯れ姿まで、植物の一生を堪能する新・宿根草主義の庭園と呼ばれており、施肥や消毒、誘引など、管理の難しいバラなどの園芸植物中心の庭や植物コレクションのような庭と対照的に、より丈夫な宿根草やグラスを、品種を絞ってふんだんに使うようであります。とにかく華やかに楽しむガーデンもある一方で、ありのままの自然に近いようなコンセプトのガーデンもあります。ナチュラルスティック・ガーデンは、その間に位置する庭造りだと考えられます。

花楽の里につきましては、今まで淵上支配人を中心に地道に時間をかけて造り上げてきた考え方を踏襲し、ナチュラルガーデンとして、今後も管理を継続していきたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（安原賢一）3番、山本さん

○3番（山本 修）答弁の中で、今まで淵上さんが中心に、花楽の里が地道に時間をかけて造り上げてきたナチュラルガーデンを今後も育てていきたいというふうに考えをお示しになりました。という答弁をいただき、20年以上かけて築き上げてきた庭園は地域にとっても大事な観光資源でもあり、中之条町にとっても貴重な財産となっていると言えるのではないのでしょうか。そのクオリティーの高さは、プロのガーデナーやフラワーデザイナーが注目するナチュラルガーデンでもあると言えます。私は、淵上さんに対し感謝の思いを伝え、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（安原賢一）山本修さんの質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は11時20分とします。

（休憩 自午前11時05分 至午前11時19分）

○議長（安原賢一）再開します。

○

○議長（安原賢一）次に、佐藤力也さんの質問を許可します。佐藤力也さん、ご登壇願います。6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）みなさん、こんにちは。議長の許可をいただきましたので、令和7年中之条町議会3月定例会議一般質問を行いたいと思います。申し遅れました。議員番号6番、佐藤力也です。よろしくお願いいたします。

今回の質問でございすけれども、2つの大項目でございす。まず、1つ目は安全・安心な町づくりについて。そして、もう1つが観光振興と町の経済活性化についてでございす。

それでは、まず初めに安全・安心な町づくりについてご質問させていただきます。まず、消防団支援といたしまして、消防団支援隊についての進捗についてお伺いをしていきたいと思っております。ですが、今回消防支援隊の設置におきまして、その進捗についてお伺いする予定だったのですが、昨日町のほうより中之条町消防団支援隊設置条例の制定についてということで議案が上程されてございました。ですので、その確認ということで内容を見たところ、1点だけ今後検討していただきたい点がございましたので、その点について1つだけ質問させていただきたいと思えます。この条例の最初の項目にある設置目的には、中之条町内で発生する火災の被害の軽減及び地域消防力の強化が目的だとうたわれております。条例の中身については今後細かい修正が必要になることも出てくるかもしれませんが、特段指摘する点はないと考えます。しかしながら、消防団の活動は火災発生、有事のみならず、平時の予防消防も非常に重要な活動と考えております。この点について1点だけ検討していただきたい点があるので、申し上げます。

それは、火防まわりです。火防まわりは、これまでも消防団が大事な活動の一つとして、予防消防としてやってきた活動でございす。そういった消防団の負担軽減、そして地域の方とのコミュニケーションを取りつつ、火の取扱いへの注意喚起と一緒に消火器や火災警報器の設置の確認を今までどおりしていただき、設置が確認された場合には交換時期や動作確認の指導を、また設置がない場合は設置の推奨及び取り付け交換作業の補助などをしていただければ、高齢者や体の不自由な方も助かるのではないのでしょうか。

昨年12月議会での一般質問で、私は火災警報器の設置における支援はできないかと町長に質問をさせていただきました。町長からは、財政的支援は難しいが、設置の補助については検討する旨の答弁をいただきました。その一つの方法として、支援隊による火防まわり参加をぜひ検討いただきたいと考えますが、いかがでしょうか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）支援隊の活動についてのお尋ねをいただきました。消防支援隊、これは昨日提案させていただいたものを書いてあると思いますので、佐藤議員、十分ご理解をいただいておりますということを確認させていただきながら答弁をさせていただきます。

町内で発生する火災、それから災害等、地域消防力が低下しているという状況の中であって、消防団員の方々、本団を中心にこれから消防力、防災力を維持していかなければならないだろうという観点の中で支援隊という考え方があったのだと思います。それが2年間かけて今回上程をさせていただいたということでございます。昨日の条例の中にもありましたけれども、あくまでも後方支援、消防団の中にあつての指示をいただいた後方支援という位置づけでありますのは確認をさせていただきたいと思います。そういった中で火防まわりをどうかこうかと、今お尋ねいただきました。これにつきましても消防団員、消防団がしっかりと2年間かけて、あくまでも消防団の組織の下部組織として消防団から依頼のあったものについて後方支援していただきたいのだということに進めてきました。消防委員会にも2月にそれを諮っていただきまして、確認をしていただいて、今回の条例の制定ということになりました。中身については、4月1日から条例が施行されてから修正を加えることはもちろんあると思いますので、それはまた消防団の意思を十分尊重しながら考えていかなければならないだろうというふうに考えております。

また、火災報知機のお尋ねありましたけれども、これについては12月定例会で述べさせていただきましたが、実施をされている県内の自治体に状況を確認し、郡内の町村や吾妻広域消防本部と連携を図りながら研究をしてみたいと考えておりますが、また火災報知機につきましては、県内自治体の状況を確認したところ、取付け、取替え支援につきましては、消防職員の支援となっており、吾妻広域消防本部に問い合わせたところ、現状ではなかなか難しいというお考えをお聞きをいたしました。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ご答弁ありがとうございます。

町長のおっしゃるとおり、この条例制定につきましては、長い年月かけて消防団、そして町消防委員のみなさんが練り上げた条例だと私も承知しております。ただ、もしこれから予防消防という意味でそういった追加というのですか、必要とあれば、これからも検討していただくことはできないかという要望でありというところですので、ここでどうこうというものではなくて、これから活動していく上でそういった新しい課題とか出てきたときには対応していただければいいかなという要望でございますので、そういったことで受けていただければいいかなと思います。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）要望ということで今ご提案をいただきましたが、あくまでも消防団の考え方を尊重するというのが第一義でありますので、佐藤議員からこういうお話がありましたということは

消防団、本団を含めて、団員のほうにお伝えをさせていただきたいと思います。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）よろしくお願いいたします。

続きまして、消防団応援の店の事業というところで、消防団応援の店事業のこれまでの町の実組についてお伺いしていきたいと思います。まず、この消防団応援の店の事業というところは、いつからどのような目的でこの事業を開始したのか、事業内容の説明をお願いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）佐藤議員も加盟をされていると思いますけれども、内容や目的は理解されていると思いますけれども、当事業は消防団員を、地域を挙げて応援し、消防団員の増加、地域力、防災力の充実、強化を図ることを目的に平成29年度に群馬消防団応援の店の募集があり、町として令和2年度に中之条町消防団応援の店の募集を行っております。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）続いて、質問いたします。

これまでの成果について、募集当初からこれまでの協力店の登録数の変遷を含めてお伺いいたします。

○町長（外丸茂樹）消防団応援の店は、日頃お仕事をもちながら、ご家族のご協力の下に訓練等に従事し、火災など、いざという時に活動していただく消防団員やご家族を含めて割引サービスなどを実施いただいている店舗でありますけれども、県内でも約280店舗、町内でも40店舗ほど登録をいただいております。登録数につきましては募集当初から変化はありませんが、引き続き周知を図ってまいりたいと思います。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）丁寧な説明、ありがとうございました。

このデータは前回のデータとそう変わっていないのかなというところがございますけれども、なぜそういった確認をさせていただいたかといいますと、この消防団応援の店について、町長にも以前一般質問でやらせていただいたので、ご承知はしていると思うのですが、令和5年12月の定例会議で初めて質問させていただきまして、その後令和6年3月の一般質問では、個人でアンケート調査を行って、その結果を町のほうに提示させていただきました。そのとき、町長からは、全国的にこうした店舗が広がっているということは成果が上がっているものかなと理解しており、中之条町にとってもいただいた情報を踏まえて、今後また精査して研究をしてまいりたいと考えているとの答弁をいただきました。しかし、その後約1年が経過しようとしておりますけれども、特段町の動きはなく、アンケート調査にご協力いただいたお店の方からも「まだ町から何の連絡も来ないけれども、どうなっているのか」といったお話を多数いただいております。その当時、あのアンケート調査データをお渡ししたのですが、もともと登録しているお店の内容確認ですとか、まだそ

の応援の店の存在すら知らなかった店舗さんもたくさんいらっしゃったので、もうそういった時に当初の目的ということで、もう一度募集をかけていただきたいというお話をさせていただきました。恐らくホームページですとか町報には少し載っているのかなとは思うのですが、待っている店舗さんは結構いらっしゃいますので、丁寧な説明をもう一度お願いしたいと考えておりますが、これまで町といたしまして、そういった動きがなかったのはなぜなのか、その理由をお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）消防団応援の店につきまして、佐藤議員からアンケートにつきましては大変ありがとうございました。

アンケートの回答の中には否定的な意見もあり、あくまでも自主的にご協力をいただいております。現在加入していただいている方につきましては、次年度団員章の更新に併せて周知を行います。また、町内で新しく店舗を開業された方もおられますが、町ホームページや広報等において、引き続き周知を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ありがとうございます。

まず、この質問で周知方法というところで、のぼり旗の配付だったり、幾つか提案をさせていただきました。特に団員の方がこの事業を知らないというところがこの事業があまり進んでいかないところなのかなと思ひまして、先ほど町長も団員に対しての周知を行っていただけたということを申し添えさせていただきますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。次は、防災計画についてお伺いをいたします。まず初めに、この防災計画について、中之条町では町全体の防災対策として、中之条町地域防災計画を作成しております。この計画は、災害対策基本法第42条に基づき、町内で発生し得る自然災害、地震、風水害、土砂災害などへの対応を定めて、具体的な内容としては、災害時の組織体制、避難場所の指定、住民への情報伝達手段、防災備品の備蓄などが含まれております。今回は、その計画の一環として備蓄米の取組についてお伺いいたします。

まず、初めに町では、これまでに備蓄米に関して具体的にどのような取組を行っていたのかお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）防災計画の中の備蓄米についてのお尋ねをいただきました。町では、防災用の非常用備蓄食につきましては、防災計画により必要数を確保し、計画的に更新を行っております。令和5年度米の利用促進として、町ブランド米の花ゆかりをアルファ化米にし、災害用備蓄食として地産地消に取り組んでおります。また、令和6年6月に町内の米農家で作る中之条町おいしい米

づくり研究会と米穀の調達に関する協定を締結をさせていただき、大規模災害発生時には会員保有の備蓄米の提供を受けられるようお願いをし、対応しているところでございます。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ありがとうございます。

備蓄米に対しての町の取組について説明をいただきました。今後のその備蓄米に関する計画というところは今までどおりということなののでしょうか。特にこれから新たな取組を行っていくこと、改善することというところがあればご回答いただければと思うのですけれども、なければいいです。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）今後その備蓄米について何かお考えがあるかというお尋ねをいただきましたけれども、大きく話しますと、国では100トンの備蓄をしております。年間20万トンずつ、一番最初にやったものは5年たつと20万トン、牛の餌、食料に、飼料米として廃棄をしています。これは、国家が国民に、もしも米が足りなかったときには困るという安全な主食の確保という観点で行っているものだと思います。

今回特に変わったのが農林水産省がこの令和の米騒動で高騰する米に対して、初めてその運用を変えて、21万トン放出するという報道がされております。しかしながら、まだそれでも恐らく今年の秋には米が不足するだろうという予想が立っております。私も最近1週間に1回はベシアとかそういう小売店へ行きますと、行くごとに上がってきています。まだ高く上がっている、高値になっているという状況があると思うのです。この状況は何が起因するかというと、農政の、やはり大きな誤りもあったのかなと、お金をかけて転作をかけて、転作を奨励して、作付面積を減らしていたと、そこに来て、コロナ、あるいは物価高騰に加えて、小さい農家でも米を作るの、もうこんな金かかるのなら、やめようというような状況が出てきたのだと思うのです。ですので、私の考えとすれば、今回小規模農家に対する支援、本当に些少ですけれども、こういった形の中で中之条町の中山間地における耕作放棄地を少しでも減らして、中之条町で米を1粒でも多く作ってもらえるような、そういう支援をすることが、ひいては米の備蓄米というようなことにもつながってくるのではなかろうかと、こんな考え方を持っています。あわせて、農業というのはご存じのように耕作放棄地が増えれば増えるほど有害鳥獣、あるいは土砂崩れがあります。こういったものを本当に中之条町の農家の方々高齢化もしています。労力はありませんけれども、こういった耕作意欲を少しでも保ってもらえるようにすることも備蓄米確保の一つの考え方かな、こんなふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）町長のお考えをお伺いいたしました。この分野については町長に勝る人はいないかなと思っておりますので、これ以上私からは言うことはないのですけれども、本当に町長のおつ

しゃるとおりで、これは本当に国策として進めていかなければいけない問題だというふうに認識しております。そこで、当町の町の中の問題といたしまして、これから1つ質問させていただきたいのですけれども、これは提案になるのかなと思うのですが、現在備蓄米というところは先ほど町長からもご説明がありましたが、中之条町で収穫されたブランド米花ゆかりを150キログラムを使って、それをアルファ化米として加工して備蓄しているということですが、先ほども町長もおっしゃっていましたが、最近の米不足問題、それに伴う米の価格上昇への対応策として、今後ブランド米として、その基準に満たないお米もちろん、花ゆかりにならないお米もあると思うのです。そういったお米での対応というところも考えていかればいいのかと思うのですけれども、また新米を米不足時の対応策と災害時の備蓄用として、町として独自に一定量備蓄し、こちらやはり保存する状態ですとか場所ですとかいろんな課題はあるかと思うのですけれども、これからの対応を考えていくということで、その年の米の流通状況に応じて町民に安価で提供したり、そこで余ったお米をアルファ化米として利用するという、そういったサイクルをしていくという考えもあるかなと思うのですけれども、いかがでしょうか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）米の花ゆかりにならなかったお米の利用ということも含めまして、中之条町の現在耕作面積は年々減ってきております。その令和の米騒動でありますけれども、では果たして米の生産農家に所得が増えているのかということが反映させているのが米の店頭で売っている価格がそのまま反映されているということはなかなか米農家としてはないのだと思うのです。昨日も福田議員からお尋ねありました、機械が非常に高騰している、併せて肥料が高騰している、農薬が高騰している、燃料も高騰しているということになりますと、それに見合ったお米を作ろうと農家の方は努力をして、一等米で80以上の食味を持って、花ゆかりとして生産をして、おいしい米を作っていたかどうかということで農家は取り組んでいるわけでありますから、去年のことを例にとりますと、猛暑に加えて、白濁米ができた。それに加えて、カメムシ、この被害が著しくなっております。やはりこれにける農家の選別費用、これも増加してきています。ですので、この令和の米騒動というのはちょっと不思議なところがありまして、なぜそれが農家のほうに所得として反映されていないのか、けれども店頭に行けば倍もする、しかも輸入米がどんどん今入ってきているという状況になりますと、米農家のことを考えたりしますと、安い米をそういうふうにするのがいいのでしょうか、米農家のことを考えれば、ある程度の適正な価格を維持できるような農政、あるいはそういうことを考えていかなければならない、そういったことを考えると、どのくらい米を町として、こんな小さな町でストックして、備蓄米にするのだと、それを確保しておく施設も必要でしょうし、米の農家もそこへ預けられるような米を供出できるものか、併せて災害が起きたときは協定を結んでいますから、協力をしますよという形で、米の農家の方々もやっぱりそれなりの価格を保たなければならないので、町とすれば安い米を集めて、それをストックしておいて出

せばいいのでしょうかけれども、やっぱりそのへんのところが安い米というのもあるのでしょうかけれども、そのバランスも含めて、小さい自治体として、その備蓄米を保管するにはやはりいろんなハードルが高いのではないかとこのように考えておりますので、ご提案は確かに納得できる場所もありますけれども、これはやはり国策としてやっていることでありますので、我々小さい自治体としてはいろいろな方策を考える中において、備蓄米についてはちょっとハードルが高いからと、こんなふうに思っています。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ご答弁ありがとうございました。まだまだ私も勉強不足でございますので、町長のおっしゃるとおりだと納得するわけでございますけれども、いずれにせよ農家、農業支援、新規就農者支援というところ、今回も重点交付金のところで農家支援をやるということで上程されておりますけれども、今後も農家支援のところをしっかりと力を入れていただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、防災計画の重要性についてご質問させていただきたいと思います。町では、町全体の地域防災計画とは別に、各行政地区単位で自主防災組織として住民が主体となって地区防災計画の策定を推奨されています。これにより各地区の特性や課題に応じた具体的な防災対策を講じることが可能になり、そこで避難行動要支援者への対応や自主避難計画を重ねることによって、災害時の犠牲者を一人でも減らすことにつなげていこうとしているわけですが、本当に重要なのはその後の訓練にあると私は考えております。これまでに地区防災計画を策定した行政区が次の段階として避難訓練や避難所体験などを行ってきておりますが、そういった実際に行動することが何より大切だと考えます。そして、全ての行政区において、速やかに地区防災計画の策定、各避難計画の策定が進み、避難訓練実施に進んでいくために一番重要なことは町民のみなさん一人一人が災害に対しての怖さを知り、自分の命は自分で守るという意識を持つことだと考えます。防災意識の向上こそが様々な計画策定のスピードを上げ、避難訓練というところにつながると考えます。そのために何をしたらよいのか、その一つの手段として災害被災地復興ツアーを提案いたします。災害被災地の視察に重点を置いた復興支援と災害の恐怖、厳しさを体感し、防災への意識を高め、訓練や万が一の有事に備えるためのツアーです。テレビや新聞、インターネットでのニュースで災害被災地の様子や情報は町民の皆様もおおむね知っていることと思いますが、実際現場に行った方、避難所の様子を見た方にお聞きしますと、その状況は予想をはるかに上回る悲惨な状況、厳しい状況だと言います。テレビでは、人道的配慮から報道規制がかかり、あまり悲惨な状況は流せないのだそうです。百聞は一見にしかずといいます。被災地の実際の状況を見て、感じて、聞いて、それを一人でも多くの町民に伝えていただくことで、防災意識の向上に役立つと考えます。

参加者については、まず災害時にリーダーとなる行政区の区長様や地区防災士の方の参加を募り、その後状況によって一般町民の募集を考えるやり方がよいのではないかと考えます。また、町

からは防災安全課危機管理係の方などの同行が加われば、さらにその効果は増すものと考えます。防災に力を入れていくと、力強くおっしゃっている外丸町長、ぜひこの計画を実行に移していただきたいと考えますが、いかがでしょうか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）当初、最初の初日にお話をさせていただきましたけれども、今現在大船渡市でまだ鎮火のめどが立たないというような状況で、15道府県から2,000人を超える緊急援助隊が派遣をされております。当吾妻郡広域町村圏振興整備組合の消防職員も第1班が28日から4日間行きまして、本当に危険を顧みず消火活動していただいたという報告を隊長からお伺いいたしました。今少しで死んでしまうのではないかというような状況の中で消火訓練をしていただいたそうであります。あわせて、今第2便が向かっておりますけれども、また鎮火のめどが立たないという状況であります。

以前、東北大震災で吾妻広域消防がやはり緊急援助隊で向かいました、幾日もかかりましたけれども。それもやはり消防本部からの報告聞きますと、想像を絶するような光景を目の当たりにするという状況を聞きましたけれども、行った消防隊員も本当にストレスを感じるような、自分の気持ちがとても抑え切れないような、そんな状況になったのだという話を聞きました。恐らく佐藤議員のおっしゃることも分かるのですけれども、この震災復興ツアー、これを計画としてはどうかというお話でありますけれども、能登半島地震の対応といたしましては、復興支援として、職員の派遣を行ったり、募金等を行ってまいりました。町では、令和2年度から防災に専門的な見識のある職員を配置し、各地域において避難所運営訓練、防災会の設立や自主避難計画の作成に向けて、地域の方々のご協力の下に取り組んでまいりました。

地区防災会につきましては、72地区、率にして83%の地域において組織設立がなされており、自主避難計画の策定につきましては42地区、率にして48%の地域で策定をされております。

お尋ねの震災復興ツアーということでもありますけれども、受入れ等、様々な問題がございますし、能登半島の復興復旧がなかなか進まないということがマスコミでも報道されております。子どもさんなんかもまだまだ学校に安心していけない、どうして家が再建できないのだろうかというような悲痛な声がマスコミを通じて現在まだ進んでいます。恐らく能登半島という地形の状況もあるのかと思います。それに加えて、集中豪雨でまた第2回目の災害を受けたと、心が2回折れたという話も聞いております。そういったことを考えますと、いまだにこの寒い中、我々はいいいのですけれども、仮設住宅にご不自由な生活されている方まだまだ大勢いると思います。そして、また復興に携わる自治体職員、あるいはだんだん、だんだん時間がたって薄れてきているように思われますけれども、まだまだボランティアがあそこへ入って、一生懸命関係の方々とは復興に取り組んでいます。そういった思いをする時に、議員提案の震災復興ツアー、これについては現在検討する考えはございません。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）まず、初めにお断りしておきたいのですけれども、担当課の職員の方とは今回ツアーについてお話をさせていただいた時に、能登の話もさせていただきましたけれども、今回能登とは限定しておりませんので、そこだけご理解いただければと思っております。

このツアーについて、本当に時と場所、どういった状況でやるかというところもちろん非常にデリケートで大切なところになるかと思います。今の段階では検討はしないということでございますが、そういったことで町長がお考えなんでしょうがないかなと思います。ただ、今まで防災安全課の職員の方による地道な、そういった災害時の状況の説明ですとか、避難行動、避難所開設の訓練ですとか、そういったところの努力があって、今避難訓練を行えている行政区が増えてきているということは承知しておりますので、そういったところの横の連携といいますか、いろんな方の情報、協力というところをこれから町としても募っていき、そういった普及に努めていただければありがたいかなと思います。そういう私が住んでいる沢田14区もまだ一番最初の連絡網しかできていない状況ですので、そういった中でどうしたら本当にその計画が進んでいくのかというところも相まって今回の質問に至ったわけですが、そういったところをちょっと理解していただければうれしいかなと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、通告にあります3番、防犯対策について質問させていただきます。令和6年12月に防犯対策について質問をさせていただきました。その中で、支援の拡充を要望いたしましたところ、本3月議会に上程されました令和7年度当初予算案に防犯カメラについて1万円まで引き上げるという提案を町からいただきました。そういうことについては、まず感謝申し上げます。ありがとうございます。

しかしながら、役場に申請に行く手間と時間と交通費を考えると、1件につき、防犯カメラ以外の部分で2,000円の補助はちょっと少ないのではないかと、せめて3,000円ぐらいに上げて欲しいといった声も数多く聞かれます。今ガソリン代も大分上がっていますし、バス代もしかりで、そういったことを考えますと、2,000円ではちょっとという声を結構聞くのです。また、補助金を設立してまだ1年足らずということかもしれませんが、その補助金自体を知らないという方も結構まだ多くいらっしゃるようです。そこで、防犯対策補助金について関連して質問をいたします。

まず、利用実績について報告をお願いいたします。そして、その後この補助金の周知をどのように行っていくのかを伺いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）防犯対策のお尋ねでありますけれども、防犯対策補助金につきましては、令和6年度に犯罪の抑止と安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯対策に係る機器等の設置につきまして補助をさせていただきました。議員おっしゃるように、ガソリン代も上がっていますから、2,000円というのは少ないというご指摘はそういう意見もあるのだろうなというふうに受け止めます。

させていただきます。初めてつくったものですから、これからその事業実績等も踏まえて、また検討する余地はあろうかと思います。

利用実績ということでございますけれども、3月1日現在で12件の申請がございます。詳細につきましては、防犯カメラ3件、センサーライト5件、迷惑電話防止機能付電話機3件、補助錠1件ということでございます。

それから、補助金の周知というお尋ねでありますけれども、令和6年度当初に毎戸に配布をされました個人向け補助金等一覧に掲載させていただいております。また、町ホームページにも掲載をさせていただいております。広報によりお知らせをいただきました。区長会議でお知らせさせていただいております。それについてもまだご存じない方がいらっしゃると思えば、今後も周知については進めていきたいと、このように考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）この周知について、前回もいろんな周知情報をご提案させていただきましたので、活用いただければと思います。特に防災無線やデータ放送、そういったところの活用をぜひご検討いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

関連してなのですが、この申請について、役場に申請書を持ってくるということがほとんどなのかなと思うのですが、今登庁しなくても、登庁というのは役場に来なくてもインターネットとウェブ等での申請が今可能なかどうかというところがあり分ければ教えていただきたいのですが。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）昨今様々な申請方法があると思います。ウェブでの申請になりつつありますが、本申請に関しましては、申請書だけではなく、領収書の写しや口座番号の写し等、添付書類がございます。今後ウェブでの受付ができるようになるまでは現状でご理解をいただければと考えておりますけれども、なお防犯……

（「以上です。いいですか」の声）

○議長（安原賢一）ここで。すみません。

（「でも、午前中にたぶんこの部分に関しては終わるから」の声）

○議長（安原賢一）終わる。

（「はい、1番については。切りのいいところでいいですか」の声）

○議長（安原賢一）では、6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）はい、ありがとうございます。今のところはできないということで、この補助金だけではないのですが、先ほど登庁するとガソリン代がかかるとかという問題もウェブでの申請ができれば解決いたしますので、これからそのITというところいろいろ導入されていると思いますので、うまくやっていって欲しいなと思います。よろしくお願いいたします。

今後の補助金の拡充について町長の見解を伺おうと思いましたが、もうすぐ時間ということですので、最後町での防犯カメラの設置というところの要望をして、前半戦終わりにしたいと思います。

町民の身体、生命、財産を守る上で防犯対策補助金の拡充をすることはとても大切なことです。町民の要望にぜひお応えいただきたいと思いますけれども、個人に対しての支援とは別に町として各要所への防犯カメラの設置台数を増設したほうがよいのではといった意見も町民の方から多く聞かれます。町全体で、町としての防犯対策のレベルを上げて、犯罪抑止につなげてほしいとの意見です。この点について、町では今後どのような取組を考えているのか、もし見解があれば、お伺いして終わりにしたいと思います、前半を。お願いします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）防犯対策につきましては個々の対策だけで防げるものではありませんので、町といたしましても安全で安心なまちづくりを推進しておるところでございます。

防犯カメラにつきましては、町内に28か所設置してありますが、設置につきましては、吾妻警察署からの要請並びに行政区からの要望を吾妻警察署と協議し、必要であると判断した場合は町で設置をしている状況であります。よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）質問の途中ですが、ここで暫時休憩とします。再開は午後1時とします。

（休憩 自正午 至午後1時00分）

○議長（安原賢一）再開します。

◎ 発言の訂正

○議長（安原賢一）先ほどの佐藤議員からの質問の町長の答弁の中で、間違いがあったということで訂正をしたいということなので、許可します。町長

○町長（外丸茂樹）議長のお許しをいただきましたので、午前中佐藤力也議員に対しまして、私のほうから大船渡市へ、吾妻広域消防本部の職員が緊急援助隊で行っているという話をさせていただいたときに、「消火活動支援」ということを申し上げるべきだったのですが、「消火訓練」というふうに申し上げたというふうに指摘を受けましたので、そこは訂正をさせていただいて、「消火活動支援に行った」というふうにご訂正をお願いしたいと思います。申し訳ありませんでした。

○議長（安原賢一）引き続き、佐藤力也さん、質問をお願いします。6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）それでは、続きまして観光振興と町の経済活性化についてご質問をさせていただきます。

観光振興における課題について。令和6年度の一般質問におきまして、私は町の観光振興や中之条ビエンナーレの課題、そして地域経済の活性化について、以下の点を指摘し、改善を求めました。

1、観光資源の保護と整備においては、景観維持のための取組、駐車場や公衆トイレの整備、観

光案内所、休憩所などの施設の充実、地域住民との協働による観光振興策。

2、中之条ビエンナーレの課題解決については、これも駐車場不足問題への対応策、人手不足、ボランティアの確保、作品展示場の分散による地域経済の活性化。

3、まちづくりと観光戦略の推進として、四万温泉の新たな観光スポットの調査、準備、まちなか商店街の活性化対策、以上の課題に対して、令和7年度当初予算の編成にあたり、町として具体的にどのような施策を講じるのかをお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）観光振興と経済活性化についてのお尋ねの中で、観光資源における課題、令和7年度はということかというお尋ねでありますけれども、昨年の6月、9月、12月の定例会議における一般質問において答弁をさせていただいたとおりでございます。

関連した内容では、令和7年度当初予算に計上させていただきました事業といたしましては、四万地区の清流をイメージした整備の継続事業費を計上させていただいております。また、各種イベントの開催の目的とPRにつきましては、夜桜のライトアップ事業を継続させていただきます。町民の皆様をはじめ、町外の皆様にも来園いただきたく、前回の装飾を上回るライトアップを催し、多くの方々に足を運んでいただきたいと思いますと思っております。

ビエンナーレにつきましては、今年度が第10回目となりますが、令和7年度が開催年ということで、予算計上させていただいておりますが、地域の方々の配慮した会場運営に努めさせていただきます。また、パスポート料金の見直しを行い、環境整備等へ充てたいと考えております。

商工関係につきましては、引き続き各種団体への助成や町内事業者への経営安定化施策を継続いたします。住宅リフォーム補助金や事業継続補助金等、前年度同様に令和7年度当初予算に計上しております。

新年度当初予算に計上されているもの、いないものがございますが、全てのご要望にお応えすることは非常に難しい状況でございますので、優先順位をつけさせていただき、令和7年度当初予算を編成させていただきました。ご理解のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ご答弁ありがとうございました。

私がここで1つさらに駄目押しといいますか、お願いしておきたいのはやはり駐車場問題でございます。これは本当にビエンナーレだけに限らず、常態化している問題ですので、ぜひこういったところ、新しい観光スポットの創設も大事なのですが、ずっと課題となっておりますので、もう分かり切った課題を最初にクリアするということも非常に大事なことで考えますので、ぜひご検討お願いいたします。

続きまして、経済の活性化というところで質問させていただきます。私はこれまで町の経済活性化、給付金の迅速化、事務手数料の軽減、さらには町職員の業務負担の軽減削減という観点から電

子マネーを活用した地域通貨の導入を要望してまいりました。しかし、キャッシュレス決済を導入している事業者が少ないことなどを理由にまだ実現に至っておりません。そこで、まず町内のキャッシュレス決済導入店を増やすことを目的に、さらには町外からの交流人口の増加による経済活性化を図る手段として、自治体キャッシュレスキャンペーンを実施してはいかがでしょうか。

近年多くの自治体がペイペイなどの決済サービスと連携し、キャッシュレス決済を利用した消費喚起キャンペーンを実施しております。例えばキャッシュレス決済を利用した際に、一定割合のポイント還元を行う施策は消費者の購買意欲を高めるとともに、住民サービスにもつながり、事業者側のキャッシュレス決済導入を促進する効果も期待できます。さらに、中之条町商工会で発行しているプレミアム商品券代替手段としてもキャッシュレス決済を活用することも検討すべきではないでしょうか。現在紙の商品券は、利用の手間や事務負担が大きい一方で、電子マネーによる決済を導入すれば、より利便性の高い仕組みとなり、町内の消費拡大にもつながります。財源の確保についても課題として指摘されていますが、ほかの自治体での取組も発表されていることから、当初国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用での提案をしようと思っていたところでございますけれども、その交付金を使つての提案は町のほうからされてしまいましたので、このタイミングではちょっともう遅いかなというところで、今回はそこではいたしませんけれども、ほかの財源というところで、入湯税やふるさと基金の活用を提案いたします。入湯税の活用に関しては、四万、沢渡、六合地区の温泉観光地は中之条町観光協会や商工会に属しており、観光振興を目的とした入湯税、目的税の一部をキャッシュレス促進策に充てることは可能ではないのかなと考えます。

以上の提案に対して、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）電子マネー、いわゆる地域通貨の導入につきましては、令和6年9月議会において答弁をさせていただいておりますけれども、「町内におけるキャッシュレス決済の浸透を踏まえて、町としても行政窓口でのキャッシュレス決済の拡大などの取組を推進し、導入につきまして検討してまいりたい」とお答えをさせていただきました。その後の9月以降大きな進捗はなく、現時点での具体的な実施は予定しておりません。

QRコード決済等のキャッシュレス決済は便利で、多くの方が利用されており、今後は町内においても徐々に普及は拡大するものと考えられます。当初におきまして令和6年1月に、ドコモによるキャンペーンを実施し、一定の効果がございましたが、利用された店舗は限定的な状況となっております。キャンペーン実施時におけるポイントにつきましては自治体の負担となりますので、費用対効果も踏まえて、実施につきましては慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）このキャッシュレス決済、地域通貨導入というところでございますけれども、な

かなか導入に進めないという。いろんな理由があるとは思いますが、キャッシュレス決済を使えないお店がネックという部分はもちろんありますし、使う側がやはりそこに対応できないという高齢者の方も当町ではたくさん多うございますので、そういうことも考えて、今回の給付金についても紙ベースのところでやるのかなというところもございます。とはいえ、やはりこれからはそういったキャッシュの時代が来るわけでございますので、そこで使っ・・・キャッシュレス決済で、例えば給付金とかをデジタルでやった時にそのお店ではないと使えないから、そのお店で買物しないのかといったら、そうではないと思うのですよね。そのポイントをためて、別のお店で使う、もう使いたいものが、買いたいものがあれば、そこで使うということにもなると思いますので、そういったところは柔軟な考えで、これからまた検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、経済振興における財源確保について質問させていただきたいと思いますが、大変申し訳ございませんが、①の入湯税の用途についてというところと、②の部分、順番入れ替えてご質問させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。中之条町における観光振興のための財源確保について、町はどのように考えているのでしょうか。A I に、「中之条町の観光振興における財源の確保にはどのようなことが考えられるか」と質問したところ、まず最初に挙げられたのが既存の税収を活用することでした。具体的には以下のような提案がありました。「まず、入湯税の活用、四万、沢渡、六合などの温泉地がある中之条町では入湯税が観光振興の重要な財源となる。税収を活用し、観光施設の整備やキャッシュレス決済の導入支援などの施策に充てる。2、宿泊税の導入。近年観光地では宿泊税を導入する自治体が増えており、中之条町でも検討の余地がある。観光客の負担にはなるが、観光資源の維持、向上につながる活用が可能」、そして2番目に、「国、県の補助金、交付金を活用する」というところで、先ほどのお話にもあるのですけれども。そして、その次に「ふるさと納税の活用、企業版ふるさと納税の活用」、そして「ビエンナーレなどでの取組にもある民間との連携による資金調達としてクラウドファンディング、企業スポンサーシップ、観光イベントなどの観光施設の整備に対し、企業からの協賛金を募る」というところです。最後に、「観光収益の再投資」ということで、「町営施設や公営駐車場の料金の設定を見直して、観光客からの収益を確保」というところで、この公営の駐車場というのはまだできていないので、あれなのですけれども、四万温泉でも駐車場の有料化というところを今検討して、土木事務所のほうに今問合せをしているところでございます。以上の回答をA I が導き出しました。

さて、観光振興を進めるためには持続可能な財源確保が不可欠です。町長の耳にも既に入っているかもしれませんが、町観光協会におかれましても検討されている入湯税のさらなる活用においての増税や宿泊税の導入検討など、今後町としてどのように取り組んでいくのか、町長の見解を伺います。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）財源確保のお尋ねでありますけれども、入湯税は地方公共団体が特定の行政需要の経費を支弁する目的で課す税であり、地方税における目的税は地方税法に税目などが定められております。入湯税につきましては、温泉施設における入湯に対し、入湯客に課税される地方税であります。

また、宿泊税はホテル、旅館などの宿泊施設に宿泊する場合に宿泊料金に応じて課税される法定外目的税であります。入湯税の増額、宿泊税の導入につきましては、現在のところ考えておりませんけれども、今後の県内及び郡内の動向は注視してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）今町長の答弁にあったとおり、この入湯税は目的税ということで、例えば固定資産税ですとか住民税、そういったところの収入が増えますと、国からの交付金というのが下げられてしまうという、バランスを取られてしまうという部分があるのですが、この目的税はそこには関係しない税金ですので、収入が増えれば、税収が増えれば増えるほど自由に使えるという、簡単に言ってしまうと、そういう税金なわけですね。そういったところの税収を増やして、これから観光振興に使うかどうかという、そういった質問だったわけですが、周りの動向を見つつ検討していくという町長の答弁を今いただきましたので、もちろんそれも大事なことで、やっていただければいいかなと思います。

ここで1つだけ言っておきたいのが先ほど宿泊税の話をしていただきました。入湯税の増税と宿泊税の導入、どちらがいいかという話もこれから出てくるのかなと思いますけれども、中之条町においては、やはり温泉施設のほうが圧倒的に多いので、入湯税の増額のほうがいいのかなと考えます。AIもそう言っていました。

それでは、最後にこの入湯税の使い道について質問をさせていただきます。中之条町では、四万、沢渡、六合といった温泉地を有し、観光振興や環境整備のための重要な財源として入湯税を徴収しておりますが、その使い道について、宿泊事業者を中心に宿泊者から預かった税金が地元事業者へ直接還元されるような扱い方をしたい、四万、沢渡、六合などの組合等の補助金の配分を増やして、温泉地の維持、発展に役立てるべきという意見、要望の声が寄せられております。現在の入湯税の使途を拝見しますと、中之条ガーデンズのような観光施設の整備や観光振興事業など、町全体の観光振興に資する形で案分されているようですが、町としてはこれまでどのような考えに基づいて、このような配分を行ってきたのでしょうか。また、今後各温泉地の観光事業者への支援を強化するために、補助金、目的税の配分の増額を検討する考えというのはあるのか、お伺いをいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）地方税法に規定する入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設、その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるために課税するも

のであり、当町においてもその趣旨に沿って各種事業に充当いたしております。

観光振興や観光施設の整備はもちろんですが、観光地の環境整備により入湯客の効用を高めたり、防災対策など安全安心の確保も重要な施策でありますので、総合的に事業を加味した中で充当を考えております。

また、中之条町には多くの温泉地域があり、旅館等の営業施設の数も地域により大小様々であります。目的税の趣旨等を考慮し、納税額や人数等に関わりなく、こうした目的税を幅広く有効に使うことで、町全体の観光振興につなげていければと考えております。

佐藤議員が入湯税の増額をとということでありますけれども、税ですから、増税ということになりますので、そのへんはやっぱり慎重に考えていかなければいけないのかなと、こんなことも付け加えさせていただきます。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）入湯税について町長に答弁いただきましたけれども、この入湯税の使い道というところで、いろいろの考え方が、町としてあって、こういった配分になっているのかなということ は分かりますし、使い方について別に特段おかしいということではないのです。ただ、やはりどこに使うかという中で、観光施設、中之条ガーデンズに約3,500万の令和5年度の入湯税の中で2,200万ぐらいがガーデンズで使われているということで、ガーデンズの運営がそれありきの運営を考えていらっしゃるのか、それともたまたま頑張ってやっていたけれども、そこが足りないというところで、その入湯税を使ったのだよという、そういう順番なのか、そこをちょっと聞きたいのですけど。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）中之条ガーデンズに入湯税のというか、その使用されている。佐藤議員ご存じだ と思うのですが、令和3年度に中之条ガーデンズが開園をいたしました。その当時、もう既に佐藤 議員は議員でいらっしゃったと思うので、この開園をするにあたっては、前町長が非常に思い入れ を持って開園をしたということを踏まえますと、まだ今年で5年目ですから、やはりこの5年間の 中である程度整備ができてグランドオープンができた、しかしながらやっぱり経費の縮減という のは考えていかなければならないというふうに十分私も思っております。今の経費がどんどん、ど んどんつぎ込むのいいとは一切思っておりませんけれども、ただ5年しか経っておりません。造 るのに相当の税金を投入したわけでありますので、そういった活用も考えながら経費の節減をし て、観光としての中心地としていこうと、「花と湯の町なかのじょう」ということで、折田町長の 時にテーマを決めました。これもやっぱり継承していくのも我々の責任であろうと思いますし、し かしながらやっぱり経費の節減というのはしっかり考えていかなければならないと思いますので、 入湯税も含めて、しっかりこのお金の使い道については考えていきたいと、このように思っていま す。よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）よろしくお願いいたします。

「花と湯の町なかのじょう」ということで、花はもちろんなのですが、湯というところが私は先にあると思っているので、そっちをおろそかにして、花のほうを頑張るというのは逆なのではないかという意見も結構聞いているので、両方やらなければいけないのはもちろんなのです。分かるのですが、両方がお互いに切磋琢磨というか、相乗効果でよくなっていくのが一番だと思いますので、そういったことになるようにこれからもいろんな検討を重ねてやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安原賢一）佐藤力也さんの質問が終わりました。

次に、原沢香司さんの質問を許可します。原沢香司さん、ご登壇願います。1番、原沢さん

○1番（原沢香司）通告に基づきまして、今回の一般質問では2点について質問をいたします。

まず、教職員の働き方についてです。これは、単に先生の労働条件について問うものではありません。設置責任者である自治体、教育委員会の責任において運営される公立学校における先生方の働き方がそのまま地域の子どもの学ぶ権利の保障につながるからです。子ども達の学びをきちんと保障することはそのままこの町の未来に直結いたします。そのような問題意識から質問をさせていただきます。

次に、災害対策を中心に防災行政について質問いたします。昨年の日に発生した能登半島地震は、その後に発生した水害、さらにはこの冬の大雪も重なり、人々の生活再建は先が見通せない状況になっています。地震発生から1年以上が経過してもいまだ避難所で生活をされている方もいらっしゃいます。

岩手県大船渡市南東部で発生した山火事は昨日で発生から1週間がたちましたが、いまだ鎮火されず、避難者は4,500人を超えています。これまでの一般質問でも災害対策について取り上げてきましたが、いつ、どこに、どのような形で襲いかかるのかが全く分からないのが災害です。町では防災安全課を設置して、この3月で1年がたちます。この間の取組について伺い、さらに防災行政を町民にとっての安心安全を強めるためのものとする提案も含め、質問をさせていただきます。

それでは、最初の質問に入ります。34万人を超える児童生徒が不登校、2023年の文部科学省の調査結果です。学校への不登校、行き渋りの人数が増えているという事実は当中之条町議会の一般質問や文教民生常任委員会の質疑でも度々取り上げられてきました。昨日上程された2025年度の一般会計予算でも心の相談員の増員が提案されていることも町教育委員会としてこの問題に取り組んでいることの証左だと思います。不登校の理由は各自様々であり、特定は難しいというのが教育委員会の見解であると理解しておりますし、私もそのとおりであると思います。学校へ行けない、行かない理由は児童生徒一人一人様々であり、特定の要因によって不登校になっているという分析を

総括的に行うことは非常に困難であると思います。

先日テレビで不登校の児童生徒たちが通うことを目的とした公立学校の様子が紹介されておりました。学校名はくす若草小中学校、大分県玖珠町に設立された不登校の児童生徒を対象とした学びの多様化学校というもので、九州で初めてとなる公立の小中一貫校であり、文部科学省の指定を受けた義務教育学校ということです。この取組自体大変興味深いものですが、今日はその取組について詳しく取り上げることはいたしません。私が番組を見ていて、一番印象に残ったのは当事者である小学生へのインタビューでした。その児童は、小学校を不登校になり、今は玖珠町の多様化学校に通っています。以前の学校で不登校になった理由を問われると、「先生がいらいらしていたから」と答えていました。特に強く叱責されたとか自分だけが不当な扱いを受けたとかそういうことではないのです。いつも先生がいらいらしていて、その先生に会うのが嫌で登校しなくなった、そういうことでした。この児童の発言はたまたま担任の先生が怒りやすい気質の先生であったがゆえに発せられたものでしょうか。私にはそう思えませんでした。私の周りにも先生が怖いから、学校へ行きたくない、先生に話しかけてもしっかりと答えてくれないから、嫌だ、そう話す児童や生徒が複数あります。先生達に余裕がないのは、先生の個人的な性格や特質によるもののでしょうか。私は、現在の学校の教職員の働き方に問題があるのではないかと、そう仮説を立てて、今回の一般質問にて現状を確認したいと思いました。

まず、町立学校の教職員の残業、過密労働実態を把握しているのか伺います。具体的には勤務時間内にどれだけ翌日の授業準備の時間が取れていますか、教育長の答弁を求めます。

○議長（安原賢一）教育長

○教育長（山口暁夫）原沢香司議員のご質問にお答えします。

勤務時間内に翌日の授業準備ができているかのご質問ですが、小学校では主に児童が下校した後の時間が授業準備に充てられる時間となります。中学校は教科担任制のため、主に授業間の空いている時間が授業準備に充てられる時間となります。教職員は、勤務時間内の限られた中で教師の専門性を生かした創意工夫をしながら授業準備や授業改善に取り組んでおります。

また、群馬県教育委員会が設置する教職員の多忙化解消に向けた協議会において、学校の業務や行事において、廃止、縮小、ＩＣＴ化などの視点により毎年度提言がなされており、各学校でもできることから少しずつ取組を行っております。しかし、学校現場では学習指導要領や教育課程の変更、多忙化を解消するためのＩＣＴ化などにより、新たに覚えなければならない校務や操作が増え、逆に負担が大きくなっている実態があります。

また、家庭、学校、地域などを含めた社会全体の変化と子どもや大人の意識の変化などにより、複雑かつ多様化している生徒指導上の問題や課題など、教職員には通常の業務以上に様々な対応が求められており、超過勤務が減らない要因の一つになっていると捉えております。

以上でございます。

○議長（安原賢一）１番、原沢さん

○１番（原沢香司）多忙化を解消する業務のために負担が大きくなっている、様々な業務により超過勤務は減らないという答弁でした。次年度予算にＩＣＴ教育への支援員を配置する予算が昨日上程されましたけれども、現場の教職員が大変であるがゆえの措置だと思います。これにより少しでも教職員の多忙が解消されることを祈るばかりです。超過勤務が減っていないということは、実際には翌日の授業準備が業務時間内にできていないということなのかどうか、これは答弁からは分かりませんでした。

次に、同じく実態把握について伺います。教職員は、勤務時間内に法定の休み時間45分を取れていますか、答弁を求めます。

○議長（安原賢一）教育長

○教育長（山口暁夫）教員の勤務時間は１日７時間45分であるため、労働基準法の定めにより45分の休憩時間を与えなければならないとされております。休憩時間は学校ごとに決めており、例えば中之条小学校では、担任になっている教員は13時40分から14時の20分と16時10分から16時35分の25分の２回に分けた休憩時間となっております。休憩時間は決められておりますが、子ども達が学校にいる間は子ども達と一緒に活動したり、学校内に教職員が休憩できる場所がないことから、職員室の机で休憩せざるを得ず、結果的に子ども達への指導、様々な資料の作成、行事や授業の準備などを行っている様子も見られます。

以上でございます。

○議長（安原賢一）１番、原沢さん

○１番（原沢香司）実際には法定の休み時間を取れていない状況であるという答弁だと理解をいたしました。これは教育長がおっしゃったとおり、労働基準法に定められていることですから、これが取れていないという状態は法律の違反にあたります。大変重要な事態だと受け止めております。何らかの対策を講じる必要があると思います。いずれにいたしましても教育長として現状のままでよいと思っていない、そういう答弁だと推察をいたします。しかしながら、超過勤務時間の把握にとどまっており、私が挙げた質問に直接お答えいただく答弁にはなっていないと思います。実際の状況を把握するために、教職員それぞれの現状を把握するアンケート調査が有効だと思います。ここで伺います。

労働実態を詳細に把握するために、教職員へのアンケート調査を行うべきと考えますが、実施していますか、答弁を求めます。

○議長（安原賢一）教育長

○教育長（山口暁夫）今現在ご質問のようなアンケート調査は実施しておりませんが、群馬県教育委員会では、県内全ての県立学校及び市町村立学校に勤務する教職員の在校等時間を毎月調査しており、取りまとめた結果をホームページ上でも公開しております。

本町においても各学校の教職員の個人ごとの在校等時間が報告されるようになっており、ここから超過勤務の時間を把握しております。これにより、超過勤務の時間が月に45時間を超える教職員がいる場合には学校の管理職からその理由について報告させ、勤務の状況を把握しております。

また、文部科学省が策定した公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインに基づき、本町においても令和元年に中之条町立学校の教育職員の労働時間の上限に関するガイドラインを策定し、超過勤務が月に80時間を超えた場合には産業医の面接による保健指導の申出を推奨することも定めております。このことから勤務の状況はおおむね把握しておりますが、ご質問の労働実態を詳細に把握するための教職員へのアンケート調査の実施につきましては、今後調査研究させていただき、必要に応じて実施を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安原賢一）1番、原沢さん

○1番（原沢香司）超過勤務の時間管理はしっかり行われており、それに基づいてガイドラインの策定など、ご尽力いただいているということでございました。しかしながら、冒頭に質問したように、実際に翌日の授業準備ができていないのかという問題、これは超過勤務時間内でそれができているのか、あるいはできていないので、持ち帰って、家で準備をしているのか、これ大きな違いがあります。また、休憩事業がしっかり取れていない状況にあるということは、繰り返しになりますけれども、労働基準法に関わっております。実際には、各先生、どうなっているのか、やはり実態をリアルに把握する必要があると思います。対策を講ずる上では、町立学校の教職員の残業、過密労働実態を把握することが欠かせないと思います。超過労働の時間について把握するための努力をされていることは理解をいたしました。やはり問題はその中身にあると思います。しっかりと中身を把握せず、いたずらに時間を短くすることだけを試みても実態にはそぐわないのではないのでしょうか。

教育現場では、時短ハラスメントという言葉があるそうです。校長から早く帰るようにプレッシャーをかけられるが、業務自体が減るわけではないので、結局持ち帰って残業しているという実態がこの用語を生んでいると聞きました。ぜひ実態を把握するためにアンケート調査を実施することを要望したいと思います。そうはいつでも忙しい教職員の状況ですから、この後に来る春休みや夏休みなど、長期休暇中にでも簡単に答えられるような形で実施していただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

引き続き、学校で働く教職員の实態について質問を続けます。現在町立学校における教職員未配置の状況はありますか、答弁を求めます。

○議長（安原賢一）教育長

○教育長（山口暁夫）現在群馬県では、ニューノーマルGUNMA CLASSプロジェクトにより、県独自の学級編制基準が定められており、小学校1、2年では国の基準が1クラス当たり、児童数が35人であるところ30人に、中学校では全ての学年において、1クラス当たりの生徒数が40人であ

るところ35人としており、これに基づいて教員が配置されております。

なお、小学校3から6年生については、令和4年度から国の学級編制基準が段階的に35人以下に移行しているため、県の基準と同じになっております。

また、教職員が長期の病気休暇や育児休暇を取得する場合には臨時的任用により、補助教職員が配置されることになっておりますが、全国的には教員不足による補助教職員が未配置となっているケースもあるようです。現在本町の小中学校においても育児休暇を取得している教職員がおりますが、代替の補助教職員が配置されており、教職員の未配置はございません。

なお、教職員の任命権は群馬県教育委員会にあります。ご承知おきいただければというふうに思います。

○議長（安原賢一）1番、原沢さん

○1番（原沢香司）答弁にありましたとおり、全国的には教職員の数が不足しており、必要な職員が配置されていない状況が慢性化されているということです。そのような状況にあり、当町の公立学校には未配置がないことを確認して安堵いたしました。

この間学校の先生にもお話を伺いましたが、働く上で一番苦慮しているのはやはり人を増やしてほしいということです。学校によっては、これは別の市町村の話ですけれども、産休、育休の代替の先生が手当でされずに、校長先生や教頭先生も授業を受け持たざるを得ない、学校運営を管理しながら現場にも立たざるを得ない実態があるということでした。答弁にもありましたが、教職員の任命権は県の教育委員会にあります。そのため、教職員の配置にはこの県教委の意向が色濃く反映されると思います。

次に伺います。当初の質問通告では補助員としましたが、具体的には県の加配制度による教職員の配置や町独自で行っている支援員の配置は十分と言える状況ですか、答弁を求めます。

○議長（安原賢一）教育長

○教育長（山口暁夫）教職員は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、国の負担で配置される教職員と各都道府県独自の教育方針と負担に基づき配置される教職員で配置されております。

群馬県では、県の学級編制基準により標準の教職員の配置人数が決定し、さらに法律に基づいた国の加配制度により特配と呼ばれる教職員を加算し、各学校における問題解決や特色を生かした教育課程の実施が可能となるよう取り組んでおります。本町でも毎年各学校から要望を収集し、県に対し特配の要望を行っておりますが、国の費用負担の有無や県全体の教員数などが関係してくるため、要望する特配の全てが配置されてはおりません。このため、十分な配置がなされているとは言えませんが、最低限必要な配置は行われている状況です。

また、本町の学校では、県からの配置以外に町独自に英語学習支援員や小規模校学習支援非常勤講師、特別支援教育支援員、生活指導支援員、養護教諭補助員、学校図書兼スクールバス見守り支

援員など、多くの支援員や補助員を配置していただいております。これにより、他市町村の学校以上にきめ細かい指導、支援が行われているのではないかと、こんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安原賢一）1番、原沢さん

○1番（原沢香司）県への要望はなかなか十分に果たされていないという答弁でした。

一方で、町独自の支援員や補助員については様々手を打っていただいている。大変ありがたいことだと思います。次年度に心の補助員を増やす、またICT教育の支援員を配置する予算が計上されております。ここに町の姿勢が表れているように思います。必要な場所にはしっかりと人を配置する、それが現場からは一番求められていることだと思いますし、そのように努力されていることに改めて感謝いたします。なり手不足や過重労働が社会問題化しているのは何も学校現場だけではありません。しかし、教職員の働く現場である学校は、同時にその地域で育つ子ども達との教育環境や学ぶ権利を保障することに直結いたします。私は、かつて日本各地の教職員の先生達と一緒にフィンランドの小学校を訪れたことがあります。授業にも参観させてもらいましたが、4年にあたるクラスだったのですけれども、児童は13名、とても伸び伸びと学んでいました。先生にもお話を聞きましたけれども、一人一人の先生に専用の部屋が与えられて、ゆっくりとコーヒーを飲みながら次の授業の準備をしていました。担任が全ての教科を教えるわけではないので、一人一人の子ども達がどうやったら成長できるのかをしっかりと考えて行動することができる、そう語られたのがとても印象的でした。一緒に行った日本の先生達は、自分達とのあまりの環境の違いに唖然としておられました。その先生達が労働組合を通して声を上げたり、保護者達からも先生達の働き方を問題視する声が広がり、長時間労働を解消するには業務量に見合った定数増と残業代支給の仕組みをつくる給特法の改正が求められています。政府は50年ぶりの給特法改正を掲げ、今般国会で議論されているのが公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法です。これで、この給特法が改定されることで事態は好転すると考えますか、答弁を求めます。

○議長（安原賢一）教育長

○教育長（山口暁夫）公立学校の教員に残業代を支給しないと定めた給特法は、一見教員に対して不利なようにも見えますが、歴史的経緯を見ると、教員職務の特殊性を鑑み、教員の待遇を改善するため、昭和46年に制定された法律でございます。しかし、当時の調査や状況から給与月額4%が教職調整額と定められて以降、その後の社会変化や経済変化、教員の働き方の変化などにも関わらず、改正されてこなかったことが問題と考えられます。

国では、4%の教職調整額を令和8年から毎年1%ずつ引上げ、6年後の令和13年には10%にする改正案が検討されているようです。給特法の増額改正は、今まで適正に支払われていなかった手当が適正な金額に近づくだけのことであり、労働状態がてきめんに好転したり改善したりすることとは考えづらいと、そんなふうに思います。国は、今後の日本の教育の在り方をしっかりと検討し、

教育に係る必要な予算の確保や人材の確保、人材育成を図っていった欲しいなど、そんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安原賢一）1 番、原沢さん

○1 番（原沢香司）教育長からてきめんに状況が好転したり改善することはないという答弁でございました。本当におっしゃるとおりだと思います。

今回審議されている給特法の改定は長時間労働そのものを減らすことには目を向けず、処遇改善の話にすり替えているにすぎません。さらに、教員に主務教諭という新たな階層をつくり、全体の給与は削減される、階級差をつけて競争させて、優秀だと見込まれる教員の給与を上げる仕組みを導入しようとしています。そして、その財源は全体の給与を下げて生み出すと、そういうものです。これでは本来支え合い、共に子ども達の成長を促していくべき教育現場に分断が持ち込まれることになってしまいます。今回お話を聞いたある先生からは、「かつては教職員同士が共に学び合い、助け合う環境が確かにあった。それが多忙化する中でどんどんと一人一人の先生が孤立をしている。子ども達には支え合いや協働を教える立場である自分達がこんな状況では自分の仕事に自信が持てなくなってしまう」、そういうお話でした。国は、教職員の間に分断を持ち込んでいる場合ではありません。教育長の答弁にもありましたが、教育に係る予算や人材の確保こそしっかりと行うべきです。そのためには現場の状況がどうなっているのか、やはりしっかりと教育委員会が把握する必要があります。その現状をもって、先生の数が足りないこと、給特法の改定が現場のニーズから離れていることを具体的に県や国に伝えていく、それが必要なのではないのでしょうか。実態把握のためのアンケートに取り組んでいただくことを重ねて要望いたしまして、最初の質問を終わります。教育長、答弁ありがとうございます。

2 つ目の質問に移ります。この質問を行う趣旨については、冒頭演台で述べましたので、早速質問をさせていただきます。災害が発生した際に、自治体として防災対策本部を速やかに設置することがその後の救援や避難所の設置などをスタートさせることに直結いたします。災害の規模にもよりますが、日本の場合は一義的に地方自治体に災害対策にあたる義務があり、町役場のような大きな組織では役場の機能そのものを平常時の組織体制から災害対応に切り替えて当たらざるを得ません。

昨年 9 月に策定された中之条町地域防災計画においては、地震の際に震度 6 を超えると、速やかに災害対策本部を設置することが定められております。しかしながら、災害は地震だけではなく、水害、風害、雪害、火災、航空機の墜落、原子力災害、感染症の発生など、あらゆることが想定されます。地震発生以外の災害が発生した際、町の災害対策本部の設置基準は定められていますか、答弁を求めます。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）原沢議員の災害対策についてのご質問をいただきました。昨今の気象災害におきましては、地球温暖化の影響によりまして、線状降水帯やゲリラ豪雨、台風の大型化など、大雨災害が激しさを増しております。

原沢議員お尋ねの災害対策本部の設置基準でございますが、町内に大雨による気象警報が発令された場合や、台風が接近し、被害が発生するおそれがある場合には、まず防災安全課長を本部長とする災害警戒本部を設置し、関係部局相互の緊密な連絡調整を行います。その後、前橋地方気象台や関係各所の情報収集を行いながら、全庁的な対応が必要な場合や災害の態様、規模または社会的影響等からその対応について、町長による指揮が望ましい場合には、私の判断によりまして災害対策本部を設置し、対応を行うこととなっております。よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）1 番、原沢さん

○1 番（原沢香司）災害警戒本部設置後に、町長の判断で災害対策本部を設置するとのことでした。通常の災害対応であれば、それで問題はないのだろうと思います。しかしながら、昨今の災害は文字どおり予期せぬ形で訪れます。2013年に伊豆の大島町を台風26号が襲い、死者36名、行方不明者3名の人的被害が発生しました。このときは、町長、副町長とも公務出張で不在であり、そのことで避難勧告を出すのが遅くなったことが土石流による被害を甚大化させたという痛苦の教訓があります。首長には様々な公務がありますし、出張で不在であったことは責められるべきではないと私は考えます。また、2011年の東日本大震災では、首長自身が被災し、亡くなってしまった自治体、岩手県の大槌町です。そういう自治体もありました。教訓とすべきは、町長が不在であっても適切に災害対策にあたれるように、日常的に構えをつくっていくことであると考えます。地震以外の災害が発生した際もたとえ首長が不在であっても現場責任者の判断で災害対策本部を設置できる一定の基準を設けておく必要があると考えます。災害対策本部が設置されないと、特定の部局、中之条で言えば、防災安全課ですけれども、その部局しか災害対応に従事しない、災害ボランティアセンターが設置されないというように、災害対策本部の設置に付随して動く業務が機能しなくなります。風水害などの災害発生時の災害対策本部の設置基準についても今後の検討課題としていただくことをお願い申し上げて、次の質問に移ります。

昨年の3月議会におきまして、定例会議におきまして課の設置条例が改定され、防災安全課が設置されました。それから1年が経つわけですが、設置時の目標に対しての達成度と課題を町長はどのように捉えていますか、答弁を求めます。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）防災対策につきまして、私が町長に就任以来、極めて重要な政策の柱の一つとして特に力を入れてまいりました。今原沢議員のおっしゃるように、本当に地震ばかりでなくて、もうあらゆる気象災害も含めて、雪害も含めて、本当に我々にはこの災害と付き合っていく、そういう一年が昨年であったような気がしますし、これからもやはりそういう安心安全で暮らせるまちづ

くり、これを念頭に置いて、我々は地域のみなさんに接していかなければならないぞというふうに考えております。そういった観点から現在の防災安全課を設置する以前の令和5年4月に総務課内に危機管理室を設置させていただきました。

先ほど申し上げましたように、昨今の地震や気候変動による激甚災害及び地域における防災意識の啓発や防災組織の活動など、防災行政も多岐にわたるようになりました。より専門的に防災行政に取り組んでいく必要性を強く感じたため、令和6年4月に新たに防災安全課を設置し、さらなる防災行政の強化に取り組んでまいりました。また、災害だけではなく、全国的に問題となっている倒壊空き家や防犯対策など、幅広く、安心安全なまちづくりを目標に組織編成を行わせていただきました。

防災安全課を設置し1年がたつわけでありますけれども、防災への知識や経験を有する専門職員を中心に、各地域での防災意識の啓発や防災組織の立ち上げ、訓練活動など、積極的かつ継続的に実施をしてまいりました。また、消防団とも協議を重ね、本定例会議にも条例を提案させていただいておりますが、団員の負担軽減や地域消防力の強化、これを目的に支援隊の組織化に向け、第一歩を踏み出したところでございます。防災面だけでなく、空き家や防犯対策に対しましても新たな助成制度等を新設し、多くの方にご利用いただいております。

課題ということではありますが、防災行政はこれでよいというゴールはございません。常に災害の動向や住民の要望、対応策など課題を見つける意識が大切であると考えております。そういう意味で、議員からもご指摘をいただいております女性目線に立った災害対策等も今後の課題であると認識をいたしております。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）1番、原沢さん

○1番（原沢香司）答弁にありましたとおり、防災安全課のみなさんが直接地域に入って、防災計画を策定したり、訓練を一緒に行ったりと、大変尽力いただいております。地域住民にとっては、やはり直接職員が出向いて、自分達の生活に対して、知恵や時間を使ってくれることの安心感、これは本当に大きいと思います。人数も少なく、空き家や防犯の対策も併せて受け持つ中で本当に大変だと思いますが、地域ごとに防災の課題も住民のニーズも様々だと思います。引き続き、地域のみなさんと直接の対話ややり取りを進めていただくことを要望させていただきます。よろしくお願いいたします。

また、消防団の負担軽減に向けての取組、度々求めてまいりましたが、このたび支援隊を組織化することです。これも消防団員だけでなく、地域の住民にとっての安心安全のまちづくりにつながると思います。防犯対策なども含め、課題が多い中とは思いますが、引き続き住民の目線に立った防災行政の強化をお願いいたします。

今町長の答弁でも触れていただきましたが、防災行政には女性の目線が絶対に欠かせません。災害対策、特に避難所運営を考えるには子どもや女性、心身にハンディキャップのある方の視点が欠

かせないと考えますが、どのように反映されていますか、答弁を求めます。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）大規模災害が発生し、実際に避難所生活を強いられ、長期化するようなことが起これば、被災された方々はかなりの精神的なストレスを抱えながらの生活となります。男性、女性、子どもや心身にハンディキャップのある方等、様々な条件の方々がいらっしゃる事が予想され、特に避難所生活におきましては十分な配慮が必要となります。こういった理由から、各地で行っております避難所設営訓練では、運営に関しては必ず女性を入れていただくよう要請をいたしております。また、心身にハンディキャップのある方につきましては、一旦通常の避難所に避難をお願いし、福祉避難所の準備が整い次第、中之条地区におきましては中之条町保健センター、六合地区につきましては六合保健センターに移動していただく、そういう形となっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（安原賢一）1 番、原沢さん

○1 番（原沢香司）避難所設営の訓練では、必ず女性を入れていただくよう要請されているということでした。これ、地域で生活を行っている結構ハードルが高いように感じます。というのも地域の行政区などがやはり避難所運営の主体となることが予想されると思うのですが、行政区の役員のみなさんほぼ男性で、高齢の方が多いです。今日は、伊参区長会のみなさん傍聴されております。私の所属する行政区におきましても、あまり詳しいことは言えないのですが、女性の方が区の集まりに出てきてくれるのは大体1割ぐらいという感じで、年齢を言っても私が一番若くて、その他のみなさんは大ベテランの方が多いという状況でございます。恐らく他の行政区でも実態は近いのか、同じようなものがあるかと思えます。そうすると、いざ災害時に、女性に運営に関わってくれとなってもなかなか難しいのが実情だと思うのです。やはり避難所設営などの緊急時の対応は日常、日頃のやり取りの延長線上にありますので、なかなか女性や若い方が自分の思うことを主張したり、意見を言ったりするのはハードルが高いように思います。そこで、ぜひ防災を担う担当部署には女性の職員を配置していただくことを検討していただきたいのです。

以前、同僚議員が一般質問でも求めたとおりですが、現状消防団組織も男性ばかりであり、その対応するにはやはり男性でないといけない、そう言われることも予想されるのですが、ほかの市町村では女性の消防団員がいる所も増えてきました。先ほどの町長の答弁でも女性目線に立った災害対策が今後の課題だとありました。消防団の今後の在り方を検討する上でも女性の目線は欠かすことができないものだと思います。いざ災害が発生すれば、老若男女、ハンディキャップのあるなしにかかわらず、あらゆる方が被災する可能性があります。その対策には特に女性の目線が必要になります。環境、保健分野、福祉分野との連携強化など、町長が言われるとおり、文字どおり終わりのない防災行政ですから、あらゆる角度から常に検証を行っていく必要があると思います。女性の目線をどうやって防災行政に反映させていくことができるのか、私も知恵を尽くしていきたい

と思いますので、当局におかれましても議論を深めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問です。以前の一般質問でも同僚議員からトイレ付きのコンテナ導入が提言されました。その後各地で発生している災害を見てもその必要性は増すばかりであると思います。可動式のコンテナであれば、よそで災害が発生した際には支援に活用することもでき、相互援助にも役立てることができると思います。

国土交通省は、2025年度、令和7年度に道の駅の防災機能強化のためのトイレやシャワー機能のついたコンテナへの支援を行うとのこと。支援の対象は、道の駅の駐車場などに設置する可動式コンテナやトレーラーハウス、購入や設置工事に係る費用について、実態の場合は国が2分の1を、民間事業者の場合は国と自治体が4分の1ずつを無利子で貸し付ける、貸与額に上限は設けないということです。防災用の可動式コンテナを道の駅などの駐車場に設置すべきと考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）先ほど来ご質疑をいただいておりますけれども、本当に災害に関しては、いろいろな手だてがこれから必要になってくるだろうと思っております。昨日の補正予算でも給水車を購入するご提案をさせていただき、ご議決を賜りました、本当にありがとうございました。やはり災害等が起きれば、もちろんライフラインが寸断されるということもありますので、給水車を購入する、そういったことも災害に対しての一つの備えかなというふうに考えておりますので、それから今ご指摘いただいたことに対しましては、被災地支援として可動式のコンテナ等が多く活用されているというのは私も耳にいたしております。可動式のコンテナはクレーンで積載する搭載型や搭載型のコンテナにジャッキ等を附属した自立搭載型、コンテナハウスやトレーラーハウスなど様々であり、価格も数千万円になるものもございます。全国的にも大規模な道の駅に導入する動きがあります。安心安全な防災という点では効果的なものでありますので、今後予算もかかります。いろいろの面から多岐に検討してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）1番、原沢さん

○1番（原沢香司）ぜひ検討をお願いいたします。

報道によれば、能登半島地震では被災地の避難所などに設置されたコンテナが仮設住宅のほか、トイレや入浴、洗濯、臨時の診療施設といった様々な用途で使用された。国交省は、平時は巡回診療の拠点や物販スペースなどとして利用し、地域の課題解決に役立ててもらいたい考えだということです。平時の利用を工夫すれば、道の駅の魅力アップにつながったり、地域医療の強化にもつながることが期待されます。また、観光客が被災した際にも有効に活用できるものと思われます。一つの町ではなかなか購入は難しいということであれば、広域での導入なども検討に値するのではないかと思います。

また、先ほど町長も触れられましたけれども、昨日の議会で可決いたしました補正予算で給水車の購入に企業版クラウドファンディングの活用も検討されているということでございました。給水車同様にコンテナについてもそういったクラウドファンディングの活用も含めて、ぜひ前向きな検討をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問です。先ほども触れましたが、いざ災害が起こった際に最も重要になるのが地域住民同士、そして住民と行政のコミュニティであると思います。日常的にコミュニケーションが取れていない住民同士、コミュニケーションが取れていない住民と行政がいざ災害のときに急にコミュニケーションを取る必要に駆られても簡単にできるものではありません。やはり日常、ふだんからのやり取りが必要であると思います。地域コミュニティと行政のさらなる関係強化をどのように図っていきますか、答弁を求めます。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）能登半島地震をはじめ、近年頻発している災害に備え、住民意識の向上や避難体制の強化を図るため、昨年度より各地域において避難所運営訓練、防災会の設立や自主避難計画の作成に向けて、地域の方々のご協力の下取り組んでまいりました。

防災会につきましては、現在72地区の地域で設立をされており、自主避難計画につきましては42地区で策定されております。避難所運営訓練や防災会の設立、自主避難計画策定等、地域の方々と関係強化、協力を行いながら、継続的に実施し、さらなる地域防災力の向上を図ってまいりたいと考えております。原沢議員おっしゃるように、地域のコミュニティがだんだん、だんだん希薄になってきている、人口減少、少子高齢化というようなことでありますけれども、私、能登半島地震のニュースをちょくちょく見ている時に、被災された方が今度は後から来た被災された方々の支援に回れるのだということは、地域コミュニティはやっぱり大切にしていこう必要があるということではもう原沢議員のおっしゃるとおりだと思いますので、これからなかなか人口減少、少子高齢化の時代を迎えますけれども、地域コミュニティ、地域の絆というものは大切にしていこう、これがやはり防災力を維持していく一つのもとになろうと、このように考えておりますので、ぜひこれからもいろんなお知恵を拝借しながら、地域防災力、そして安心安全なまちづくりに努めてまいりたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（安原賢一）1番、原沢さん

○1番（原沢香司）ありがとうございました。繰り返し繰り返しになってしまいますけれども、この防災の取組、本当に決して終わることがない、本当に大変な課題ではあります。また、町長、先ほどおっしゃられましたとおり地域の形がどんどんと変化をしていく。本当に先が読めない状況にあります。こういう中で、本当に地域の力がすごく試されているというのが防災のことを考える上では、先ほど同僚議員の質問でもありましたけれども、地域みなさんにどうやって、災害が発生した時にすぐ動ける状況をつくってもらえるのか、やはりそれは本当に日常の防災意識をみんなが

持っていく、本当に行政にお任せではなくて、自分達の地域を自分達で共に守っていく、行政もそこに協力してもらって、一緒に地域つくっていく、これ防災だけでなく、本当に行政の姿勢として、町長が「共創のまちづくり」を掲げられておりますけれども、本当にこういった力がこれから試されてくる時代、さらにその試されてくる、防災もそうですけれども、いろんな力が必要になってくるなというふうに思っております。私も一議員として、力不足ではございますけれども、地域で生きるみなさんと一緒に知恵を出し合いながら、この防災の課題だけでなく、また行政のみなさんにいろいろと相談しながら、できること、提案をもしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもって私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（安原賢一）原沢香司さんの質問が終わりました。

_____ ○ _____

◎ 散 会

○議長（安原賢一）以上で、本日予定しました日程は全て終了しました。

3日目の7日は定刻の午前9時30分から再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれにて散会します。長時間にわたりご苦勞さまでした。

（散会 午後2時09分）

令和7年第1回中之条町議会定例会 3月 定例会議 会議録 第3日

招集年月日 (会議)	令和7年3月7日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
開議 日時 散会	開議	令和7年3月7日午前9時30分						
	散会	令和7年3月7日午前10時36分						
応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならびに 欠席議員 出席 15名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	原沢 香司	応招	出席	9番	富沢 重典	応招	出席
	2番	福田 公雄	//	//	10番	関 常明	//	//
	3番	山本 修	//	//	11番	唐沢 清治	//	//
	4番	割田三喜男	//	//	12番	福田 弘明	//	//
	5番	山田みどり	//	//	13番	劔持 秀喜	//	//
	6番	佐藤 力也	//	//	14番	小栗 芳雄	//	//
	7番	関 美香	//	//	15番	安原 賢一	//	//
	8番	大場 壯次	//	//				
会議録署名議員		12番 福田 弘明	13番 劔持 秀喜			14番 小栗 芳雄		
職務のため出席した者の 氏名			事務局長	田村 深雪	書記		山田 和弥	
			議事書記	小坂橋千晶	書記		木暮 駿希	
			議事書記	割田 祐太				

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	外丸 茂樹	農林課長	飯塚 和子
	副町長	篠原 良春	観光商工課長	山本 嘉光
	教育長	山口 暁夫	建設課長	本多 宏幸
	総務課長	朝賀 浩	企業課長	山田 秀樹
	防災安全課長	篠原 充	六合支所長	油井 文男
	税務課長	齊藤 泰典	会計管理者	安原 隆一
	地域共創課長	湯本 文雄	こども未来課長	山本 伸一
	住民福祉課長	山田 行徳	生涯学習課長	劔持 和美
	保健環境課長	小池 宏之	教習所長	橋爪 勝
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(3月7日午前9時30分開議)

第1 一般質問

◎ 開 議

○議長（安原賢一）みなさん、おはようございます。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のための議場内の撮影を行います。傍聴席につきましては、映り込まないように配慮していますが、傍聴席から身を乗り出したり、大きな声を出されたりしますと、録画、録音されるおそれがあります。あらかじめご承知の上、議場内での会話等はお控えくださるようお願いします。

ただいまの出席議員は15名です。

これより本日の会議を開きます。

◎ 一般質問

○議長（安原賢一）日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問者をお願いしておきますが、議会基本条例第6条に規定する本会議における質疑質問は、論点を明確にするため、一問一答方式で行うこととされていますので、最初から一問一答方式で、答弁まで含めた時間で60分以内でお願いします。

最初のベルが残り10分、2回目が残る5分、3回目が残る1分です。

なお、最初の質問については、登壇して行い、再質問、あるいは第2項以降の質問は自席で行ってください。また、執行部も最初の答弁は登壇して行い、次からは自席でお願いします。

発言される方は、できるだけマイクを口元に近づけ、聞き取りやすくなるよう調整をお願いします。

議会基本条例第6条第2項において、議員の質問に対し、議長の許可を得て、論点、または争点を明確にするために、反問することができることとされましたので、議員と執行部の活発な質問により、よりよい町づくりを目指した議論をお願いいたします。

では、あらかじめくじ引で決定した順序により質問を許可します。

最初に、割田三喜男さんの質問を許可します。割田三喜男さん、ご登壇願います。4番、割田さん

○4番（割田三喜男）みなさん、おはようございます。一般質問2日目のトップバッターを務めさせていただきます、割田三喜男と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長の許可をいただき、3項目の質問をさせていただきます。まず、1としましてビエンナーレについて、2といたしまして地域共生社会の構築について、3といたしまして農地の地域計画と地

域活性化計画の一体的推進についてです。

ではまず初めに、今回で10回目となるビエンナーレについて質問させていただきます。このビエンナーレは、町の一大イベントであり、期間中は大勢の人にご来場いただき、普段は町全体がひっそり、そして寂しい伊参地域は活気に満ちあふれてうれしく思っており、私自身大いに期待しております。ちょうど前回の期間中に「日本で最も美しい村」連合の継続審査があり、審査員である慶応大学と奈良教育大学の教授を案内させていただいたところ、高い評価をいただいたところでございます。おかげさまでB判定の合格をいただきました。

既に主要事業で説明していただき、再度となり誠に恐縮ですが、今回のビエンナーレの計画概要と特徴的なイベント等について伺います。よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）みなさん、おはようございます。答弁に入ります前に、本日は有笠クラブのみなさんに傍聴いただきまして、執行部としてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、割田三喜男議員のご質問にお答えをさせていただきます。令和7年度は、ビエンナーレの開催年でありまして、節目の第10回の開催となります。計画の概要でございますが、初日に担当課長から概要の説明をさせていただきましたが、改めて答弁をさせていただきます。期間は、令和7年9月13日から10月13日の31日間の開催でございます。開催の目的は、交流人口の増加、地域共創の創出、地域経済の好循環等に寄与し、地域の活性化を図るものでございます。会場数は45か所であり、参加作家は135組を予定しております。エリアといたしましては、中之条市街地、伊参、四万温泉、沢渡暮坂、六合の5つのエリアでございます。

特徴的なイベントといたしましては、開幕に先立ちまして、四万温泉の落合通りや中之条ガーデンズの庭園に幾つかの作品を先行展示しております。新年度に入りまして、早々に花楽の里と旧太子駅につきましても先行展示を予定しております。また、伊参の簡易郵便局様より記念切手の作成についてご提案がございます。

計画概要につきましては、以上でございます。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ありがとうございました。45会場での開催で、芸術には疎い自分ですが、わくわくしてまいったところでございます。これまでも私は前橋勤務の時などに職場や関係機関の皆様方にPRしてまいりましたが、今回も知人などにPRしてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

そこで、町からの補助金は予算書では1,500万円ですが、全体の予算、実行委員会の予算概要を伺います。よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）全体の予算概要のお尋ねでありますけれども、今回のビエンナーレ2025における

全体予算は5,307万9,000円の収支計画でございます。前回の2023決算が4,429万5,565円でございますので、予算規模的には約1.2倍となっております。

収入につきましては、パスポート料金を1,500円から3,000円へ改定させていただき、増収を見込むものでございます。同様の芸術祭関係のパスポート料金との比較では、リーズナブルな設定であると考えております。

町からの補助金といたしまして1,500万円を見込ませていただきましたが、最終の決算では圧縮が図れるものと見込んでおります。

支出につきましては、作家の活動支援費を5万円から10万円とさせていただきまして、昨今の物価高騰等、参加者の負担軽減を図らせていただきます。

また、駐車場の問題や交通渋滞といった会場付近においてもご迷惑も現実には発生しており、いかに地域と密着したビエンナーレであるかも問われていると認識しておりますので、これらに対応するためにも会場費につきまして、環境整備費として増額を見込ませていただいております。

その他費用につきましては、前回同額程度の予算とさせていただいておりますので、全体予算の概要につきましては以上でございます。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ありがとうございました。会場付近の環境整備費としても増額もしていただき、誠にありがとうございます。

次に、前回は約48万人の来場者であったかと思いますが、今回の来場者の目標、そしてこれはなかなか難しい見込みだと思いますが、町への経済効果の見込みをお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）来場者と経済効果についてでありますけれども、まず来場者につきましては前回の2023年開催が延べ人数で48万852人でしたので、今回は延べ人数が50万人以上になると見込んでおります。

経済効果の見込みでございますが、県報告の調査資料となりますが、2023年開催が4億4,040万円、2021年開催が2億7,134万円でした。2025年の経済効果につきましては、単純比較はできませんけれども、伸び率等を勘案いたしますと4億6,300万円以上の効果があるものと期待をしているところでございます。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ありがとうございました。ぜひ前回以上の50万人以上の来場者となるように願っておるところでございます。

伊参地域では、イサマムラ、伊参スタジオ、五反田学校、伊参公民館、やませなどが会場となっており、自分も毎回受付等をお手伝いさせていただいておりますが、地元の協力についてお伺いし

たいと思います。よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）地元の協力ということでございますけれども、ビエンナーレ開催の目的は文化振興及び地域活性化、景観保全などが主な目的であります。5つのエリア、45会場を予定した開催となります。地域の皆様の協力なくしてこのビエンナーレは開催できないものと認識をいたしております。先ほどの答弁のとおり、駐車場問題と交通渋滞は依然として大きな課題でございます。今回は、可能な限り対策を講じさせていただき、地域と一丸となったビエンナーレ2025の開催準備をしてまいりたいと考えております。地域のみなさんやご協力をいただく町民のみなさん、多くのボランティアのみなさんのご協力なしにこの事業の成功はございません。地域共創を唱える外丸町政でするので、しっかりと対応してまいりたいと考えております。割田議員におかれましても、伊参エリアでの調整、お世話になることもあろうかと思っております。その際は、ぜひご協力をお願いを申し上げます。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ありがとうございます。町の一大イベントであり、町の活性化や経済効果に結びついておりますので、地元としても最大限協力させていただきよう推進してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。駐車場や交通渋滞、トイレ等の苦情もあるようですので、地元の皆様の意見を聞いていただいて、円滑に開催できますようお願い申し上げます。

これでこの項目の質問は終わりにさせていただきます。

次の項目の質問に移らさせていただきます。次の質問ですが、地域共生社会の構築について質問させていただきます。地域共生社会は、誰も取り残さないで地域で共に支え合って生きていくことだと思います。地域包括ケアシステムについては、昨年の3月議会で質問させていただきましたが、地域包括ケアシステムから地域住民の参加、協力による支え合いのシステムの構築を通して全ての人を対象とした総合支援体制、地域共生社会づくりが求められています。基盤は、地域包括ケアシステムだと思いますので、この地域包括ケアシステムの評価と検証を改めてお伺いさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）地域包括ケアシステムとは、地域の医療、介護、保健、地域住民、そして行政の関わりによって、高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けていけるまちづくりのことと捉えております。既に地域包括支援センター、保健センターなどの行政、医療機関、介護事業所の連携体制は構築しており、維持発展させる段階にあるものと考えております。

さらに、地域住民同士の関わりの強化のため、社会福祉協議会に委託して生活支援体制整備事業を進め、中之条、伊勢町、沢田、伊参、名久田、六合の単位において第2層協議体の活動を支援しております。昨年も答弁させていただきましたが、コロナ禍で停止していた活動を再開しております。

すので、町としても第1層協議体の開催をはじめ充実に向けて各課による支援を進めております。第2層協議体では、まず行政区を越えた地域住民の居場所づくりを進めており、顔の見える関係づくりから取り組んでおります。この居場所づくりという集まりは、高齢者に限定しないもので、ご質問の地域共生社会づくりにつながっていくものと期待をいたしております。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ありがとうございます。医療、介護などのサービス関係者による各機能の連携と地域住民が組織する生活支援整備体制協議体の協働した活動が重要と思います。

さて、いさまの家のプロジェクトでは、令和4年度に生活に関するアンケートを実施したところ、運転免許を返納した後の買物などが心配だという声がありました。そこで、町の買物弱者への生活支援対策についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）買物弱者への生活支援対策につきましては、現在町では自動車などの運転ができない高齢者の方や障害のある方たちを対象とした買物支援策といたしまして、買い物支援バスを運行しております。買い物支援バスは、毎週水曜日から金曜日の3日間、午前と午後で巡回ルートを変えて運行しており、町内のスーパー等への送迎を実施をいたしております。今年度の実績といたしましては、令和7年1月末現在、登録者234名、延べ利用者数1,397名となっております。また、それ以外の買物支援策につきましては、買物に行くことや購入品を持ち帰ることが困難な買物困難者や身体上の理由等により栄養管理が不十分な在宅の虚弱高齢者である調理困難者への支援を行う事業者へ賃金助成を行う買物支援策を実施しております。

なお、高齢者の見守り活動を兼ねて生活物資の移動販売を行う業者へ、その運営経費等の一部を補助する中之条町高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業補助金を令和3年度より実施しておりますが、実績はございません。

また、令和6年度より新たな買物支援策として国の過疎地域持続的発展支援交付金を活用し、町が事業者へ移動販売車の貸出しを行い、定期的に移動販売を実施することによって独り暮らし高齢者等の見守りを兼ねた買物弱者への支援を実施する移動販売による買物支援事業の立ち上げを進めてまいりました。本事業は、町内において特に人口減少や高齢化が進行している伊参地区及び六合地区を対象として住民の方への買物に係るニーズ調査などを実施してきたところでございます。しかしながら、事業実施の上で商品販売において連携予定であった事業者と調整がつかず、今年度中における事業完遂が困難な状況となったため、過疎地域持続的発展支援交付金の申請を取り下げたところでございます。移動販売車による買物支援事業につきましては、買物弱者の支援として地域に必要なものであることから、令和7年度におきましても実施に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ありがとうございます。2030年には、団塊の世代が80歳となり、運転免許の返納により運転ができない高齢者が増えてくると思いますので、移動販売車による買物支援については継続して検討していただくようお願い申し上げます。

介護保険の適用とならない庭の草むしりや雪かき、通院補助や買物支援などは、地域住民に生活支援の機能と役割が期待されております。一方で介護にとどまらない多様で複雑な問題、例えば老老介護、ひきこもりや虐待などの制度間の狭間の問題、高齢者だけではなく障害者や子育て分野でも身近での相談支援体制の構築が求められています。こうした状況の中で、国の厚生労働省では平成28年度に「我が事・丸ごと」の地域共生社会本部を立ち上げ、実現に向けて取組に着手しました。

そこで、中之条町における地域共生社会の実現に向けてのこれまでの取組をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）地域共生社会の実現におきましては、地域の多様な主体がそれぞれ役割を持ち、人と人とのつながり、そして支え合いながら自分らしく活躍でき、暮らすことができる地域コミュニティをつくることが重要であると考えております。

中之条町におきましても、保健福祉分野における上位計画である中之条町地域福祉計画の第3期策定を進めております。本計画において、町の基本理念や基本目標を示すとともに、中之条町社会福祉協議会が策定する地域福祉の課題に取り組むための具体的な事業活動を示す中之条町地域福祉活動計画との整合性を図りながら中之条町の地域福祉の推進に努めているところでございます。しかしながら、割田議員のご質問にもございました複合的な要因によって今までの制度では対応し切れない問題も増えつつあります。こうした社会課題に対し、包括的な支援体制を強化することが行政に求められていると考えております。

このため、1つ目のご質問で答弁をいたしましたとおり、行政主導ではなく地域住民自らの力を引き出すため、まず顔の見える関係づくりとして、生活支援体制整備事業を推進しております。町全体を協議する第1層協議体では、居場所づくりの先進地である栃木県高根沢町のNPO法人と那須町の団体の活動を視察をいたしました。第2層協議体では、中之条のなかんじょハッピー、伊勢町支え合い協力隊が居場所活動を行っており、伊参ではいさま支え合いの集いに生活支援コーディネーターと防災安全課が講話で参加をさせていただきました。名久田では、第2層の名久田川リーダー、生活支援対コーディネーター、包括支援センター、役場職員の手分けにより各行政区の総会に赴き、区民に講話をさせていただきました。また、地域包括支援センターも同じく社会福祉協議会に業務委託しておりますが、包括支援センターによる認知症、高齢者等見守りネットワーク事業においても各地域において共生社会の実現に資するものと考えております。

様々な方々や団体に協力をいただきながら、中之条町に住む様々な背景を持つ多様な主体が支え

合いながら共に暮らすことができる社会の実現を図るために、単なる福祉の枠を越えて地域全体で誰もが役割を持ち、安心して生活ができる仕組みを構築することが重要であると考えております。地域共生社会の構築を図ることは、地域力の強化や人材の有効活用につながり、長期的に見て住みよい地域づくりを維持していく持続可能な町づくりにつながっていくものと考えております。今後も中之条町に住む全ての住民のみなさんがお互いに手を取り合い、支え合って暮らすことができる地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ありがとうございます。地域共生社会が構築されればこの中に地域包括ケアシステムが組み込まれていくことと考えております。町には、高齢者のみならず全ての人を対象とした支え合いの総合支援体制の整備が求められると思います。地域共生社会の実現に向けては、地域で課題を解決していく、お互いに支え合い共生していくには地域力の強化が必要です。地域力強化のためには、小規模多機能自治や小さな拠点づくりを検討することも求められると考えております。また、前例にとらわれない経路依存性からの脱却が求められると考えております。官民共創による地域社会の構築を今後も一緒に構築していただくようよろしくお願い申し上げます。

以上でこの質問は終わりにさせていただきます。

次に、3の農地の地域計画と活性化計画の一体的推進について質問させていただきます。農地については、農業上の利用が行われることを基本とし、まず農業経営基盤強化促進法に基づき農業上の利用が行われる農地等の区域について、地域計画を今年度末、令和6年度末までに策定することとなっております。これは、昨年9月議会でも質問させていただきましたが、その策定状況をお伺いいたします。特に農業用の利用が行われる区域は、農用地総面積のうち何ヘクタールか、町全体と伊参地域の計画数値を、また計画に基づく重点事業をお伺いいたします。よろしくお願い致します。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）議員お尋ねの地域計画の策定状況でございますけれども、令和7年3月末の策定期限に向けて作業を進めておるところでございます。改めて、地域計画とは将来にわたって町の農業と農地を残していくために農地を誰が耕作し、そして耕作する人が経営しやすい環境をどう整えるかを地域が一体となって考えていくものでございます。具体的には、地域ごとの協議の場にご参集いただき、10年後の地域の農業をどうしていきたいか、そしていつ、誰が、どの農地を担っていくかを話し合いながらその結果を目標地図という地図に落とし込んでいきます。

当町におきましては、伊参地区を含む6地区におきまして昨年8月から今年の1月にかけて2回ずつ協議の場を設けさせていただきました。この協議の場におきましては、目標地図で将来展望を共有し、地域農業の意見を取りまとめ、その結果を1月中に公表いたしました。これを反映し、作

成したものが地域計画案でございます。その後、この計画案に対して関係者の意見聴取を経ましてからホームページ等で公告・縦覧して意見を伺った後に正式に広告をいたします。既に公告・縦覧は行っておりますので、令和7年3月中には正式に公告できる見込みでございます。

また、議員お尋ねの農用地総面積は、2020年農業センサスにおける耕作面積といたしますと1,190ヘクタールでございます。農業上の利用が行われている区域についてですが、中之条町全体は700.6ヘクタール、うち伊参地区は93.6ヘクタールでございます。伊参地区の重点事業としては、具体的に決まったものではありませんが、鳥獣被害を防ぐため電気柵等を設置し防護対策を施すことのほか、地域の有害鳥獣捕獲隊との連携により駆除することも重要であると協議の場において意見がございました。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ありがとうございます。農用地総面積から農業用の利用が行われる区域を除いた面積は、大体今後農業上の利用が困難な農地であり、耕作放棄地が多く含まれているものと思います。

そこで、この耕作放棄地の整備促進のために令和6年度に草刈り補助金の新設されましたが、この実績の評価と検証、そして制度の改善等がありましたらご答弁をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）お尋ねの耕作放棄地草刈り補助金、当補助金は耕作放棄地の解消を目的として本年の6月3日から申込みを開始いたしました。この事業は、耕作放棄地の解消が町内で完結できるよう、町在住の個人や町内に所在地のある団体が施工者として役場に登録をしていただき、草刈りができない農地の所有者が登録された個人や団体に依頼するという仕組みでございます。2月25日現在、草刈りを請け負う施工登録者は11件、草刈りを頼んだ方は5件、面積約1万5,600平方メートルでございます。

評価といたしましては、未来戦略ミーティングの意見を反映して形に残したことはよかったと思っております。また、もう少し面積等利用実績を伸ばせばなおよかったかなと、こんなふうにも思っております。

検証から改善点といたしましては、草刈りを頼んだ方が書類の記入が煩雑にならないよう、窓口対応を行ったところであります。今後多くの方に認知されることにより、件数と面積が増えていくものと思われますが、町単独の補助事業でございますので、みなさんが利用しやすいよう柔軟に要綱を整備することも検討してまいりたいと考えております。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）ありがとうございます。施工業者の登録が現在11者、草刈り依頼件数は5件とお伺いいたしました。まだ初年度ですので、次年度以降に制度の周知などを含め、利用推進が求め

られると思います。

次に、利用困難な農地の対策についてです。地域計画により集約し、適正利用する農地の区域が定められましたので、それ以外の利用困難な農地を区分け、ゾーニングして対策が必要と考えます。農林水産省では、農業生産に向けた様々な政策努力を払ってもなお農業上の利用が困難である農地については農用地の保全等に関する事業を検討し、粗放的な利用等を行う農地について必要に応じて農山漁村活性化法に基づく活性化計画を策定、先ほどの地域計画とこの活性化計画の両方に基づく地域の土地利用について話し合いを一体的に行い推進することにより地域の農地利用、保全等を計画的に進め、農地の適切な利用を確保することを推進しております。

伊参地域では、耕作放棄地が激増しております。「高齢で田畑の手入れがきつくなった。耕作放棄地にせざるを得ない」という声が多くあります。この活性化計画を策定し、地域計画と併せた一体的な推進を検討したらと考えますが、いかがでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）割田議員にお尋ねいただきましたけれども、先ほどの答弁で私、「本年の6月3日から」と申し上げたようですけれども、「本年度の6月3日」と訂正をさせていただきます。申し訳ございません。

それでは、答弁させていただきます。伊参地区は、農業者の高齢化が進んでおり、耕作放棄地のさらなる増加が懸念される地域であります。議員がおっしゃるように、活性化計画を策定し、地域計画と併せた一体的な推進を検討することは大切なことと感じております。御存じのように伊参地区は、比較的小区画、不整形地な農地が多く、農地集積を行うためには基盤整備等が必要で、大がかりなものになってしまいます。しかし、その農地も農地の利用があれば耕作放棄地ではなくなるわけで、伊参地区におきましては小規模な農業者であっても農地を守り、地域農業を支えている現状がございます。今すぐに町が取り組める施策といたしましては、このような小規模農家の支援が大切だと考えております。町では、令和7年度に小規模農業者農業経営支援事業を立ち上げ、小規模の農家であっても継続して農業に取り組めるよう、機械や施設の導入に対して支援を行い、地域の農業振興や耕作農地の維持を図りたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（安原賢一）4番、割田さん

○4番（割田三喜男）新たな支援事業を立ち上げていただき、誠にありがとうございます。今後有効活用させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、農林水産省で想定している農業上の利用が困難な農地の具体例は、放牧、景観作物、エネルギー作物など粗放的な利用やより省力的な簡易な方法での管理、利用するものや山際など条件の悪い農地であって農地として維持することが極めて困難であるものは、計画的な林地化の利用です。今後このような対策を検討していただくような形でお願い申し上げます。

最後になりますが、農山村は暮らしと仕事など全般にわたる総合的な地域政策やコミュニティー

機能が維持、強化される対策が必要と思いますので、今後とも地域に寄り添った伴走支援をお願い申し上げます。

以上で私の質問は終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安原賢一）割田三喜男さんの質問が終わりました。

次に、山田みどりさんの質問を許可します。山田みどりさん、ご登壇願います。5番、山田さん
○5番（山田みどり）一般質問最後となります。私、山田みどりと申します。私は、議員として2期、折り返しの時期に来ております。町民のみなさんの声をしっかりとこの町政に届ける、その仕事がこの場所である一般質問の場であるというふうに考えております。引き続きみなさんの声をしっかりと届けて、粘り強く、しかし謙虚に頑張っていきたいと思っております。ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。私の一般質問は、町有施設のあり方についてであります。予算議会にあたって初日に提案がありましたが、地域行政の役割は住民の切実な要求に応え、地域を持続させていくことだと考えます。物価高騰対応重点支援交付金は、水道料金の支援事業や農業支援に充てられ、町民生活に寄り添った施策であると考えます。地方財政は、厳しい状況にあり、限られた中の予算ですが、引き続き町民福祉の向上の立場に立って予算執行にあたっていただきたいと考えます。今後インフラ整備や建物修繕が予算を逼迫させていくことが考えられます。この役場庁舎も昭和53年に建てられ、47年目になります。私と同年ということで、人間も老化が進んでいますけれども、建物だってやはりあちこち傷んでくると思います。修繕計画の時期に来ておりますが、財政上優先的に行わなければならない施設も多く、またその時期も重なることもあり、計画の困難さがあることは昨日の答弁の中からも伺えます。町内に所有している施設は、小さいものも含めれば155か所あります。それぞれの施設は、公共施設計画を基に在り方が検討され、長寿命化を図っています。今回取り上げる中之条ガーデンズは、グランドオープンから4年たち、今年で5年目、道の駅たけやまは登録されてから17年、中之条町ふるさと交流センターつむじはオープンから15年が経過しています。今回の予算でも町有施設の修繕費は避けては通れず、持続的に使うためにも将来にかかる修繕費は計画的に執行していかなければなりません。施設の役割や目的を再検討していく必要があると考えますが、町長の見解をお聞かせください。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）それでは、山田みどり議員のご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、町有施設の在り方につきましては将来に向けて慎重かつ適正に管理をしていかなければならないと認識をいたしております。各施設の役割や目的を示すために施設ごとに設置及び管理に関する条例を規定し、中之条町公共施設等総合管理計画等が策定されておりますので、役割や目的に基づいた施設運営を行っております。公共施設等総合管理計画におきましては、令和27年度までに計画期間として基本方針に基づき長寿命化の推進、資産総量の適正化、資産の有

効活用の推進を図っているところでございます。

さて、ご質問の3施設における設置の目的及び計画でございますけれども、中之条ガーデンズの設置目的は「地域資源を活用し観光の振興を図り、もって地域の振興に寄与するため」と条例で定めております。令和6年度より観光振興の拠点として管理運営をしていきたいことから、観光商工課にその所管を統合させていただき、グランドオープンから5年目を迎える令和7年度の準備を行っているところでございます。園内整備はもちろんのこと、ショップ、食堂につきましても来園者の声を伺い、常に柔軟な対応を図ってまいりたいと考えております。

道の駅霊山たけやまの設置目的は、「地域資源の活用により健全な憩いの場を確保し、もって地域経済の活性化を図り、町民の健康増進及び総合交流に資するため」と条例で定めております。道の駅といたしましての機能も併せて農産物販売やそば処けやきとして食の提供も行っております。今後も引き続き農業振興、地域振興、及び地域活性化を図ってまいります。

ふるさと交流センターつむじの設置目的は、「町の中心地に交流人口を迎え、商店街の賑わいと地域の活性化を推進するため」と条例で定めております。観光協会の事務所やテナント事業者の出展、カフェやショップ、交流広場等の活用を継続し、観光振興、地域振興の拠点として活用しやすい交流センターの運営を図ってまいりたいと考えております。

山田議員ご質問のとおり、町営施設につきましては建築から15年以上経過した施設が大変多い状況であり、整備にかかる費用も年々増加傾向にあります。将来に予見される修繕費等を踏まえた計画的な管理計画に基づき、柔軟な施設運営を行ってまいりたいと考えております。今後の中之条町にとりまして大変重要な問題でございますので、施設の役割や目的につきまして、十分に検討を行い、最善の費用対効果が発揮できるよう努めてまいります。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）それぞれの施設の役割は、当初からどこまで達成できたか、その効果はあったのかと考えると、ある一定の効果はあり、周知され、たくさんの方に訪れていただいていると思います。しかし、運営状態がマンネリ化してしまうと人は飽きる生き物ですから、利用者が減少することも考えられ、集客していくためにはニーズを調査し、費用をかけてブラッシュアップする必要があります。ですが、そもそも自治体は利益を上げるという仕事を有していないのですから、民間の力を借りて検討することも必要ではないでしょうか。公共施設を維持していくために、町民に還元され、必要とされる施設運営が望ましいと考えますが、今後の運営については、先ほども言ったように集客だけを目的としていくと限界があります。利益を追求すれば赤字だからという思考に陥りがちです。公共施設として町民生活に寄り添い、地域の実態に即した運営が必要であると考えます。それぞれの施設の役割は、違いがあるはずですが、先ほど挙げた3つの施設、特色を出せているようであまりぱっとしていないというのが現状です。今後の運営いかんで将来的な展望も変わってくると思います。町長のお考えをお聞かせください。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）公共施設の今後の運営につきましては、先ほどの答弁のとおり十分に検討を重ね、最善の費用対効果が発揮できるよう努めてまいりたいと思っております。ご指摘のとおり、施設ごとに運営形態が様々でありますので、一律に評価することはできませんが、町民のみなさんに対しましては町民パスポート等による割引などを実施させていただきながら応益の負担をお願いしているところでございます。集客だけを目的としているわけではありませんので、維持管理費を考えますと当然に収入を考慮せざるを得ません。施設ごとに使用料や入園料等の負担をいただきながら施設運営を行っているところでございます。公共施設として町民生活に寄り添った運営、地域の実情に即した運営が必要であるとのご意見につきましては、地域コミュニティの実現に向けた重要な課題であると考えております。持続可能な施設運営につきましても、民間の活力を生かした施設運営も視野に入れながら今後も研究をさせていただきたいと考えております。

特色がないといったご指摘もございますが、併せまして研究をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）町長の答弁では、民間の力も生かした、そういった研究をしていくというふうな答弁をいただきました。施設維持には、集客も一定必要でありますし、公共施設として営利目的に追求を上げていくということとはできないことから、民間の事業の一部を担うことも視野にぜひ検討していただければというふうに思います。

道の駅は、昨日の一般質問でも防災用可動式コンテナの導入の提案がありましたように、防災拠点としての役割をもっと強化していくことも必要です。有事の際に使う目的ですけれども、日常から、平時から活用もできるという、昨日の一般質問の中ではそういうお話でしたけれども、道の駅の様々な利用方法が増えるのではないかとというふうに考えます。

また、町の中心にあるつむじは条例にあるように地域の活性化の推進という役割があります。しかし、私が見ると地域商店とつむじのつながりが十分ではないのかなというふうに感じます。町内の飲食店の後継者がいない、いわゆる絶メシと言われるようなところが、お店が結構あると思うのです。高齢の店主さんが頑張ってお店を続けています。しかし、なかなか後継者不足でこの店も私の代の限りかなというふうな、そういったお店、でも小さい頃からやっぱり訪れていて、非常に懐かしい味というか、守っていききたい味だなというふうに私自身は思っています。こうしたお店の魅力を引き出して町内の店を応援する役割をつむじがするという事で互いに活性化していくのではないかなというふうに思います。質問の通告にはなかったのですが、ぜひこんなこともいろいろなアイデアを生かしながらそれぞれの施設の役割を考えて、さらに地域とも一体になって活性化できるような取組をやっていただきたいというふうに考えますが、町長のお考えをお願いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）山田みどり議員のおっしゃるとおりだと思うのです。つむじの貸店舗の所に入っただいて、10年経つと自分達のさらにブラッシュアップしていこうということで、中之条地区なんかもあそこにお入りになっていた幾つかの店舗が外へ出て、今結構若い人にも人気があったりしているところであります。山田議員のお住まいの伊勢町地区なんかも駅前のところに若い方々が出店をして、井屋さんだとか、一杯飲み屋さんだとか、そういう形でつむじの効果も、徐々につむじの魅力から自分達ができる、そういったことに発展していく若い人、あるいはそういう商店の方々、若い方々も増えているのではないかと考えておりますので、ある程度のつむじのその役割というのはそれなりに、一遍にはいきませんが、徐々に徐々に進展していくのかなと。それとあわせて、後継者がいないということで、商店が閉めていくのもこれも加速されていますので、そのへんのところはなかなか難しい面はありますけれども、そういった若い方の努力、あるいはつむじの役割も少しずつ浸透していったのではないかと、こんなふうに考えておりますので、また山田議員のほうからいろいろなアイデア、それから情報とかありましたらお寄せいただければ大変ありがたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）ぜひ様々な声を聞いていただきながら、そういったことの取組も検討いただければというふうに考えております。

次の質問に移りたいと思います。先日町民の方から前回、前回というのは選挙になった時ですけども、町長選挙の公約にもなっていた中之条ガーデンズ、どのように変わったのだというご指摘をいただきました。中之条ガーデンズについては、これまでコスト削減や売店のブラッシュアップなどを手がけていただいております。議会の中では、私自身もなかなか議会の中で取り上げなかったという反省点がありますけれども、そういったところが変わって経費削減などに手がけていたということがあります。しかしながら、町民から何が変わったのかが見えづらいという声があります。それは、花を中心とした観光に特化した施設というところは変わらず、そういった印象が強いからではないかなというふうに思います。ガーデンズの運営を過去から見ますと、グランドオープンから決算ベースで1億5,000万円付近を横ばいしている状態です。主にこれは、花の管理の施設運営、委託とかですけども、あと全体の約5%が人件費から成るもので、令和7年度の予算ですとそういった状態です。簡単にこれを削ればいいと、そういうものではないと思うのです。なので、しかしガーデナーズが今独り立ちしてできるような育成の体制ができていること、また剪定の技術などの向上も図られている。ガーデンズを今後支えていく人材育成には、希望があると考えます。今後は、多くの町民にもその技術の伝承の場として小学生から高校生までが学べるような取組とガーデニングを学ぶ生涯教育の場として活用していくこと、また町内事業者、町内の農業者の支援となるような活用の検討をしていただきたいと思いますと考えますが、町長の見解をお聞かせください。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）答弁をさせていただきますが、その前にガーデンズが令和3年にグランドオープンをさせていただきました。これは、前任の伊能町長さんの時に思い入れを持って「花と湯のまちなかのじょう」、それを推進していこうということでグランドオープンしたのだと思いますけれども、そのグランドオープンの後にやはりコロナというような状況もありまして、どこの観光施設もそうなのですが、お客さんが減ってしまったと。それに加えて物価高騰というのがありますけれども、このガーデンズもグランドオープンしてすぐにそういう状況になりまして、今言うように1億5,000万ぐらいの経費がかかりますけれども、設置するのに数十億円というか、十数億円を投入したわけでありまして、そこへコロナが加わってしまったので、今になってきてそのところを取り戻すのになかなか集客が戻ってこないという実情もございます。かかっていく経費は、正直申し上げまして削減を努力しているのですが、やっぱりある程度のはかかってしまう。ただ、あそこで46名の会計年度の職員の方が雇用の方として働いていらっしゃるということもあります。ですので、今年令和7年はグランドオープンから5年目の節目でありますので、さらにこの経費削減を図りながら、そして中之条ガーデンズが観光施設の拠点として皆様方、町民の皆様もそうですが、おいでいただく皆様方にもこれからもご利用いただけるようにこれから鋭意努力をしていきたいと、このように思っております。

それでは、答弁をさせていただきます。先ほどの答弁もありましたけれども、令和6年度より観光振興を図りたいということで、所管を観光商工課に統合させていただきました。答弁が重複しますが、観光拠点のハブとしての位置づけを考えておりまして、多くの皆様に来園いただけるよう施設運営に努めているところであります。コスト削減、先ほど申し上げましたけれども、施設のブラッシュアップが見えづらいとの意見がございました。今まで以上に町民の皆様には足を運んでもらえるような仕組みづくりに取り組み、その見える化についてもさらに我々も努力をしていかなければならないだろうと考えております。山田議員もご承知のとおり、大変コストのかかる施設でございます。入園料収入により維持管理費の捻出は、大変重要なものとなっております。コスト削減を上回る物価の高騰等、施設の運営維持を図るための入園料の値上げも含め、本定例会議に上程をさせていただいております。

また、職員の育成はもとより、これまでの施設運営のノウハウまたは指定管理制度等、民間活力の検討も視野に研究をさせていただきたいと思っております。

なお、ご承知のとおり駐日ブルガリア共和国大使館との親交を深めるとともに、管内小中学校及び吾妻中央高校との交流プログラムを促進し、異文化への理解や環境適応力などの未来への投資も念頭に事業展開を図ってまいりたいと考えております。

中之条大学、生涯学習課でやっておりますけれども、これにつきましては中之条ガーデンズの庭園づくりに携わっています、塚本こなみさん、吉谷桂子さん、河合伸志さんを講師とした、町民の

方々を対象に講座を複数回開催をさせていただきました。当面は、観光振興を主体に経営施設運営を進めてまいりたいと思っておりますけれども、いただきましたご意見につきまして、担当課と共に研究をしてみたいと、このように思っていますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）昨年の6月のブルガリア友好フェア、私も参加させていただきましたけれども、吾妻中央高校のみなさんも参加されていて、非常に楽しそうに交流をされていました。それぞれの文化の共通点も数多くあるということで、町の取組として事業展開を図りたいという答弁がありました。非常に期待しております。ぜひこういった取組を行っていただいて、魅力ある施設運営ということをぜひ検討いただければというふうに思います。

ガーデンズについて、様々利用者の方から私も声をいただきまして、例えばですけれども、ドッグランができるような整備できないかとか、小さなお子様がもっと遊べるような遊具を整備できないか、園内でもっと販売を自由にできるようにして欲しい、あとはブランドのイメージが壊れるからこういう遊具だとかイベントなどはなかなかちょっとできない、こうしたアイデアがあってもなかなか聞いてもらえないと、ブランドイメージが壊れるからこれはちょっとできませんよと、そういうふうにお断りされることもあって、不満の声などもいただいております。このような声があるということは、みなさんやっぱりもっと利用したいし、もっと施設をよくしたいと、そういうようなみなさんの願いだと思っております。今回から入園料の値上げが令和7年の予算計上されていますけれども、予算ではなくて条例のほうに計上されていますけれども、やっぱり少しでも収益を上げて施設維持のために収益を少しでも上げなければいけないということだと思います。そういったいただいた多様なお客様のニーズにどのように応えれば集客ができるのかというのは、ぜひ研究していただければと思うのですけれども、まずもって例えばですけれども、先ほどのドッグランだとか小さい子どもさんが遊ぶような遊具とかという整備、お金もかかることです。ですので、じゃあできますということはないと思うのですけれども、ぜひこれを検討いただくことでより集客を上げることできる。ドッグラン利用の方には、その分だけのドッグラン利用の料金ということもお願いすることだってできるかなというふうに思うのです。なので、整備費はある程度かかるとしてもそういったところもぜひ今後の検討をしていただきたいと思うのですけれども、町長の見解をお聞かせください。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）今お尋ねのドッグラン、あるいは遊具の関係、おっしゃるようにお金のかかることでありますし、ドッグラン等につきましても以前からもご質問いただいた経緯もあります。いろんな問題もあるのだと思うのです。ああいう所でペットを大事にする方、それはもちろんそうなのです。そうでない方もいらっしゃるのです、そのへんのところの兼ね合いというのもありますので、いろいろなそういう施設の中でそういうことに取り組んでいるところもあるかと思うので、またそ

の実態をちょっと調査をさせていただきたいと、こんなふうに思っております。すぐすぐ対応できるかは別問題として、そういうご指摘をいただいたので、ちょっと調査をさせていただければと、このように考えておりますけれども、それと併せましてみなさんにおいでいただくような施設づくり、これはもう町民の方にご利用いただくのはもちろんなのですが、よそから来ていただく方も含めまして、今年も実施するのですが、昨年夜桜ライトアップというのを急に思いつきまして、2月にライトアップしてみようではないかなんて言い始めて、職員の方に迷惑かけて、ちょっとライトアップしようという話で、去年も13日頃させていただきました。その時に思いましたのが、本当に町民の方ももちろんそうなのですが、町外の方が「お、珍しいことをしているね」という形で来ていただいて、3時間で1,200人おいでいただきました。ただ来てもらったのでは、ちょっと張り合いが悪いねということで、キッチンカーを頼みましたら、初めてなものですから、そんなに来ると思わなかったのでしょうか。来ていただいた町民のキッチンカーの人達が、「失礼しました、ちょっと甘く見ていました」と、「こんなに3時間で1,200人も来るのはびっくりしました」と。「ぜひ来年もやっていただけるの shouldn't でしょうね」と言うから、「もちろん来年もやります」という形で今年もキッチンカーを少し増やしていただいて、町民でやっている方いますから、そこでぜひご利用をいただいて経済活動にもつなげていただければ。

あわせて、六合の旧太子駅、これも昨年5日間させていただいたのですけれども、やっぱりPRがなかなか行政うまくいかなかったものですから、PRがちょっと足らなかったのかもしれないけれども、それでもにぎわっていただき、六合の方なんかも「いい企画をしていただいた」と、ある年配の方は「もちろん来年もするのだろうね」なんて言いながら、「させていただきます」と。ここにいらっしゃる議員さんなんかに協力をお願いしてにぎわいを少し創出していただきました。今年もそれに加えてもう少しライトアップの場所を少し広げて、ガーデンズも旧太子駅も桜いっぱいあるものですから、せっかく咲くのですからやっぱり利用するのもお金かからないですから、そういう形でみなさんにご利用いただけるような、そういった工夫を考えていくのも我々の務めかなと、こんなふうに思っておりますので、ぜひ山田議員も、今いろんな方々のご意見をお寄せいただいたのは私どももしっかりお聞かせいただきました。また、これからいろいろありましたらみなさん方のご意見をお聞かせいただければ、このように考えておりますので、ぜひ山田議員も桜が咲いたらガーデンズにおいでいただきまして楽しんでいただければありがたいと、このように思っています。ありがとうございます。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）ライトアップ、1,200人ということで、本当にかなりのみなさん、お客様にご利用いただけたということで、こうした様々なやっぱりアイデアで集客をとにかく頑張っていたいて、特に町の職員のみなさんがアイデアを出していただいたり、それに対応していただいたりということで、本当に頭が下がる思いであります。そういった職員のみなさんの頑張りにきちんと成果

が上がるように集客に向けてもある一定やっぱり必要でありますので、やっていただくこととまた活用に向けてもぜひ検討いただければというふうに考えております。

公共施設は、町民財産でもあると考えます。そのために、施設は町民主体に何がこの施設に求められているのかを考えるべきだと思います。ぜひ長く愛着を持って施設を利用していただくためにそれぞれの施設の在り方や役割を検討していただくことを求めまして、質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（安原賢一）山田みどりさんの質問が終わりました。

_____ ○ _____

◎ 散 会

○議長（安原賢一）以上で、本日予定しました日程は全て終了しました。

4日目の21日は定刻の午前9時30分から再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれにて散会します。大変ご苦労さまでした。

（散会 午前10時36分）

令和7年第1回中之条町議会定例会 3月 定例会議 会議録 第4日

招集年月日 (会議)	令和7年3月21日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
開議 日時 閉会	開議	令和7年3月21日午前9時30分						
	閉会	令和7年3月21日午後14時08分						
応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならびに 欠席議員 出席 15名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	原沢 香司	応招	出席	9番	富沢 重典	応招	出席
	2番	福田 公雄	//	//	10番	関 常明	//	//
	3番	山本 修	//	//	11番	唐沢 清治	//	//
	4番	割田三喜男	//	//	12番	福田 弘明	//	//
	5番	山田みどり	//	//	13番	劔持 秀喜	//	//
	6番	佐藤 力也	//	//	14番	小栗 芳雄	//	//
	7番	関 美香	//	//	15番	安原 賢一	//	//
	8番	大場 壯次	//	//				
会議録署名議員		12番 福田 弘明	13番 劔持 秀喜			14番 小栗 芳雄		
職務のため出席した者の 氏名			事務局長	田村 深雪	書記		山田 和弥	
			議事書記	小坂橋千晶	書記		林 沙晶	
			議事書記	割田 祐太				

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	外丸 茂樹	農林課長	飯塚 和子
	副町長	篠原 良春	観光商工課長	山本 嘉光
	教育長	山口 暁夫	建設課長	本多 宏幸
	総務課長	朝賀 浩	企業課長	山田 秀樹
	防災安全課長	篠原 充	六合支所長	油井 文男
	税務課長	齊藤 泰典	会計管理者	安原 隆一
	地域共創課長	湯本 文雄	こども未来課長	山本 伸一
	住民福祉課長	山田 行徳	生涯学習課長	剣持 和美
	保健環境課長	小池 宏之	教習所長	橋爪 勝
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

議 事 日 程

第4号

(令和7年3月21日午前9時30分開議)

- 第1 議案第 1号 令和7年度中之条町一般会計予算
議案第 2号 令和7年度中之条町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 令和7年度中之条町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 令和7年度中之条町介護保険特別会計予算
議案第 5号 令和7年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計予算
議案第 6号 令和7年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計予算
議案第 7号 令和7年度中之条町発電事業特別会計予算
議案第 8号 令和7年度中之条町自動車教習所事業会計予算
議案第 9号 令和7年度中之条町上水道事業会計予算
議案第10号 令和7年度中之条町簡易水道事業会計予算
議案第11号 令和7年度中之条町六合簡易水道事業会計予算
議案第12号 令和7年度中之条町下水道事業会計予算
議案第13号 令和7年度中之条町農業集落排水事業会計予算
- 第2 議案第25号 中之条町職員の給与に関する条例等の一部改正について
議案第26号 中之条町空家等の適正管理及び有効活用に関する条例の一部改正について
議案第27号 中之条町消防団支援隊設置条例制定について
議案第28号 中之条町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
議案第29号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第30号 中之条町障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律地域生活支援事業給付費の支給に関する条例の一部改正について
議案第31号 中之条ガーデنز設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第32号 中之条町ふるさと交流センター「つむじ」の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第33号 中之条町小口資金融資促進条例の一部改正について
議案第34号 中之条町上水道事業給水条例の一部改正について
議案第35号 中之条町簡易水道事業給水条例の一部改正について
議案第36号 中之条町下水道条例の一部改正について
議案第37号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第38号 特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員等の報酬及び費用弁償

に関する条例の一部改正について

第3 議員派遣の件

◎ 開 議

○議長（安原賢一）みなさん、おはようございます。第1回定例会3月定例会議の本会議も本日で4目となりました。慎重審議をお願いいたします。

各常任委員会から報告書が提出されていまして、お手元に配付しています。

また、教育長からは令和6年度中之条町教育委員会点検・評価報告書が提出されています。事務局にありますので、御覧いただきたいと思います。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のための議場内の撮影を行います。傍聴者につきましては、映り込まないように配慮していますが、傍聴席から身を乗り出したり、大きな声を出されたりしますと、録画、録音されるおそれがあります。あらかじめご承知の上議場内での会話等はお控えくださるようお願いいたします。

ただいまの出席議員は15名です。

これより本日の会議を開きます。

- ◎ 議案第 1 号 令和7年度中之条町一般会計予算
- ◎ 議案第 2 号 令和7年度中之条町国民健康保険特別会計予算
- ◎ 議案第 3 号 令和7年度中之条町後期高齢者医療特別会計予算
- ◎ 議案第 4 号 令和7年度中之条町介護保険特別会計予算
- ◎ 議案第 5 号 令和7年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計予算
- ◎ 議案第 6 号 令和7年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計予算
- ◎ 議案第 7 号 令和7年度中之条町発電事業特別会計予算
- ◎ 議案第 8 号 令和7年度中之条町自動車教習所事業会計予算
- ◎ 議案第 9 号 令和7年度中之条町上水道事業会計予算
- ◎ 議案第10号 令和7年度中之条町簡易水道事業会計予算
- ◎ 議案第11号 令和7年度中之条町六合簡易水道事業会計予算
- ◎ 議案第12号 令和7年度中之条町下水道事業会計予算
- ◎ 議案第13号 令和7年度中之条町農業集落排水事業会計予算

○議長（安原賢一）日程第1、議案第1号から第13号まで一括議題とします。

これらの議案につきましては、去る5日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。

質疑をされる方をお願いしておきますが、議会基本条例第6条に「本会議における質疑質問は、論点を明確にするため、一問一答方式で行う」と規定されていますので、一問一答方式でお願いし

ます。できるだけ内容をまとめ、簡潔にお願いします。

また、発言される方はできるだけマイクを口に近づけ、聞き取りやすくなるよう調整をお願いします。

それでは、ご質疑願います。

当初予算質疑申出書順に質疑をお願いします。申出の1番、6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）おはようございます。それでは、質疑のほうをお願いしたいと思います。

まず、予算書の70ページ、地域振興事業についてお伺いいたします。こちらの18目ですか、説明のところの負担金補助及び交付金というところで、集落支援員活動補助金20万円についてお伺いいたします。この内容説明と伊参、六合の案分はどうなっているのか。こちら、どちらか一方なのか、それとも両方でどういう配分になっているのかお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）地域共創課の湯本です。よろしくお願いします。

集落支援員活動補助金につきましては、まず内容から説明させていただきます。集落支援員制度は、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関して、ノウハウ、知見を有した人物が地方自治体からの委嘱を受けて、市町村職員と連携し、集落への目配りとして、集落の巡回、状況把握などを実施することが目的となっております。中之条町では、地域住民と行政との協働により、集落の維持や活性化を推進し、特色ある地域づくりを行うため、行政や関係団体と連携した取組が進められるよう、地域のアドバイザー、コーディネーター役として集落支援員を設置しております。現在2名の集落支援員を委嘱しており、伊参地区全域を対象にこの2名で活動しております。この集落支援員は、日本で最も美しい村連合に加入している伊参ビレッジ協議会、六合ビレッジ協議会とは関係のない別の活動となります。集落支援員には2種類あり、活動を専任で行う支援員を専任支援員、活動をほかの地域役員と兼任で行う場合には兼任支援員といいます。伊参地区で活動している2名の集落支援員は兼任支援員で、特別交付税措置が1人当たり上限40万円までとなっております。

このため、報償費として1人30万円以内、活動補助金として1人10万円以内を計上し、町の一般財源を見込まずに特別交付税措置の範囲内で支出させていただいております。報酬につきましては、月20時間を基準に2万5,000円、1時間当たり1,250円の報償費となります。活動は、集落の巡回や高齢者生活支援としての困り事のお手伝い、伊参地区運営組織準備委員会の会議出席、いさまの未来ビジョン案の情報収集や構想作成など、毎月上旬に前月の活動実施状況報告書を提出していただいております。補助金は、活動に伴う燃料費、また会議や打合せに伴う消耗品費や郵便料などとなっております。

以上でございます。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6 番（佐藤力也）丁寧な説明、ありがとうございました。

続きまして、令和6年度一般会計予算に地域運営組織等補助金 30 万円が計上されておりましたけれども、令和7年度一般会計予算書には載っていないですけれども、これがなくなった理由というのをご説明いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）地域運営組織等補助金につきましては、実績がない状況です。令和6年度に共創のまちづくり補助金を創設しましたので、令和7年度からはこの補助金に含めることとして対応していきたいと考えております。地域運営組織が新しいまちづくり活動を始める場合も共創のまちづくり補助金の対象となります。

○議長（安原賢一）6 番、佐藤さん

○6 番（佐藤力也）ありがとうございました。

関連がなければ、次の質問に行ってよろしいでしょうか。

○議長（安原賢一）はい。

○6 番（佐藤力也）続きまして、予算書 73 ページ、中之条ビエンナーレ開催事業についてお伺いいたします。

ここでの需用費、自動車修繕費 20 万円というのが掲載されておりますが、この内容の説明をお願いいたします。まだビエンナーレ始まっていないこの修繕費というのはどういうところなのか、ご説明いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）観光商工課長

○観光商工課長（山本嘉光）73 ページ、ビエンナーレ開催事業の需用費、自動車修繕費の関係でございます。この修繕費につきましては、会計年度任用職員及び職員が会場等の移動に使用するための車両等で、万が一事故が発生した場合の修繕料でございます。車両につきましては5台ということで、今軽バン3台、軽トラが2台を予定しております。

修理につきましては、事故が発生しないように安全運転を心がけながら考えておりますが、万が一の修理費ということでよろしくお願いします。

○議長（安原賢一）6 番、佐藤さん

○6 番（佐藤力也）これは保険ということでもいいのですか。保険料なのですか。保険料とは違うのですか。

○議長（安原賢一）観光商工課長

○観光商工課長（山本嘉光）今回 10 節でございますので、修繕となります。自動車が事故をした場合の修繕費ということになります。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）6 番、佐藤さん

○6 番（佐藤力也）ありがとうございます。承知いたしました。

続きまして、同じく中之条ビエンナーレ関係なのですけれども、委託料としてイベント案内板作成業務委託料、250万円が計上されております。こちらの細かい説明をお願いしたいのですが、看板の種類、場所、設置業務は誰が行うか等、また設置場所の土地の借り上げ料等も含まれるのか、そういったところをご説明をお願いいたします。

○議長（安原賢一）観光商工課長

○観光商工課長（山本嘉光）12節の委託費でございます。会場内外の展示物等の案内ボードの作成、それから道路案内看板等の作成及び設置、撤去の委託を予定しております。看板の種類でございますが、先ほどのとおり案内ボード、会場等にL形のちょっと大きめの看板を設置をさせていただいておりますが、こちらの設置、それから各45会場ございます。そちらのほうの道路案内看板等々の設置ということでございます。基本的に現在有している案内看板の板面の貼り直しを行い、設置をしようということでございます。また、設置業者につきましては、貼り直し、それから設置、撤去等を一括して対応できる業者を選定予定でございます。設置場所の土地の借り上げ料は含まれてございません。

以上でございます。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）続いて質問させていただきます。

続きまして、自動車借上料243万3,000円についてお伺いいたします。こちらの車両の使用目的や台数はどれくらいになっているのか。ぐるりんバス等の運行のための車両なのかお伺いいたします。

○議長（安原賢一）観光商工課長

○観光商工課長（山本嘉光）13節使用料及び賃借料でございます。先ほどの10節でお答えさせていただきましたが、車両につきましては5台を予定をさせていただいてございます。この5台の車両の借上料ということになります。よりまして、ぐるりんバスの運行だとかそういったための予算では当然ございませんので、職員と会計年度任用職員が使用するための車両ということになります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ビエンナーレの質問、最後の質問になりますけれども、総じてなののですけれども、伊勢町の駅前交差点から西側というのですか、あと名久田地区、青山、市城地区という所には今まで会場が設置されていなかったのですけれども、今回のビエンナーレではそういったところの広がりというのがあるのかないのか、お答えをお願いいたします。

○議長（安原賢一）観光商工課長

○観光商工課長（山本嘉光）伊勢町地区から東側ということになりますか。そうするとあれですけれども、一応展示のお願い等には当然伺わせていただいたりはしておりますが、なかなか検討させ

てもらいましたが、作品の展示には至っていないということが現状でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ありがとうございました。

ビエンナーレ関係、関連がなければ、次の質問に行ってもよろしいでしょうか。自分がずっとやってしまっているのですか。

○議長（安原賢一）はい。

○6番（佐藤力也）取りあえず自分のをやってしまっているのですか。

○議長（安原賢一）ええ、やってもらったのでいいと思います。

○6番（佐藤力也）分かりました。では、関連はまた後でということで了解です。

それでは、予算書75ページ、ふるさと納税事業についてお伺いいたします。11の役務費というところで決済代行手数料400万8,000円が計上されております。また、ポータルサイト掲載料122万9,000円について、このポータルサイトごとの内訳というところはどのようにしているのかお伺いいたします。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）決済代行手数料につきましては、クレジットカード決済の見込額を寄附金額の85.3%、1億1,089万円を見込ませていただきました。ポータルサイトごとですが、ふるさとチョイス分が決済金額の3%、約145万7,000円、ふるなび分が決済金額の3%、約88万円、楽天分が決済金額の3.5%、約84万2,000円、JREモール分が決済金額の3%、約18万1,000円、各種のペイ払い等が決済金額の2.7%、約64万9,000円となっております。ポータルサイト掲載料につきましては、ふるさとチョイス分が寄附額の10%、約487万5,000円、ふるなび分が寄附額の10%、約273万2,000円、楽天分が寄附額の10%やシステム利用料プラス5.1%など、合わせて約434万円、JREモール分が寄附額の7%、約28万2,000円を見込みました。

以上でございます。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ありがとうございました。

続いて、積立金というところで、ふるさと思いやり基金積立金1億3,000万1,000円についてお伺いいたします。積立金を歳出する上で、ふるさと納税総額の見込みとお礼品の割合というのですか、これがこのぐらい、感謝券がどのぐらいというような、そういったところの割合についてどうお考えなのかお伺いいたします。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）ふるさと納税総額の見込みと返礼品の割合につきましては、まず総額の見込みですが、1億3,000万円を見込みました。当初予算の編成におきましては、過去の実績や令

和6年度の見込みから過大とならないように安全性を考慮して見込ませていただいております。令和3年度、4年度、5年度と、2億2,000万円前後で推移していましたが、令和6年度の見込みは2億円を僅かに超える程度となる予想です。新年度の減額による計上の要因は2つ考えられ、1つは町の準町民制度の廃止が影響していると思われませんが、これは大きな影響ではないと思っております。

もう1つの要因が異常気象などにより、日本の全国で発生している大規模な災害を受けた被災地への寄附の増加により、中之条町分が減っていると考えております。例えば令和6年度は能登半島地震などの被災自治体へのふるさと納税が挙げられると思います。大規模災害時への応援と日本人の思いやりの心が影響しているのではないかと思います。令和7年度は、既に大船渡市の山林火災も大規模な災害となっていますし、こういった災害を想定して、過大ならないよう計上させていただきます。返礼品につきましては、国の基準にのっとり、寄附額の3割以内での計上をしております。内訳は、ふるさと寄附感謝券がおおむね9割程度、残りの1割程度がお礼の電力、お米の花ゆかり、ドライフラワーの地場産品になるかと思われます。

以上です。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ご説明ありがとうございました。

今年に限ってはお米というところ、残りの10%を電力とドライフラワーと合わせてということだと思えるのですが、なかなかお米も高騰しているので、確保も難しくなってくるのかなというところもありますので、ご尽力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、171ページ、中之条ガーデンズ運営管理事業について伺います。まず最初に、需用費というところで印刷製本代400万円について、こちらがこういった印刷製本という部分に当たるのか、内容の細かい説明、少しお願いいたします。

○議長（安原賢一）観光商工課長

○観光商工課長（山本嘉光）予算書171ページ、ガーデンズの需用費、印刷製本費の関係でございます。パンフレットの増刷を10万部予定をしております。また、年8回予定のフェア等のチラシを各3万部ずつ、計24万部予定をしております。その他ダイレクトメールのポストカード、それからオリジナルの封筒、オリジナルのリンゴジュースのラベル等を印刷するための印刷製本費ということで、400万円の計上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ありがとうございます。こちら、特段昨年度と内容については変わったところというのではないという感じですか。

（「はい」の声）

○6番（佐藤力也）はい、分かりました。

続いて、質問させていただきます。役務費について、広告料 350 万円というところ、内容の説明をお願いいたします。

○議長（安原賢一）観光商工課長

○観光商工課長（山本嘉光）11 節の役務費、広告宣伝料でございます。一部のものにつきましては、先ほどの印刷製本でかかったチラシ等の配布がございますが、基本的には新聞の折り込み、冊子への広告、それから「るるぶ」等の雑誌への広告の掲載料ということになります。また、SNS、インスタグラム等の有料広告の配信、それから求人広告等の広告費ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（安原賢一）6 番、佐藤さん

○6 番（佐藤力也）ありがとうございます。

続きまして、委託料についてお伺いいたします。こちらホームページの作成・更新業務委託料 62 万 8,000 円というところが計上されております。こちら令和 6 年度当初予算にも同様の経費が計上されておりますけれども、こちら毎年フルリニューアルをされているのか、1 年ごとの更新業務だけだとちょっと高額過ぎるのではないかなと思うのですけれども、このへんの詳細をお願いいたします。

○議長（安原賢一）観光商工課長

○観光商工課長（山本嘉光）12 節委託費、ホームページの関係でございます。ホームページの作成、それから保守ということで、令和 5 年に新しくプロポーザルをいたしまして、新しい現在のホームページの作成ということになります。今回の計上につきましては、年間の更新サポートの保守、それから年間のシステムの運用保守、それからサーバーの利用料ということで計上させていただいております。昨年も令和 6 年度当初予算の中で、富沢議員のほうから同じような質問をいただいております。令和 7 年度につきましては、このあたりを精査をさせていただきまして、対令和 6 年度費でマイナス 12 万 1,000 円ということで、今年度 62 万 8,000 円の予算計上ということでございます。フルリニューアルということではなく、あくまでも更新業務の費用ということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）6 番、佐藤さん

○6 番（佐藤力也）承知いたしました。ガーデンズというところで、町が管理するといいますか、町のガーデンズのホームページということで、規模が一般の企業とは違うのかどうかちょっと分かりませんけれども、やっぱり若干高いのかなという気がしますので、できるだけ抑えられればなと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、イベント開催業務委託料 200 万円についてお伺いいたします。こちらブルガリア友好フェア、5 周年感謝祭、夜桜祭りのほか合わせて、トータルでの 200 万円の計上ということなの

か、それとも昨年と同額の予算となっておりますけれども、いろいろフェアがプラスされていると思うのですけれども、この200万円で実際のところ足りるのかというところも併せてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）観光商工課長

○観光商工課長（山本嘉光）委託費のブルガリア開催業務委託料200万円ということでございます。

ご質問のとおり、トータル200万円でガーデンズに関するイベントを全般的に行っていくという予定でございます。費用につきましては、昨年と同額ということになりますが、内容的にはブルガリアの友好フェア、まずこれが予算的には一番しょってくるというふうに思います。

それから、春のイベント、夏のイベント、秋のイベントということで増えている部分はありますが、通年行われているようなイベントを継続して行わせていただきます。その他のイベントということで、新たなイベント等がございましたら、この予算の範囲の中で対応しているということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ありがとうございます。夜桜祭りは、去年好評だということで、町長も今年もぜひということでおっしゃってありました。ぜひ好評なイベントはどんどんやっていただければいいかなと私も思います。そこで、やはりデータが出ているところを去年もお願いしましたけれども、ぜひお願いいたします。

続きまして、次の質問に行きます。インスタグラムの企画運用業務委託料132万円についてお伺いいたします。こちら1万2,000人のフォロワー数を目標として、今1万2,000人ということで、今後数値とするとどのぐらいを目標としてやっていくおつもりなのかお伺いいたします。

○議長（安原賢一）観光商工課長

○観光商工課長（山本嘉光）委託費、インスタグラムの委託料でございます。様々な捉え方があろうかとは思いますが、現在1万2,000人のフォロワーということでございます。直近の目標につきましては2万人程度を次の目標としたいというふうには思っておりますが、年を追うごとにこのフォロワーにつきましては増加をしていければ大変いいのかなというふうな期待をしているところでございます。現状では2万人を目標とさせていただきたいというふうに思っております。お願いいたします。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）こちら担当される方が地域おこし協力隊ということで、その方がこれから提示されるということであれば、ここの132万円というのは安いのかなと私は思います。ほかにもいろいろなやり方があると思うのですけれども、まずはこちらをやっていただいて、足りなければということで、さらにいろんなことをやっていただければいいのかなと思います。SNS、インフルエンサーを使うやり方とかもちろんあると思いますので、ぜひご検討いただければと思います。よろし

くお願いいたします。

続きまして、美野原食堂メニュー開発業務委託料 30 万円についてお伺いいたします。こちらはどのような方に、どんなメニューについて委託されるのかお伺いいたします。

○議長（安原賢一）観光商工課長

○観光商工課長（山本嘉光）委託料、美野原食堂の業務委託でございます。本年度食堂の改装を行いました。また、メニューにつきましても 1 品でございますが、新たに品物を増やしてございます。これらにつきましては、地域おこし協力隊を卒業され、中之条町に定住された方々を中心に新たな視点からの取組を実施してまいりました。今後もこういった活動の中で協力隊だとか町のほうに定住をされた方を中心に行っていければいいのかなというふうに思っております。

今後の新作のメニューにつきましては、基本的には開発を主体に置きながら、年間 1 品から 2 品程度の食堂メニューの追加ができていければいいのかなというふうには思っておりますが、食堂のほうも手狭な中で、職員のほうも頑張っておりますので、食堂のほうのオペレーションのほうも十分に検討しなければいけないものというふうに思っております。食堂に関しましては、職員一丸となりまして取り組んでまいりたいというふうに思っております。これからもご意見等をいただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）6 番、佐藤さん、議長の後に番号を入れてください、ちゃんと。

○6 番（佐藤力也）入れたほうがいいですか。

○議長（安原賢一）はい。6 番、佐藤さん

○6 番（佐藤力也）失礼いたしました。

続きまして、使用料及び賃借料というところで AED レンタル料 6 万 6,000 円についてお伺いいたします。こちらは、つむじや道の駅たけやまなど、様々な施設で AED のレンタル料 6 万 6,000 円というのが計上されておりますけれども、こちら町内でレンタル料を払って運用している AED は合計で何台あるのでしょうか。また、レンタルの方法はまとめた支払いのほうが安くなるのではないかなと思うのですけれども、そういった形でやられているのか、そういったところを町ではどのような形でこの AED のレンタルを行っているのかお伺いいたします。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）AED ということで、こちら各款、それから各事業にまたがるものでございます。したがって、私のほうからちょっと答弁させていただきたいと思うのですけれども、令和 7 年度におきまして、町の AED の数ということですが、現在 57 台ございます。こちらにつきましては、もちろん町有施設もございまして、各公民館、それから各、各といいますか、コンビニエンスストア、こういったところにご協力いただいているわけでございます。契約につきましては、一括で総務課のほうで行っておりますけれども、お支払いのほうにつきましては、各事業で支払っている関係から、今議員おっしゃるとおり各事業での計上という形になっております。参考ま

でにAEDもタイプがございます。オートショックのあるタイプ、あるいはないタイプ、こういったもので価格の違いがございますし、また議員がおっしゃるとおり一括の契約でやったほうが有利といえますか、そういったことが考えられますので、町のほうでもそのような方法を取っております。

それから、購入した場合のほうの運用ということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり物にもよりますので、はっきり価格を算出するというのは大変難しいかと思います。ただ、レンタルのほうが価格としては安価かなというふうな状況でございます。また、レンタルのメリットということでございますけれども、どうしても購入したい場合は例えばバッテリーの交換、それからパットの交換、こういったものは購入者の責任になるわけでございますけれども、やはりそこらへんがリースの場合につきましては、交換費用が含まれておりますので、こういったところについてはメリットかなと、このように感じております。

以上でございます。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ありがとうございます。理解いたしました。

続きまして、予算書の156ページ、旧太子駅運営管理事業についてお伺いいたします。こちら委託料、動画制作委託料138万6,000円について計上されておりますけれども、こちらはどのような活用をお考えになっているのかお伺いいたします。

○議長（安原賢一）六合支所長

○六合支所長（油井文男）六合振興課の油井です。よろしくお願いします。

佐藤議員のご質問にお答えします。12節委託料、旧太子駅の動画撮影委託料についてですが、配信などどのような活用を考えているかということなのですけれども、こちらのほう動画の利用ですが、現在は旧太子駅内のモニター2台あるのですけれども、こちらのほうに映り出してPR、それともう1つがチャツボミゴケ公園内を運行していますバス2台ございますが、こちらのほうの中で流す予定でいます。また、SNSの活用ということも含めてショート動画等活用しながら、今後検討していきたいと思っていますので、どうかよろしくお願いします。

以上です。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ありがとうございます。承知いたしました。

続きまして、157ページ、一般行政経費（観光事務費）の委託料についてお伺いいたします。四万温泉観光資源調査研究業務委託料701万8,000円についてお伺いいたします。こちら、産業建設常任委員会の議事録には測量設計の説明の答弁に、四万の清流の中で関係者とポイントを相談しながら開発を進めていこうと考えますとありますけれども、この関係者とは誰を指すのか。私はもちろん四万温泉に関係する方とおっしゃるのでありますけれども、町が考えるその関係者とは具体的にどこ

を指すのか、お答えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）四万の観光振興ということでございますので、私のほうから少し全体的に話をさせていただきますと思います。

令和6年度の当初予算の中でもお話をさせていただきましたけれども、草津には湯畑、そして伊香保には石段、四万は何ととっても清流、これはもうみなさんに何回かお話をさせていただきました。この観光資源の調査研究ということで本年度取り組んできたということで、関係者とは誰を指すのかということではありますが、これについては、もちろん四万温泉協会、町観光協会等になろうかと、このように考えております。

以上です。

○議長（安原賢一）6番、佐藤さん

○6番（佐藤力也）ありがとうございます。昨年度200万円の調査費というところで質問もさせていただきました。令和6年度については、四万温泉協会には一度もアポイントはなかったということで、四万温泉協会も心配しておりましたので、町観光協会とともに四万温泉協会にもぜひご相談をいただき、一緒にお考えいただければありがたいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でよろしいですか。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）今ご心配をされているのでありますけれども、一度もお話がなかったという話でありますけれども、本年度、令和6年度は白紙の状態からのスタートということでございましたので、関係者のみなさんにお話をさせていただくための基礎調査という形で1年をかけて研究、検討を重ねてまいりました。これからもちろん四万の清流、一番下のほうでいけば、甕穴もありますし、そのときには嘉満ヶ淵、それからずっと四万の清流は長いものですから、特に令和7年度につきましては、四万温泉協会さんのほうからも四万清流の遊歩道、これを整備していただきたいという陳情というか、お願いも要望もいただいております。当面は、もしスポット的に考えてみますとすれば、甕穴もありますし、今の嘉満ヶ淵ということもありますので、そういったところを念頭に地権者もございますから、お話をさせていただきながら、嘉満ヶ淵周辺から上のほうを調査をさせていただいて、一度にはできませんけれども、だんだんに着手していただきながら、草津なんかも10年ぐらいかかって温泉門ができたということがありますので、長期的に予算の関係もありますので、四万清流を生かした、そういった観光開発、観光振興、そしてそれを観光協会、四万温泉協会の方々と創出していければと、このように考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）いいですか。

○6番（佐藤力也）はい。

○議長（安原賢一）終わり。

○6番（佐藤力也）終わりです。

○議長（安原賢一）それでは、申出順に2番の原沢香司さん、お願いします。1番、原沢さん

○1番（原沢香司）それでは、一般会計予算の49ページをお伺いいたします。

会計管理費の中で公共料金振替等手数料計上されておりますけれども、こちらにつきましては、先日の説明の中で窓口での収納に係る手数料ということで伺いました。そこで伺いたいのが仮にこの収納を振込ですとか電子決済などを行うように納税者の方に求めた場合、この手数料というのは必要なくなる、あるいは減らせるものであるのか、そのあたりご説明いただければと思います。

○議長（安原賢一）会計管理者。

○会計管理者（安原隆一）会計課、安原でございます。よろしくお願いいたします。

今回予算をお願いしました公共料金振替等手数料の窓口収納手数料につきましては、指定金融機関、出納代理金融機関の窓口において、税以外の公共料金を納付書により納めていただく場合に新たに手数料が発生するものでございます。公共料金の収納につきましては、金融機関での窓口振替によるもの指定金融機関、収納代理金融機関の窓口において納付書により納めていただく方法、直接役場、会計課窓口において納めていただく方法等がございます。役場窓口で納付いただく場合は、役場内の処理となりますので、手数料は発生いたしません。しかし、利便性の向上、公共収納等の効率化、合理化等を考慮しますと、一概に推奨するとは言えないところでございます。現在支払い方法の中で最も手数料が低いのは口座振替による方法となりますので、今後も推進してまいりたいと考えております。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）1番、原沢さん

○1番（原沢香司）ご説明ありがとうございます。手数料ということですので、なるべく行政の負担が少なくなるように今後も納税者の方にご案内をいただければと思います。

では、続けて質問させていただきます。一般会計予算書249ページです。学校給食センター運営費におきましては、各給食センターの賄い材料費がそれぞれ計上されているわけなのですが、昨今の原材料の高騰により、給食の質、それから量、これが子ども達に十分提供できているのか心配しているところです。次年度の予算におきましては、この原材料費の高騰を反映しているか、また十分な量と質の給食が供給できる見込みか伺います。お願いします。

○議長（安原賢一）こども未来課長

○こども未来課長（山本伸一）こども未来課の山本です。給食費の賄い材料費につきましては、平成31年4月に一度値上げをして以来、しばらくの間値上げはされてきませんでした。令和5年4月に一度値上げをさせていただきましたけれども、この際には令和3年度までの値上げ分を対象として令和5年4月に値上げをいたしました。令和4年、5年度の値上げ見込み分につきましては、コロナ感染症やロシア、ウクライナの戦争など、あとは円安などの一時的な物価高騰であると考えて、

それまでは町が負担をしてきました。しかし、今後下がる見込みがないと考えまして、議員おっしゃるとおり食の安全や給食の量、質、これらを維持していくためにはやはり物価高騰分を見込んで給食費そのものを値上げをさせていただいて、比例して給食賄い材料費、こちらも増額をしている状況でございます。

○議長（安原賢一）1 番、原沢さん

○1 番（原沢香司）回答ありがとうございました。引き続き、子ども達の健やかな成長のために、給食、本当に大切な役割になっていると思いますので、物価高騰、大変ですけれども、様々ご対応いただければと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

○議長（安原賢一）次に、申出順3 番、山田みどりさん。5 番、山田さん

○5 番（山田みどり）私は、予算全般について質問をさせていただきたいと思います。

今国会でも国の予算の審議があって、いろいろ高額医療の問題ですとか医療費を4 兆円削減する案なども出ていて、やっぱり国民の暮らしにどう向き合うかということが今非常に問われているところであります。国のその予算が決まって、町財政のほうにもそういった影響、その予算が本当に振り分けられて、どの予算を積み立てていくかということで、今この予算審議をしているところだと思うのですが、今町では本当にこの物価の高騰ですとか、あとはインフラの整備、あとは建物の修繕とか、本当に避けて通れない予算を立てていかなければいけないという状況にあります。

先日西吾妻福祉病院の会議のほうにも出ましたが、私驚いたのが日赤の救急搬入率が西吾妻よりも若干下がっていると、中核病院としての役割としても、町としても補助金出していますけれども、そういう役割をしなければならない日赤がそのような状況にあると、本当に今後やっぱり町民の命や福祉をどうやって守っていくか、本当にこういう今町を取り巻く課題というのは非常に大きくなっているというふうに考えています。その上で、今言ったように国では本当にデジタル化、デジタル化と言って、もうこういうシステムの導入、システムの更新委託料だとかというのがもう避けて通れなくて、こういったものがどんどん押しつけられていて、町の予算というのは本当に限られた中で一生懸命職員のみなさんが考えて積み上げてきていただいているというふうに考えています。

今予算書の歳入は109 億円と、非常に規模が大きくなっているのですが、今言ったような避けて通れない人件費だとかシステム維持経費とかそういったものがかかっている。今後やっぱり町長として、今ここの予算もどういうふうな考えで予算を計上したのかということと、あとは今後の予算の推移についてはやはり将来的な提案、やっぱり私たちのその先の子ども達、孫達にかかってくるものだと思うので、提案としてはどんなものが考えられているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）今山田議員からお尋ねいただきましたけれども、まず中之条町に住んでいらっしゃる方の人口が減ってきていますけれども、安心して安全に暮らせるということがまず行政の第一の基本だと思っております。そういった中におきまして、人口減少が急速に進むのは吾妻郡の中でも中之条町が一番急速に進んでおるという状況にあります。お子さんの出生率を見ますと、恐らく今年は全部で47人か48人、去年が50人、おとしが46人だったかなと思います。そういった状況の中で、高齢化率はますます進んでいく。高齢化が進んでいるから、悪いとかいいとかなくて、そういう状況の中で中之条町の行政運営をしていくにあたっては、まず住んでいる人が安心してこの町で暮らせるのだというものをつくるのが行政のまず基本の第一だと思っております。そういった中におきまして、少し資料的なものをみなさん方にご提示しながら、今年度はどんなまちづくりをするのだろうかということが非常に関心もあるでしょうし、安心して暮らせる町になっていくのだろうか、人口は減っていくけれども、どうなのだろうかというのはもう素朴に町民の方が心配をされているということは私もひしひしと感じております。

そういった中で、今年は予算が109億4,500万円、非常に高額な予算編成となりました。これについても正直申し上げまして、役場の職員、一生懸命知恵を絞って、何とかいいまちづくりをしよう、「共創のまちづくり」で、みなさんと力を合わせてやっていこうということで予算の見積りを出していただきながら、町長、副町長、それから総務課長中心に、私も加わりながら予算査定をさせていただいて、今回の予算の上程とさせていただいたわけであります。そういった中におきましては、前年から比較しますと、6億1,500万円、率にすると5.95%が増となっております。議員おっしゃるように、人件費いろいろかかるということでもありますけれども、まず人件費の増額、それから特に今年度のこれから3か年ぐらいかけてやる大プロジェクトというふうに私は職員に言っておるのですが、上水道のインフラメンテナンス、これにつぎ込むお金は非常に大きなものがございます。今年度2億4,700万円というような補助金を一般会計から出して、これはもう基本的に安心して飲んでいただける水を中之条町のみなさんに提供するのだと、併せて災害に強い、そういった水道体系を維持していくのだということは議員のみなさんからご提案もいただきましたし、恐らくそれは執行部としても議員のみなさんとも考え方は一致して、同じ方向に向かっているのだというふうに思っております。加えまして、何しろコロナ以降の物価高、これはもうまだまだ物価高が続いておりますし、米が、昨日だかおとといの新聞を見ますと、ついに5キロが4,000円を突破したと、国で備蓄米を放出したけれども、果たしてその備蓄米を放出したのがどういうふうにつながるのだろうかという懸念もありますし、江藤農林大臣も追加でまた放出しようかというような状況になるということはいかにこの物価高が米も野菜も含めて、食料品も含めて、非常に我々日本経済、そして町民のみなさんに負担が多いのだろうというようなことを考えながらの予算編成というふうになったというふうに考えております。こういった中におきましても電気もそうですし、いろ

んなものが負担となってきたのは事実ですけれども、財政的に確かにこれから厳しくなると思っています。

でも、町が停滞するようなことがあったら、これはならないと、町民のみなさんに一生懸命福祉向上のために頑張らなければいけないということでもあります。主要事業の一覧でもみなさんにご提案をさせていただきました。私の基本は「共創のまちづくり」ということでありまして、みなさんと力を合わせてまちづくりをしようということでもありますので、住民のみなさんが安心して暮らせるように、そして住んでいてよかったと思っていただけるような予算編成に臨ませていただけたということでございます。

特に今年度どのような考えで予算計上されたのかというお話でありますけれども、まずは私当選した時から申し上げているのが子育て支援であります。この子育て支援を若い世代に支援することによって、間接的には我々65歳以上の高齢者の方々の支えになっていただけるのだろうということの基本を考えておりますので、子育て支援、そして何といいましても防災、これについては先ほど申し上げました安心して暮らしていただける。中之条町はよく申しますけれども、群馬県で4番目に広い面積を有しておりますし、町道距離は700キロメートルありますから、橋梁にあっては271橋、これをやっぱりメンテナンスしていかなないと、住民のみなさんが安心して暮らしていけないということでもありますので、こういうことに対しての予算編成については盛り込ませていただいたつもりでございます。

それから、今よく健康寿命の延伸だとかという言葉が新しい言葉で出てきていますけれども、そういった形で中之条町の健康増進、これに関わることに手をつけていかなければならないのだろうと、いろいろな予防接種とかそういうことについての補助もありますし、お子さんの成長に関わる補助もありますけれども、我々65歳ぐらいから上の人たちが運動不足に陥って、健康寿命がだんだん、だんだん低下するのは大変だろうというようなことから、そういう施設も今年度は整備させていただきたいと、これは議員さんのほうからもぜひやってくれというようなご提案もありますので、積極的に予算編成に組み込ませていただきました。

これからの中ですけれども、何といっても将来的な懸念は先ほど申し上げましたが、人口減少、これについては1年間でまず260人から270人の人口の減少であります。先月の広報を御覧になっていただくと、お生まれになった方が1人、お亡くなりになった方38名という状況であります。こういった状況になりますと、まずまず20年後には中之条町は9,000人、下手すると9,000人割るのではないかなというような推計もされます。そういうことになりますと、高齢化、少子化、これがますます加速されるのだと思っております。「共創のまちづくり」における基本というのは、まず人でありますから、この人を大切にする、そんなまちづくりをこれからはしていかなければならないのだろうと、こんなふうに思っております。

先ほども申し上げましたけれども、そういったインフラ整備、こういったことが、それから公共

施設の施設をいっぱい中之条は持っていますから、そういったことの維持管理、特に今年もまだ文化会館もありますし、ツインプラザは修繕をさせていただきました。何しろ群馬県というか、吾妻郡の中でも一番公共施設を持っていますから、そういった整備、それから今回も学校の中学校にガスヒートポンプを今年度入れさせていただきます。そういった施設がありますので、こういったところに係る費用が増えてくるのかなと、こんなふうに考えております。なかなか限られた予算ということでありますので、厳しい状況でありますけれども、ぜひ議員のみなさん方にもそういった形で、これから大きな山が幾つも幾つも我々に降りかかってくると思います。壁もできてくるかと思っておりますけれども、ぜひ執行部と議員のみなさんと、そして町民のみなさんとみんなで力を合わせて、その山を乗り越えて、壁を乗り越えて、やっぱり住んでいてよかったという町づくりのために人づくりを考えながら「共創のまちづくり」に進んでいきたいと、このように考えております。

○議長（安原賢一）5番、山田さん

○5番（山田みどり）町長のお考えをお聞きいたしました。人を大切にしていって、非常に大切なことだと思います。やっぱり血の通った予算をぜひ今後も積み上げていただいて、やっぱり国のいろいろな悪政というか、国はいろんなことを言うてはうそをつく、こちら私達に強いてくると、そういったものから、やっぱり防波堤になっていく役割があると思うので、ぜひ町の町民の暮らしに本当にしっかりと視点を向けて、今後も予算編成をしていただければというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（安原賢一）続きまして、当初予算質疑申出順の4番、山本修さん、お願いします。3番、山本さん

○3番（山本 修）私は、一般会計予算書の76ページにあります防災対策事業、12節委託料、環境センサー管理委託料について質問させていただきます。

環境センサー管理委託料が令和7年度の予算書では224万4,000円の計上されていますが、過去3年間をちょっと振り返ってみますと、令和4年度、5年度、6年度を確認しますと、管理委託料は204万6,000円で推移してきております。ですが、令和7年度から環境モニター管理委託料が19万8,000円の値上げがされているのですけれども、この理由とどういった意味があるのか、お聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）防災安全課長

○防災安全課長（篠原 充）防災安全課の篠原です。よろしくお願いいたします。

防災対策事業12節委託料環境センサー管理委託料の関係でございます。令和7年度から環境モニター管理委託料が19万8,000円値上げということでございますけれども、やはりここ数年の急激な円安や物価上昇を受けたことによりまして委託料の値上げということになっております。

以上です。

○議長（安原賢一）3番、山本さん

○3番（山本 修）ありがとうございます。様々な分野で物価高騰が今かなり影響していて、当然この分野でも物価高騰等で委託料が値上げされているということで理解できました。ありがとうございます。というのは、この関連質問なのですが、この環境センサーというのは非常に町民にとって、先ほど町長等のご答弁にもありました防災に関することに対して非常に重要な施設、あるいは機器だというふうに感じております。というのは、この環境センサーというのはいろんな要素を持っていて、その機種によっては本当に気象全般とか、あと温暖化とかというような数値まで観測できるような機器もありますし、ここではもう一度確認させていただくのですが、中之条町の環境センサーは雨量計ということでよろしいのでしょうか、あるいはそれ以外の役割があるのでしょうか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（安原賢一）防災安全課長

○防災安全課長（篠原 充）環境センサーの説明なのですが、中之条町で今回上げさせていただいているのは雨量計という形になります。中之条町には、全体で 23 か所雨量計がございます。町で管理しているものが 10 か所、国で 7 か所、県が 5 か所、気象庁が 1 か所で合計 23 か所の雨量計が設置されている状況でございます。

以上です。

○議長（安原賢一）3番、山本さん

○3番（山本 修）ありがとうございます。国と県と、それを合せて町が 10 か所ということで、合計 23 か所の設置点なり観測点があるというふうにお答えいただいたのですが、この町の 10 か所が中之条町の気候観測所等のサイトなりホームページを閲覧しますと、2015 年の平成 27 年に 10 か所設置されたというふうに確認しているのですが、そうなりますと 10 年目等で今年度 10 年たっているということで、これ防災に対して、あるいはその防災等の事故なり、今後梅雨とか台風とかというふうな形で雨量等がそのへんの防災に非常に役立つような数値が検知されて、それを住民に到達するということで非常に大事だと思うのですが、今後例えば新たなそういった設備なりの設置等とか、あと 10 年たっているところの耐用年数等で気になるのですけれども、それに対しては考え方はいかがでしょうか、お聞かせいただければと思います。

○議長（安原賢一）防災安全課長

○防災安全課長（篠原 充）環境センサーの耐用年数ですとか新たな機能というような形のご質問かと思うのですが、耐用年数につきましては、委託の契約の中で乾燥機器に障害が発生した場合の修理、交換を含めたという契約になっておりまして、故障が生じた場合には委託会社のほうが契約の中で交換をするという形の契約になっております。

それと、また新たな機能ということなのですが、現時点では設置の予定はないのですけれども、これから設置する必要が生じた場合にはその時点で検討して、設置のほうを考えていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（安原賢一）3 番、山本さん

○3 番（山本 修）ありがとうございます。中之条町は防災に力を入れているというような町全体、あるいは町長のお考えがありますので、今後防災に関する機器とかそういった対策は非常に大事ですので、今後も注視して、私たちも見ていきたいので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（安原賢一）質疑の途中ですが、ここで暫時休憩とします。再開は 10 時 45 分とします。

（休憩 自午前 10 時 30 分 至午前 10 時 44 分）

○議長（安原賢一）再開します。

次に、関美香さんの質疑を許可します。7 番、関さん

○7 番（関 美香）それでは、まず初めに予算書の 58 ページ、未来戦略ミーティング委員謝金について関連で質疑をさせていただきます。

令和 7 年度予算に置いて以来、未来戦略ミーティングの意見が反映された事業にはどのようなものがあるのかお伺いいたします。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）地域共創課の湯本でございます。よろしくお願いいたします。

地域共創課では、2 つの事業に反映させていただきました。町制 70 周年、六合合併 15 周年記念事業でアート作品を制作、設置します。これは、ビエンナーレ期間だけでなく、年間を通してアート作品を見ることができる施策をとという意見を反映させていただきました。

また、地域おこし協力隊活動事業、共創の町づくり分野では、隊員 1 名を募集、活用して、中之条駅周辺を中心とした町なか活性化に取り組む計画で、共創プラットフォーム SANKAKU、旧芳桂堂薬局のことですが、この SANKAKU を拠点に地域の活力をつくり出す仕組みに取り組みたいと考えております。これは、駅前や商店街を活性化し、もっとにぎやかになる工夫をとという意見を反映させていただきました。地域共創課の他には、中之条ガーデンズのショップと食堂のリニューアル、駅前イルミネーションの装飾など、それぞれの課で対応を考えております。また、今年度、令和 6 年度の未来戦略ミーティングで集約された意見、提案につきましては、来週の 3 月 24 日月曜日、町長への報告予定となっております。

なお、年度末を迎えている令和 6 年度の事業で未来戦略ミーティングの意見を反映している施策はドッグランの整備、吾妻中央高校との連携、草刈り補助金の創設、インスタグラムの情報発信、Wi-Fi スポットの増設、ガーデンズの動画撮影などが挙げられます。

以上でございます。

○議長（安原賢一）7 番、関さん

○7 番（関 美香）様々な事業に未来戦略ミーティングの委員のみなさんの意見が反映させていると

いう様子をお聞かせいただきました。

それでは、次に令和7年度は中之条町まちづくりビジョン第7次計画の策定を行い、未来戦略ミーティングの意見を計画に反映させるとありますが、意見が反映された部分についてはぜひ公表をしていただきたいと思いますと考えますが、この見解をお伺いしたいと思います。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）第7次総合計画、中之条町まちづくりビジョンの策定だけでなく、今後の町づくりに向けての町民ニーズを把握するために、町民1,400人を無作為に抽出し、アンケートを実施して、44%の610名を超える回答を得ました。また、中学生にもアンケートを行いました。これらをアンケートの回答の中には、未来戦略ミーティングと同じ意見、似ている意見も数多くありました。このことから未来戦略ミーティングだけ意見を反映しましたという公表は今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（安原賢一）7番、関さん

○7番（関 美香）外丸町長の「共創のまちづくり」において、この未来戦略ミーティングというのは本当に大事な政策だと思った部分で、ぜひそういった部分で、またまちづくりビジョンの計画ですか、それ本当に計画の上位になっているというところで、本当にそこで意見を公表していただきたいなんて思ったのですけれども、今課長から答弁いただいたように、それだけではなくて、様々なやっぱり意見を反映させていくというところが大事なのだなというのを確認させていただきました。ありがとうございます。

それでは、次に予算書の59ページ、共創のまちづくり補助金についてお伺いいたします。令和6年度当初予算で上げられた100万円について申込みがなく、減額補正された経緯があるので、改めて共創のまちづくり補助金の目的、またどのような事業が対象となるのか確認をさせていただきたいと思います。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）共創のまちづくり補助金について説明させていただきます。

目的は、人口減少や少子高齢化による社会課題や地域課題が複雑化、多様化しており、町だけでは課題解決が難しくなってきております。将来にわたって持続可能なまちづくりを実現していくため、町民や地域団体などの団体と連携し、対策を考え、協働して「共創のまちづくり」を進めて、地域課題の解決、地域の魅力をつくり出していくための補助金と考えております。また、未来戦略ミーティングなどで提案された新たなアイデアをまちおこしとしてチャレンジできるためのスタートアップ支援として活用できる補助金制度と考えております。

対象事業となる前提として、地域の住民や団体が主体で行う事業であり、その他にも補助対象の条件がありますので、補助対象の条件に該当すると仮定して例を挙げさせていただきます。地域の

魅力を高めるためとして、観光地や温泉地の周辺の草刈りや枝落としなど、環境の整備に伴う費用の助成、地域で整備する観光スポットなどを周遊できる仕組みづくりに伴う費用の助成、子ども食堂など、子どもや高齢者、生活困窮者などへの食事を提供する拠点づくりに伴う費用の助成、町内にある企業や教育機関と連携したまちづくりに伴う費用の助成、空き家で困っている人への相談窓口や利活用の仕組みづくりに伴う費用の助成、このように公益性が高い事業への補助を行うものとして考えております。

以上でございます。

○議長（安原賢一）7番、関さん

○7番（関 美香）共創のまちづくり補助金は、地域の課題を解決する上でのよいきっかけになると考えております。令和7年度においてしっかり実績が出るよう、広報をしっかり行っていただき、地域から出てきた提案については、寄り添って相談に乗っていただきたいななんて考えておりますので、こちらも外丸町長の「共創のまちづくり」の大事な施策の柱だと思っておりますので、ぜひ実績が出るよう、私も地域みなさんと相談しながら、何か使えるもの、地域がよくなっていけるようなものについてはぜひご相談させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

それでは、次に予算書の76ページ、防災対策事業についてお伺いをいたします。防災意識の向上を図る上では、各地区での防災訓練を重ねることが重要と考えていますが、防災訓練を2回以上行った地区はどのくらいあるのか、また各種団体も防災訓練を実施できると聞いておりますが、防災訓練を受けた団体をお伺いいたします。

○議長（安原賢一）防災安全課長

○防災安全課長（篠原 充）防災安全課、篠原です。よろしくお願いいたします。

防災訓練を2回以上行った地区、また各種団体の防災訓練の実施という形なのですが、防災訓練につきましては令和4年度より各地区等で行っております。防災訓練、今回防災訓練プラス防災講話を含む形なのですが、2回以上行いました地区につきましては23地区という形になっております。また、防災訓練、防災講話を含むのですが、行いました各種団体でございますけれども、学校関係や社会福祉団体、社会福祉施設、あと老人団体等という形になっております。

以上です。

○議長（安原賢一）7番、関さん

○7番（関 美香）防災訓練を2回以上行っている、講話も含めてというところで23地区というところで、まだまだこれからなのかなという部分感じております。そういったところで防災訓練2回以上行っていないという支障となっているものについてはどのようなものが挙げられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（安原賢一）防災安全課長

○防災安全課長（篠原 充）防災訓練の回数を重ねる上での支障ということなのですから、町といたしましても区長会議や区長文書等でご案内は区長さんにはさせていただいております。また、各地区でそれぞれ事情があるかと思います。また、各地区で温度差というののもかなり感じております。今後も引き続き根気よく周知を行っていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（安原賢一）7 番、関さん

○7 番（関 美香）町民一人一人が災害を我がことと捉えることが防災対策において重要であると考えております。地区防災計画や自主避難計画策定の推進、また各地区における防災訓練の充実が図られるよう、引き続き取り組んでいただきたいと思います。実は、私の地元ではまだ自主避難計画が策定されておりませんので、私のほうからも区長さんに呼びかけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算書の 116 ページ、予防事業（带状疱疹予防接種）についてお伺いをいたします。令和 7 年度から定期接種化に伴い、町が継続して補助を行う 50 歳以上について、補助金額をお伺いいたします。また、5 年間の経過措置に伴い、対象年齢以外の方への補助についてはどのように考えているのかも伺いをいたします。

○議長（安原賢一）保健環境課長

○保健環境課長（小池宏之）50 歳以上の町民が带状疱疹ワクチンを任意で接種した場合の個人負担についてお答えいたします。

ワクチンは、不活化ワクチンと生ワクチンと言われるもの、2 種類がございます。それぞれに対して助成を行うこととなります。不活化ワクチン、こちらにつきましては 5,000 円を上限に接種費用の 2 分の 1 を助成することとなってございます。また、生ワクチン、こちらに関しましては 3,000 円を上限に、同じく接種費用の 2 分の 1 を助成することとなってございます。また、対象年齢以外の方への補助、こちらにつきましてもこの定期接種の任意接種につきましてもの助成を利用させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）7 番、関さん

○7 番（関 美香）65 歳及び 60 歳から 64 歳のハイリスク者が定期接種の対象となっておりますが、一般的には 50 歳から罹患が増加すると言われておりますので、町で対象年齢以外の方への補助を行っていただけることは大変ありがたいと感じております。しっかりと広報を行っていただき、带状疱疹の罹患から町民を守っていただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後の質問になります。予算書の 225 ページ、青少年対策事業（アウトメディア）についてお伺いをしたいと思います。町、教育委員会、群馬大学はメディアの適正活用に向けたカリキュラムや授業方法を開発するとの新聞報道がありましたが、この取組が実施されるのはいつ頃なのか、また

この取組によって、児童生徒がメディアを使う上でどのような効果が得られると考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（安原賢一）生涯学習課長

○生涯学習課長（剣持和美）生涯学習課、剣持でございます。よろしくお願いいたします。

町、教育委員会、群馬大学との連携事業についてのご質問かと思います。新聞報道のありました町、教育委員会、群馬大学伊藤研究室を中心としました研究団体との連携事業につきましては、1月16日に群馬大学において締結式を実施いたしました。実際に取組が行われるのは令和7年から9年度の3年間となります。前回、令和4年から5年度で実施した事業の後期事業という位置づけで実施予定です。

内容につきましては、引き続き子ども、保護者へ電子メディアの長時間利用による健康被害やSNSに潜む危険性などについての説明会、事業を実施してまいります。

研究団体としましては、講演会資料の作成、ブラッシュアップを図り、町の子ども達の生の声やアンケートをデータ化する中で、機器の適切な使い方を教える教材や授業のカリキュラムを開発し、国の教育に関する基本方針を話し合う中央教育審議会へ答申することを目指しているとのことです。町としましては、電子メディアの利用が今後ますます進むことが想定される中で、子ども達には繰り返し授業や講演会による啓発をし、電子メディアの潜む危険性の理解を深めることや適切な利用について学ぶ環境が整備されることなどの効果が得られると考えております。

以上でございます。

○議長（安原賢一）7番、関さん

○7番（関 美香）子ども達がメディアの危険性を理解した上で活用していく環境を整えていただきたいと、以前からずっと望んでおりました。メディア適正活用に向けたカリキュラムや事業方法を開発していく取組に期待をしております。また、今後もこの取組に注意していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（安原賢一）ほかに質疑はございませんか。9番、富沢さん

○9番（富沢重典）それでは、何点か質疑させていただきます。

町長の配慮によりまして、常任委員会で所管まいで予算全般についてやらせていただいて、おおむねそういうことかというふうに思います。私が質疑したいのは、各課長さん方をお願いしたいのですけれども、私が議員になってからずっと気になっていたのですが、予算上問題ないので、指摘はしたことないのですけれども、現状議員、町の施設を把握できているから、こういう質問も出ないのだと思うのですけれども、エレベーターとダムウェーターは全く違うものですから、今後どのような議員さんが出てくるか分かりませんが、予算にエレベーターと載っているから、この施設にはエレベーターがある、ダムウェーターと載っているから、この施設にはダムウェーター

があるというふうに勘違いしますので、もう一度ダムウェーターがあるのかエレベーターがあるのか、ダムウェーターとエレベーターが両方あるのか、そのへんは精査していただいて、予算上問題ありませんので、後でもし間違っている施設がありましたら、連絡いただければというふうに思いますので、もう一度点検をお願いいたします。

それと、予算書の 29 ページ、諸収入だったか……すみません、諸収入の中で給食費納付金の関係なのですが、各先生や給食のセンターの人達の食費代が載っていると思うのですが、昨年と随分予算の載せ方が違ってきますよね。我々、昨年、前年度と比較するときに、ここに予算の載せ方を変えられてしまうと比較ができなくなってしまうので、ほかの課長さん方も何らかの理由があって、予算の載せ方変えるのであれば、それ事前に我々に周知していただかないと、前年との比較ができないので、お願いしたいのですけれども。これも答弁いいです。

最後に、118 ページ、無痛分娩のことについてお伺いしたいのですけれども、なぜ今年度から無痛分娩に助成を出すのか、その経緯をまずお伺いいたします。

○議長（安原賢一）保健環境課長

○保健環境課長（小池宏之）これまでにおきましても妊婦さんの負担を少しでも軽くして、出生を増やしたいということで継続的に様々なことを検討してまいりましたので、今年度につきましてはこちらを新たに提案、計上させていただいたというようなことになっております。よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）9 番、富沢さん

○9 番（富沢重典）町でいろんな出生率を上げようとして努力して、例えば不妊治療、また産後のケア、いろいろ手厚くしていると思うのですけれども、私、無痛分娩で出生率が上がると思えないのです。今まで町に無痛分娩のお金がないから、子ども産めないのですという方がいたのでしょうか。場所によって、無痛分娩って結構限られていまして、自宅から行くのか、里帰りするのか、ちょっと私には分かりませんが、そこから通える範囲で無痛分娩のない病院、地域ってあると思うのです。特定の方だけが補助が受けられて、受けられない方もいて、また妊娠して、初めて無痛分娩とか知ってお母さん方もいると思うのですよね。たまたま検診に行って、ここで産もうと決めたところが無痛分娩できない病院だったという可能性もあるわけです。これを町で無痛分娩が妊婦さんにとって体にいいから、推奨していくのだというのだったら、私はこれ補助金出す意味あると思うのですけれども、推奨する意味もないし、出生率も上がるとは思えないのですけれども、ちょっと町長、そのへん。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）各自治体でこの無痛分娩に取り組む自治体が徐々に増えてきているという状況もございます。確かにこの無痛分娩を取り入れたから、すぐ出生率に反映できるかということではなくして、私は男性ですから、ちょっと分かりませんが、女性にとって妊娠して出産をするというのは

非常にリスクがあったり、非常に悩めるところがあったり、ですから妊娠した、あるいは出産された方の後のケアもという、いろんなメニューをつくることによって、ただ無痛分娩はできる病院とできない病院もありますから、そのへんは出産をされる方がそういうことを選んでいただいて、私は無痛分娩のほうがいいとか、それにちょっと躊躇するとかいろいろあると思うのですが、こういうメニューを中之条町ではあるので、できれば利用していただいて、出産をサポートしていきたいと、そういう形の中で、今年度取り入れたということでありまして、これはすぐに反映されるということとはなかなか一遍に解決されることはないということは認識していますけれども、ただメニューとして考えていきたいということでもありますので、よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）9番、富沢さん

○9番（富沢重典）無痛分娩について予算に載ったので、改めて勉強してみました。日本はなかなか進んでいない国のようでありまして、私が無痛分娩を勉強した15、6年前、報道では無痛分娩で産んだ子どものほうが虐待率が高いというデータがあるという報道を見たことがあるのです。改めて勉強しました。日本人は腹を痛めて産むという感覚があるので、そういうふうに先入観を持っているだけで、そんなことはないということも私で勉強しましたけれども、やっぱりリスクが若干あるのですよね、母胎、母子ともに。それを町で補助金つけて推奨するというのはいかがなものかなというふうに思いますけれども、これは私、男ですから、分からないので、やっぱり専門的にもう一度相談していただいて、仮に他の町でこれを出したことによって出生率が上がったというデータあるのだったら納得できるのですけれども、たぶんそれもないと思うので、慎重にこのへんは進めただけければなというふうに思います。

以上です。

○議長（安原賢一）ほかには質疑はございませんか。10番、関さん

○10番（関 常明）予算編成にあたっての基本的な物の考え方というのは同僚議員が質問しましたので、聞かせていただきました。日本も中之条町も残念ながらこれから長期低落の時期に入るというふうに思います。それが過ぎれば、また盛り返せばいいのかなというふうな感じがしますが、いずれにしても100億円超えの総体の予算というのはいろんな意見があって、今そういう形で出来上がっているのですが、我々もこれ今日決めていくわけですが、そのへんをどういうふう考えるかということ、それは例えば適正規模というのを町長が考えている、これ以上増えるということは基本的にはないかなというふうに思っています。人口1万4,000人強の町がどのくらいの予算がこれから推移をしていくのだと、予算継続ですから、そういうことも非常に大切なことというふうに思っています。いろんな方から話を聞かせていただくと、総体の100億円超えというのはちょっと多いのではないかなという人が多いです。それは、今のようなスタイルでヒアリングをして予算を積み上げていくというような形だと、国を見れば分かるように、どんどん、どんどん、国の借金増えていると、中之条町については適正な予算配置がされているというような理解をしています。いづれ

にしてもそのへんの予算の現状と、それから適正規模というような気持ちがあるとすれば、そのへんをちょっと聞かせていただきたいというふうに思うのですが。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）適正規模ということになりますと、人口減少の急速化とこの予算というのがなかなか難しい面があると思います。近隣の首長さんとも意見交換する中において、普通なら人口が減ってきて、では予算もかからないのではないかというような話をされる方も若干いますけれども、相対的に首長さんの話を聞きますと、私もそう思っているのですけれども、人口が減ってくるって予算が少なく済むというのがなかなか難しく、逆に少子高齢化になってくると、町民のみなさんにやっぱり安心して暮らしていただくような予算編成をしていくということになりますと、本来は私が議員になったときは大体80億前後でしたから、そのときは2万人は切っていましたけれども、そのぐらいだったですけれども、今の状況を見ると、社会背景が全然変わってきてしまっていて、私もこれ町長になる前で100億円超えるというのはすごいなと思いながら何とか削減できたり、無駄な支出を削らなければいけないのだろうなと思いましたけれども、ここへ来て、特にインフラ整備と併せて、公共施設のお金が非常にかかっています。議員ご承知のとおりだと思うのですが、これから令和10年、12年に向けて、吾妻環境施設組合、いわゆるごみの処理場ですが、この負担も中之条町全体の中において非常に大きな負担が出てくることになります。そういった生活に関係することと今まで持っていたものの修繕がここへ来て急に増えてきました。これをやらないで先送りするのなら、それもいいのですけれども、それを先送りするということは、私としては次の世代へそういったインフラ整備、あるいはごみの問題、そういうものを先送りするのだということもありますので、ちょっと厳しい予算編成になりますけれども、このところは今年も含めて将来に少しでもツケを回さないような、その修繕費用も含めてインフラを整備していかなければならない、本当に難しい財政状況の中で109億円ですから、前年に比べますと6億1,500万増えていますから、これはもう人件費の増と、これはもう人件費の増の場合は、国の制度の中です。これがある。そこへ加えて、上水道に出す支出金、それから公共施設の維持管理、これだけでほとんど前年の6億1,500万円か、この中へほとんど入るぐらい、やっぱり人件費とそのインフラ、公共整備にかかっています。これが少しでも計画的にやっていかないと、8年度、9年度、10年度、12年度には衛生施設組合を稼働させなければなりませんから、いち早く稼働させないと、吾妻東部衛生施設組合が非常にもう老朽化して、そういったことを考えるとなかなか難しい状況でありますけれども、そういうことがこれから我々にもものしかかかってきますけれども、若い40代、30代の人たちにもそういうインフラを整備する、人口が減ってくると、逆にお金がかかるというような状況がこれから続くのではないかなと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（安原賢一）10番、関さん

○10 番（関 常明）どういう言い方していいのか、町長が予算をきちんと組める分野というのは限られていますよね。福祉だとかインフラだとかそういうのは待ったなしで必要になるということになるのかというふうに思います。ただ、ちょっと中之条町の場合は委託事業がなかなか多いのでないかというお話をする人もいます。そのへんがやっぱり予算の中でちょっと高額になっているのではないかという話があるのですが、そのへんはいかがでしょうか。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）ここ十数年ぐらいの間に、行政として経済活動にやはり手をつけるようになってきた。ガーデنزももちろんそうですけれども、それからつむじ、それから霊山たけやま、花楽もそうですけれども、それと併せて、バイオマスボイラーの導入と、こういうものが非常にここ 10 年の間に、つむじなんかその前からですけれども、こういったことをやっぱり行政で敷く、そこに対する人件費、経費が非常にかかっています。バイオマスボイラーも含めてそうですが、町の持ち出しが減っていることはまずないですから、チップを入れることによって、重油の単価よりかって考えれば、今のこの状況の中でチップのほうが高くなっている、そういう状況もあります。こういうところにおいて、今、関議員おっしゃるように、確かに委託費がかかるので、こういったことはもう将来的にどういうふうにその施設を運営していくかということを考えていかないと、中之条町、正直申し上げまして、群馬県の町村の中でも非常に会計年度任用職員が多い、そういった町村になります。一番顕著に表れているのがやっぱりガーデنز、つむじ、道の駅、花楽、そういったところもありますので、これをこのまんま会計年度任用職員雇いながら事業を継続できるものか、やっぱりそのへんのところを例えば民間活力を入れてやっていただけたところがあるものかないものか、それを含めて考えていかなければならない、非常に難しい判断をしていかなければならない時期が来ると思っています。

以上です。

○議長（安原賢一）10 番、関さん

○10 番（関 常明）私個人は直営でやっていただきたいというふうなので、言っていることが矛盾しているのですが、そのへんは慎重に配慮して、今雇用情勢が非常に大変な時代だというふうに思っていますので、そのへんは考えていただきたいと思います。それは将来の課題だというふうに思っていますので、それはこれからも一般質問等で議論させていただければというふうに思います。もう 1 つ、1 点だけ。自動車教習所の関係なのですが、これ予算の問題も含めてなのですが、ホームページ、ホームページじゃなくてネットの情報なんか見ると、4 月に大きく免許制度が変わるといような情報が出ています。免許の制度というのは別に今初めて変わるわけではなくて、過去に何度も変わっているというふうに思うのですが、オートマの関係が制度として随分変わると、我々、みなさん、ほとんどの人がそうだと思うのですが、軽トラを運転するおじさんがなかなか排除されているのだなという感じもするのですが、予算も含めて、教習所の関係、そのへんは 4 月以降どう

いうふうになるのかというのをご説明いただければなというふうに思っています。

○議長（安原賢一）自動車教習所長

○自動車教習所長（橋爪 勝）お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、令和7年4月1日より道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令が施行されまして、マニュアル車の普通免許取得の場合でも大半の教習をオートマチック普通車で行い、マニュアルの教習は場内教習で4時限のみということになりました。ただし、当面の間は旧制度のままの教習が可能であり、新制度に移行するかは各教習所の判断となっております。この当面の間につきまして、警察庁のほうでは具体的な期間は想定しておらず、群馬県公安委員会においても移行時期を定めたり、期限を設ける予定はなしとなっております。

現在新車で販売される車の98%以上がオートマチック車となっております。普通免許取得では全国で7割の方がAT免許、オートマチック車免許を選んでおります。ただし、当町の教習所に関して見ますと、令和6年で約5割強の方がまだまだマニュアル車免許を希望しているところでございます。今議員おっしゃったとおり、山間部ということで家にマニュアルの軽トラがあつて、実際それを運転するというような場面もあるかもしれません。そうしますと、マニュアル車での教習が場内で4時間のみというのは少ないような気がします。また、新制度へ移行するとなりと、教習時限が合計34時限から35時限へ、1時限の増加、また検定も2回から3回と、1回の増加になります。ということになりますと、時間の面で、また費用の面で見ましても教習生の方の負担の増ということになるかもしれません。そこで、2月25日に開催されました自動車教習所運営委員会に諮り、ご審議いただきまして、当面の間は現行どおりの教習方法で行うこととさせていただきました。ただし、こちらに関しては、将来的には新制度に移行していくのかなと思いますので、教習生さんの意見を伺ったり、県内各教習所の動向を見ながら、移行時期を判断していきたいと考えております。

なお、2月末の現在ですけれども、県内全ての教習所に確認したわけではありませんけれども、4月以降も現行どおりの教習方法を行う予定と考えている教習所が一番多いという状況でございました。

以上でございます。

○議長（安原賢一）10番、関さん

○10番（関 常明）そうすると、受講者のみなさんの負担は増える可能性があるけれども、教習所そのものは現行の予算でオーケーだという、そういうことでよろしいですか。

○議長（安原賢一）自動車教習所長

○自動車教習所長（橋爪 勝）現行どおりですので、教習生さんの負担も増えません。現行どおりですから、今までどおりで、予算もそのままで大丈夫ということになります。

以上です。

○議長（安原賢一）10 番、関さん

○10 番（関 常明）以上です。ありがとうございました。

○議長（安原賢一）ほかに質疑ございませんか。12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）先ほど同僚議員の質問の中で、町長が予算の編成についてということで、その中で町長の回答の中で、上水道の改善で非常に高額な費用がかかるということで、今まで長年要望してきた議員の身からしますと、いささか肩身の狭い思いがするのですが、ただたしか大原へ来る水と比較して、四万から出水している三ノ原の浄水場の浄水に係るコストはたしか 30 倍かかっているという答弁を過去に一般質問で聞いておりますので、30 倍が大分減るかと思うので、長い目で見れば、ランニングコストも下がるので、町長がうんと心配するほどのことでもないのではないかと思いますので、ぜひ上水道のほうにつきましては取り組んでいただきたいと思います。

この予算書に沿って質問していきたいと思っておったのですが、先ほど町長の予算の中で非常に公共事業に占める割合の予算がうんと増加して、それが予算全般に占めているという答弁をいただいておりますが、その点でまず関連にしてお尋ねいたします。67 ページに文化会館に対する運営管理事業が2億2,879万1,000円、約2億3,000万円の予算が計上されております、文化会館ですね。この文化会館の事業につきましては、昨年もう1億5,200万の予算が計上されておったかと思ひますし、令和4年についても1億近い8,200万、1億近くの予算が計上されております。非常に多額の予算をこの文化会館の運営事業にかかっております。ところで、この文化会館を運営して、1年間の収益はいかほどあったのでしょうか。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）収益については数字は把握しておりませんが、議員おっしゃるように、昨年も修繕をさせていただきました。修繕内容はもう何回も説明して、議員十分ご承知だと思いますけれども、あえてもう一回説明させていただきますが、昨年と今年、照明の舞台照明、これに2億数千万かかるという話をいただいたのですけれども、とても一遍に出せないの、2年に分けてくれという話を議員にもしたと思うのですけれども、それがこの2段目の工事になります。受変電施設の関係で、外にあるキュービクルというのが大きいのですが、その修繕を令和6年度させていただいて、令和7年度はあの地下にある受変電施設、これが今回の定例会でも質問があったと思いますけれども、低濃度のBCPがある。これを処理するためには令和9年度までにしないと多額の費用がかかるということで、それを出して、また新しいものを入れるという形で、2年間でやろうという形で、1年でやってしまうと倍以上かかってしまうものですから、とても修繕の費用が圧迫してしまうということで2年に分けさせていただきました。これは、令和6年度の時に議員にもお話しさせていただいたと思いますけれども、そういった形で文化会館がなぜその費用が必要かと、あれを閉鎖してしまえば、もうそれで終わるのですけれども、やっぱり吾妻郡内、あれだけの施設を持っている。もともとは吾妻広域圏ですから、それを私ちょっと分かりませんが、中之条町は引

き受けたという経緯もございます。これをやめるのならやめると言えば、予算は全部終わってしまうのです。けれども、やっぱりご利用になる方もいらっしゃるし、吾妻郡内の人たちも利用する、そういった施設が吾妻郡には大きい施設ないものですから、収益性についてはなかなか、恐らく議員のご指摘と私の考えが一致していて、収益が上がるというような施設ではないと思いますけれども、今 800 人ぐらい収容するホールがありますし、昨日も実は文化会館、休みのときはあっちこっち施設を歩くものですから、例えば子どものはっぴ～なんて所は随分お子さん連れの人が 10 組ぐらいは来ていましたか、それは無料ですけれども、そういう方の利用もありますので、一概に全部数字では出ない部分もありますけれども、あの施設は必要なだろうという形で修繕をして、町民はもちろんですけれども、吾妻の方にも利用していただくということで修繕に。私の前の前の町長さんも耐震装置で耐震にしました。恐らく苦渋の決断をしたのだと思うのです。あれをもらってしまったものをやめるのならいいですけれども、やっぱり耐震をしたということになると、私の前の前の町長さんも耐震に力を入れたということは利用していくのだということを開議員からもたしか施設の関係で委員会でも言われました。あの施設は修繕をして利用するという形の中で今回の修繕費も 2 か年計画で上げさせていただきました。確かに費用対効果すれば、あそこは費用がいっぱいかかるのではないかというのは私も十分承知していますが、費用をなくすとすれば、一切閉店してしまえばなくなりますけれども、それだけでは文化会館ですから、済まないのか、そんな気がします。収入、支出に関しては、ちょっと私分かりませんので、分かりませんというか、ちょっと把握していないものですから、課長のほうでもしあれば。なければ、後でまた議員のほうへ数字を、収入、支出については、もしあれでしたら福田議員のほうへまた担当課のほうから予算というか、事業内容の説明をさせていただければと、このように考えています。文化会館の基本姿勢はそうです。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）手持ちに資料がなさそうなので、私がこの予算書で、雑入で拾ったところでは、今年は 200 万いかなかったか、去年についても 200 万前後の収入だったかと思います。確かに 2 億のこれ以外にも人件費もかかりますし、もろもろかかって非常に負担が多いです、はっきり言って。確かに文化会館をいただくときに、もう私も議員でしたので、おったのですが、正直言ってこれほど毎年毎年高額な費用が発生するとは、私正直思っておりませんでした。後から後からどんちょうの修理から始まって、施設がもう 51 年目でしたっけ、もう半世紀、2 分の 1 世紀も過ぎているので、もう非常に建物自体も寿命なのかなと思うのですが、これ今年 2 億、これで数字が計上されておりますが、先々もまた発生してくるものなのではないでしょうか、そのへんをお伺いします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）今のお話ですと、福田議員のほうがよくご承知だと思うので、私のほうからそのもらった経緯も分かりませんが、確かに昭和 50 年の初期でしょうか、もう 50 年以上経っ

ていますから、もらう時のことを考えていただければ、古い物をもらったわけですから、当然施設の修繕は中之条町でという事も付いてきたわけなので、想像ができなかったというのは私にはちょっと理解に苦しみますけれども、新しい物をもらったのなら、それはありますけれども、古い物ということをもたらう時にご承知だと思うので、それはそうすれば必ず車だって中古買えば修理が出ますから、新車買えば出ませんから、そういった観点も思いますと、おそらくもらった時にこれから修繕がかかるのだらうなという事は容易に想像できているのではないかと、私は今思うのですけれども、ただ古い物をもらったから、じゃあぶちやりゃあいいというわけにいかないで、やっぱり私の前の町長さんも耐震には手をつけました。それから、周りもペンキを塗ったと思います。今回修繕をしました。これはもう使い続けていくので、もらった責任があるのだという形でやったので、新しい物をもらったのなら話は別ですけども、40年物ぐらいのものをもらったわけですから、当然そういう施設の修繕というのは見込まれる。これからはそんな大規模な物はないかもしれませんが、やっぱり緞帳だってそうだと思うのです。どこの家もカーテンだって50年も使っているのはありませんから、やっぱり切れたら取り替えなければならないし、屋根が漏れそうになれば屋根塗らなければならないし、壁が落ちたらペンキ塗らなければならない。これも必然的に古い物をもらえば、そういう事になると思いますので、そのへんはぜひご理解いただければ、大変ありがたいと思います。ぜひこれからも福田議員のいろんなご意見を頂戴しながら、あの施設を管理運営できればというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）町長の大変分かりやすい例え話であれなので、この文化会館を造った当初は中之条町も人口もどんどん増えて、2万人の上、たしか。将来的には市にもなるのではないかというぐらいの夢のある時期だったかと思います。それで、最近の利用状況なども見ますと、私の知る限りでは、はっきり言って成人式のほうも前のほうで済んでしまうし、あそこがいっぱいになるようなイベントというのはちょっと私は見た覚え……中高生もお見えになる8月の戦没者追悼式、あれは大人数になるかと思うのですが、他ではあの施設を十分使い切るようなイベントはないように思えるのですが、そのへん、町長どうです。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）小学校、あるいは中学の吹奏楽だとか、戦没者、私が議員しているときにはもったいました、倍ぐらいは。今戦没者は半分ぐらいです。その他にもミュージックフェスティバルだとかダンスをやったりすることがあります。過日、福田議員は御覧にならなかったかもしれませんが。映画がございました。吉永小百合さんなんかの映画があって、行かせてもらったのですが、福田議員が非常に気にされている区画線の問題もありますけれども、文化会館、ほぼ満車です。ということは、あそこがいっぱいにならない分でもおいでになる方はもう車社会ですから、非常にご心配いただいておりますけれども、詰め込み駐車です。そういうことになると、あそこがもしいっ

ばいになったときには今までもそうですけれども、あちこちの駐車場借りるというようなことはありますけれども、確かにあれが全部で 890 席、今は前の方を取り払っていますので、750 しかないのですけれども、750 がいっぱいになることはありませんけれども、この間の映画は 456 のチケットが売れまして、440 人の方が御覧になっています。ほとんど 7 割です。7 割ぐらいが入っています。一昨年映画も 7 割ぐらい入っています。ですから、物によっては違うのですけれども、落語なんかもやっぱり 6 割から 5 割入っています。これからも人口減少になってきますから、あれが満杯になることなかなかになりませんけれども、吾妻郡の他の団体なんかも使うご利用があります。全てが全て利用料収入が反映しない部分もありますけれども、この間の映画を一つの例にとりまして、本当に満車で、みなさんがおいでいただいて、「いや、よかった、見させてもらった」と、そういう町民の方、あるいは郡外、町外からも来ていただいている方の反応もありますので、確かに満員になるということは想定はなかなか難しいですけれども、いろんなイベントがそれぞれ小中、教育部門もありまして、いろんな方が利用されているというのは事実でありますので、そのへんのことをご理解いただければと思います。

○議長（安原賢一）生涯学習課長

○生涯学習課長（剣持和美）先ほどの収入の関係ですが、確認できましたので、お答えさせていただきます。

3 月、今日現在なのですが、確認できているところで収入の合計はおよそ 230 万円です。今後ネーミングライツ 100 万円が納入といいますか、収入になる予定でございます。

以上でございます。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）ありがとうございました。町長、財政的にもゆとりのある中之条町であれば、町民以外の方でも利用される、そういったイベントにも利用させていただけるのはよろしいかと思うのですが、私の見た範囲ではツインプラザあたりで十分事足りるのではないかと、また学校の体育館等、いろんな所を使えば、節約になるのではないかなんて思います。それで、取りあえず・・・町長答弁。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）確かに成人される方も 200 人もいらっしゃるんで、ツインプラザがマックス 190 人入るのですよね。ですから、そういうことも実は私になってからも違う所でできないかと考えたのですが、やっぱり駐車場の問題もありますし、それとご父兄の方もいらっしゃる、成人式なんかはツインプラザではまだまだちょっと。いずれ近い将来はもう人口が減ってきて、少子化になれば、そういうこともあると思います。では、文化祭なんかを、産業祭を催す時に、あそこの所で全部ツインでとなると、やっぱりあちらのほうで町民の方が郷土芸能発表したりする事がありますので、確かにおっしゃるように、いろんな施設を複合的に使っていくのはこれから考えていかな

ければならないと思いますので、そのへんは随時その契約に沿ってまた検討させていただければと思います。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）ちなみに、伺いますが、こういった維持管理費については、補助とか交付対象とかそういったものはあるのですか。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）大規模修繕については、過疎債等を借りながらできるのですが、恐らく大規模修繕も今後はそんなに差し迫ってはないと思います。あの修繕する場合は、過疎債を利用させていただいた予算を捻出してやっていければというふうに今考えております。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）一旦この予算を執行する前に、このバイテック文化ホール、これ先々使っていく上でどういった費用が今後さらに発生するか、そのへんをいまいち精査されて、議会の中で少しこの在り方についても議論されたほうがよろしいのではないかと思いますのですが、どうでしょうね、町長。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）今回の大規模修繕が当面はないので、これは最後になるとは思いますけれども、管理運営等については、やはり常任委員会とか議会の中でいろんなご意見を賜りながら、我々執行部としてはそういったものを踏まえて運営していかなければならないだろうというふうに考えております。そういったことから福田議員もご提案をいただいたり、ご意見をいただいた健康増進施設、あれもあそこへ造ろうというのは、福田議員のご指摘とご意見を非常に組み入れた中であそこの所を利用しようという考え方の中で、利用者をあそこで増加しようと、あの中施設をやっぱりはっぴ～なんてそうだと思うのです、子どもさん。それから、福田議員も応援していただいた健康増進施設もやっぱり 65 歳以上の方を中心にあそこを利用していただく。あの文化会館の利用を少しでも促進しようという考え方の中で、映画上映なんかもあまりしていなかったですが、ここ 2、3 年は取り組んでいただいております。ですので、文化事業というのは全部が 100 万円かかったから、120 万円の収入があって、プラスになるということは考えられませんが、やっぱり文化、教育というのはかかるお金もありますので、そういったところで利用していけば、こんなふうに思っています。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）ぜひ検討のほうをお願いしたいと思います。

それでは、もう 1 つ。町長が非常にお金がかかるということで話が出ておりましたごみの新たな施設なのですが、これにつきましては全員協議会の場で概略を町長のほうから説明をいただきました。その際、私のほうから生ごみの処理について検討はしていただけませんかというような意見を

述べさせていただきました。その後、担当の課長さんのほうから、生ごみについては検討されていないということを伺いました。ただ、町長、群馬県というのはごみの処理は非常に後進県、1日1人当たりの排出量の状況なんかは、群馬県は40位、下から8番目。それで、群馬県の中ではこの構成メンバーの東吾妻町、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、これは群馬県では一番下の方なのですよね。特に一番下が35位、草津町、嬭恋村が33番目、長野原が31番目、中之条町28、成績がいいのは高山村だけ。こういった中でリサイクル率なんか見ても群馬県42番目なのですよね。たまげましたね。もちろん群馬県がこういうのですから、私たちの吾妻の中の中之条町をはじめとする構成自治体、高山村以外は群馬県の中でも下の方なのですよね。こういった事を見ますと、先々これ分別ごみの中の回収については、何らかの群馬県としても方針が出てくると私は思っております。群馬県もこんな状況がいつまでも続くと思えません。その中で、ごみの中でも内容を見ると、生ごみが3割以上占めているのですよね。だから、この生ごみについての処理の仕方を、これから造るのですから、ぜひ新しい施設の中でも反映させていただければと思って提案させていただいたのですが、町長、そのへんどう思います。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）全員協議会で概略、吾妻環境施設組合の今後のスケジュール的なもの、あるいは内容的な検討されていることはお話をさせていただいたと思います。これは管理者が東吾妻町の町長でありまして、我々も構成町村でありますけれども、これが将来的にごみの分別も含めて、今東部のほうは非常に分別が十何品目、よくできています。なぜ今福田議員おっしゃった草津とか嬭恋とかという話が出てきますけれども、やっぱり分別の仕方が西と東は違うものですから、私も実は首長会議の時に、ぜひそれは統一してもらって、東部の分別というのは非常にいいので、それに倣ったような分別方法ということをご提案させていただいたら、まずぜひそれを中心にやっていこうと、中之条町、特に東部の方は分別が進んだものですから、横尾にありますクロード型の処分場、あれの利用も伸びました。これはもうごみの問題ですから、やっぱり一遍にというわけにいきませんけれども、そういうリサイクル率を上げることによって、あそこの一般廃棄物の処分の埋立ても延びたと、また事によりますけれども、1年も延びやしないと思いますけれども、そういう形の中でごみの減量化というのをやっぱり考えていかなければならないだろうと、そして今度建設されるものが令和12年度に稼働を目指しているのですけれども、ぜひ12年度に稼働してもらいというのが私の願いなのですが、そこのところはランニングコストも含めて、この間お話ししたように、人口減少進みますから、分別、その分別のリサイクル率も含めて、シンプルイズベストで稼働率のいい、そういった施設を考えていただきたいというのが各町村、みなさん、もう首長会議するたびにそれは管理者に申し入れております。

そこへ来て、今福田議員のおっしゃる堆肥の関係ですけれども、話には持ち上がっていませんけれども、そういったお話があったというのは管理者の方とか吾妻環境施設組合の方へごみの減量化

も含めて、そういう点がありましたので、少しそのへんのところは調査してくれという話は申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）西部地区は分別していないですね。こちらのほうは分別してごみを出して行っています。そのおかげで生ごみが多くなって、燃やすのに燃えないので、燃料かけて燃すというようなこともあるとお聞きしました。これ、西部地区の方も分別が進んでいきますと、たぶん燃になっているプラスチックごみも分別されてしまうと生ごみの比重が大きくなって、割合が大きくなる。そうすると、燃焼させるだけでは非常に私は……

（「議長、これ中之条町のことじゃなくて、吾妻環境のこと、ここじゃ駄目でしょう」の声）

○12 番（福田弘明）いや。これに予算に計上されて、さっき町長も答弁で言っていたのですから、いいですね。これ吾妻東部のこれに負担金も出しているのですから、私はいいと思います。議長、どうです。質問しては駄目ですか。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）俺の答弁だからというのは、これから中之条町の予算がそういうところにかかるという話をしたので、福田議員、誤解のないように。吾妻環境の予算ではなくて、そういう予算を将来的にかかりますよという話をしたので、吾妻環境の予算審議という事ではなくて、我々の財政からそういうこと出さなくてはならないと、だから計画的に予算を、インフラメンテナンスを含めてしていかなければいけないと話したので。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）55 ページで吾妻広域町村圏整備組合一般経費負担金というのが 1,825 万 8,000 円計上されておりますので、これに関連して質疑をさせていただきました。それでは、この件につきましては、町長の方に要望ということでお願いいたします。

それでは、予算書の最初のほうから質問させていただきます。予算書 13 ページ、地方譲与税、森林環境譲与税についてお尋ねいたします。この譲与税、今年につきましては 120%アップということで、総額で 800 万近くのお金が前年対比多く入ってくるわけですが、この算定基準については 50%が人口面積、20%については林業従事者数、また 30%は人口割ということになっておるのですが、令和 7 年度でなぜこれだけ多く増額になったのか、これはまた令和 8 年、9 年と、先々もこのような形で推移するのかについてお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）農林課長

○農林課長（飯塚和子）農林課の飯塚でございます。ご質問についてお答えいたします。

こちらの金額でございますが、県から内示があった金額でございます。その金額の多い少ないにつきましては、ちょっと今資料を持ち合わせてございません。お調べして、後ほどのご回答になり

ますが、よろしいでしょうか。お願いいたします。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）これは税金のほうの関係なので、総務課関係かなと思っていたのですが、入るほうのことなので。では、後ほどお願いいたします。

予算書の 22 ページ、電源立地対策交付金というのが計上されておりますが、この使い道はどのようなものに使われておるのでしょうか。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）こちらの充当先でございますけれども、伊勢町保育所の人件費のほうに充当させていただいております。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）こういった交付金はこの電源立地、ちょっと人件費とは関係がなさそうなのですが、これはどういうふうに使ってもよろしい交付金なのでしょうか。使い道について制約はないのですか。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）今議員おっしゃるとおり、使い道については、使途については限定されておりませんので、こういったところで充てさせていただいております。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）それでは、予算書の 25 ページをお願いいたします。この中で、町有土地建物賃付料 1,493 万 8,000 円が計上されております。この中で、合同庁舎、あの部分は中之条町の土地だと私は理解しておりますが、そこはどのくらいの賃貸料をいただいているのでしょうか。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）すみません。そこまで細かい資料持ち合わせていないので、後ほど調べますけれども、ちなみにこちらのほう、官公庁分が 10 件ほど、それから駐車場、そちらのほうと月ぎめ駐車場、こういったものがここに含まれておりますので、一応参考までをお願いいたします。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）細かいことは後ほどであれなのですが、町長、ここで伺います。ここ合同庁舎ということで、県の庁舎の建物があるのですが、私の知る範囲でも大分もう老朽化してきておるようです。これ先々このまんまあそこにはいていただけるのですか。と申しますのは、上信自動車道が先々整備されてきたりしまして、中之条は利便性が、中之条町民はよろしいのですが、ほかの町村の方々については上信自動車道からのアクセスが遠くなるとかそういった形であの建物が更新されるようなときに、ひょっとすると他へ出ていってしまうような心配もあるのですが、このへんについて、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）全く情報もございません。確かに御覧になっていただくと、新しい施設と思えませんので、老朽化が進んでいるのかなと思いますが、これは県の考え方ですので、まだ県から全然そういったことも一切ございませんので、そういったことの相談が来ることもあるかと思いますが、そういった時にはできれば県としっかり協議をした中で結論を決めていくようなことになるかと思いますが、今のところは一切そういう情報もございません。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）何でこんなことを心配するかといいますと、土木事務所も大分老朽化してきておりますし、私ひよっとすると、近いうち県の施設はどこかへ移転して、新しくリニューアルする心配があるのではないかなと思って、町長にちょっとお尋ねしたのですが、この賃貸借契約はどのようなあれになっていますか。例えば先々何年だとかそのへんは分かれますか。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）契約については、一定の期間についてそれぞれの施設で更新になると思うのですけれども、ただ今移転の話ということでございますけれども、事務レベルで特にその移転の話が来ているとか、これは各県の施設、皆言えることなのですから、特に総務課のほうでこの施設が何年に移転しますというふうな話は今のところございません。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）杞憂で終わればよろしいかと思うのですが、郡都中之条と思っているのは中之条町民だけだというような話も他の町村の方からも耳に入りますので、ちょっと油断されると取り返しをつかないことも起きるかもしれませんので、ぜひそのへんは抜かりなく対応させていただきたいと思います。

続きまして、議案書 49 ページに先ほど同僚議員から公共料金の振替手数料の質問がございましたが、その上段に金融機関預貯金残高証明申請手数料というのが計上されております。これはどのような内容の、どのような場面でお使いになるのかお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）会計課長

○会計管理者（安原隆一）それでは、議員の質問についてお答えします。

こちらにつきましては、監査を受ける際にその預貯金の残高の証明をしていただくものでございます。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）それでは、役場内部の残高の証明ということですね。分かりました。

それでは、次に移らせていただきます。防犯カメラの関係になるのですが、ページでいいますと 53 ページ、防犯カメラについて補助事業が組まれておりまして、結構申請される方が多いかと思うのですが、この防犯カメラの設置をする時に、役場として留意事項とかそういったものについて申請者に説明はなされておりますか。

○議長（安原賢一）防災安全課長

○防災安全課長（篠原 充）防災安全課、篠原でございます。

防犯カメラの設置の関係でございますか。

（「はい」の声）

○防災安全課長（篠原 充）防犯カメラの設置につきましては、警察のほうの要請に基づきまして、町のほうで設置をする形になっております。

以上です。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）個人の方の防犯カメラ設置についての助成もしているのではなかったでしたっけ。○議長（安原賢一）防災安全課長

○防災安全課長（篠原 充）防犯カメラの補助金につきましては、防犯対策補助金の拡充ということでご説明をさせていただいたのですけれども、それは個人の防犯カメラにつきまして補助をするということになっております。

以上です。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）その際に、設置について留意すべき事項等についてはご案内はなさっているのですか。

○議長（安原賢一）防災安全課長

○防災安全課長（篠原 充）留意事項につきましては特にございません。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）たしか防犯カメラ設置で隣人の方とトラブルになって、裁判で設置した方に損害賠償請求という案件がございましたね。これプライバシー、この防犯カメラに映った映像というのは個人情報に当たるのですよね。その点の取扱いについては十分留意されていないと、場合によっては法に触れることもあるかと思うのですが、そのへんのことをお伺いしております。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）これはあくまでも設置する補助金なので、設置する方が業者から購入して設置をするわけで、そのかかったものに対して2分の1の補助をするというような形なので、それは設置側の、される方がやっぱりその業者と話し合ってやっていただくということで、あくまでもかかったものに対しての補助金ですから。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）確かにそうなのですが、これ軽率に防犯カメラをつけて、全然法的に問題がないと思っている方が大半だと思うのですが、先ほどもお話ししましたが、隣人とのトラブルで、要するに隣人の方の動きがカメラに映り込んでいたということなのですが、その案件の裁判だとか、S

NS等に勝手に防犯カメラの映像をアップした場合、これも法律に抵触するというようなことでございます。こういったちょっと法律面で心配なところもあるので、そういった案内を行政としてなさっているのですかということをお伺いした次第です。していないということなので……あります。

○議長（安原賢一）防災安全課長

○防災安全課長（篠原 充）すみません。先ほどしていないということでご答弁させていただいたのですが、確認しましたところ、申請書の中でその部分については確認をしているということでございます。

以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）このへんを普通の方はたぶん理解していないと思います。ですので、こういった心配もありますよということは一応ただ補助金出すだけではなくて、役場も補助金出すのですから、ある程度のご案内はしてあげるのが住民サービスかなと思います。そのへんをよろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）福田さん、いいですか。

質疑の途中ですが、ここで暫時休憩とします。再開は1時とします。

（休憩 自正午 至午後1時00分）

○議長（安原賢一）再開します。

先ほどの福田弘明さんの質疑の関係で、総務課長と農林課長から発言の申出がありましたので、発言を許可します。初めに、総務課長

○総務課長（朝賀 浩）先ほどの合同庁舎の借地料ということですが、こちら駐車場も全部含みまして97万1,960円になります。ただ、評価替えの年ごとの契約になりますので、地価の下落がありますから、場合によってはこれよりも安くなるということにもなりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）続きまして、農林課長、お願いします。

○農林課長（飯塚和子）午前中の福田議員様よりのご質問にあった森林環境譲与税についてご回答いたします。

森林環境譲与税は、市有林、人工林面積、人口、森林、林業従事者の数で案分してございます。これらの案分率についての変更はございません。税収が一般的に伸びておりますので、全国一律に増額になっているような状況でございます。今後の森林環境譲与税の税収についてなのですが、税収によるところが大きくなっておりますので、未確定な形となっております。

以上でございます。

○議長（安原賢一）ありがとうございました。

また、関常明議員より退席の申出がありました。理由として、本日午後2時より吾妻森林組合の

理事会が行われるということになっているため、許可をいたしました。よろしくお願いいたします。

それから、福田議員、申し訳ないのですが、わざわざ日程も長く取って、調査期間を取ったわけですから、細かい数字とかが必要だったら、先に申出書を出しておいていただければできるのですが、申し出していないと細かい数字まではなかなか答えられないということでもありますので、そのへんを配慮して質問を行ってください。よろしくお願いいたします。12番、福田さん

○12番（福田弘明）以前は総括質疑で全然申出なしで行われていましたよね。それを懐かしむ議員もいらっしやいました。それと、様は要らないのです。つけなくても。

それでは、質問させていただきます。45ページ、委託料、内部情報系システム提供業務委託料が354万8,000円計上されております。委託の内容と委託先をお願いいたします。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）こちらにつきましては、町の財務会計システムのほうになりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）役場で、例えばタスククラウドだとかその他いろいろな委託先が計上されてあるのですが、今課長のおっしゃったシステムはどこに委託しているのですか。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）こちら吾妻郡内の共同調達の関係にもなるのですが、参考までに財務会計システムにつきましてはGCC分です。ごめんなさい。TKC分です。失礼いたしました。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）TKCは、TSKとは違うのですか。TSKクラウドシステム。

（「タスクですね、それは」の声）

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）それは、たぶんタスクシステムだと思うので、私が今言ったTKCの場合は業者名といいますか、そちらになります。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）すみません。何度も訂正して申し訳ありません。ナブアシストです。すみません。失礼いたしました。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）いろんな委託先にいろんな横文字の委託先が出ているのですよね。いつか整理して、議員のほうにも分かるようにしていただけると非常にありがたいと思っております。

続いて、45ページ、同じく公文書管理事業についてお尋ねいたします。今期、昨年に比べて大変増額して予算つけていただきました。これ、特別に何か行事があるのでしょうか。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）こちらも文書管理の関係でございます。先ほど物価高騰の話も出ておりますけれども、いろんなものが値上がりしております中で、ちょっと予算のほうが増額になっておりますけれども、基本的にはここで何か大きな事業をやるとかってそんな形はないのですけれども。よろしく願いいたします。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）ただ、昨年が 218 万で、今年が 494 万 9,000 円、物価が高くなったとしても 290 万、300 万近く上がるとは、もう 1.5 倍も上がると思えないのですけれども、何かあるのではないですか。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）失礼しました。事業というのではないのですけれども、こちらサーバーが 5 年に 1 回更新になるものですから、その更新料ということでこれは含まれているわけになります。以上です。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）それならそう書いていただけると分かりやすいのですが。ちなみに、そのサーバーというのはどこに存在するのですか。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）クラウドの関係なのですけれども、内容が。いろいろセキュリティーの関係なんかもあって、業者に任せてあるので、ここに置いてありますというのはちょっと申し上げにくいのですけれども、すみません、ご理解いただければと思うのですけれども。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）質問の仕方が悪かったです。サーバーをどこか、たぶん会社のクラウドサービスに上げているのだと思うのですが、その先はどこですかということです。

○議長（安原賢一）総務課長

○総務課長（朝賀 浩）サーバー自体ということでよろしいですか。それにつきましては、2 階のほうのサーバー室のほうにございます。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）分かりました。どこかの会社のクラウドサービスを使うのではなくて、自前で管理なさっているということで分かりました。

それと、55 ページに移らせていただきます。公共交通対策事業で、地域公共交通計画策定業務委託料が計上されております。これたしか昨年新規に計上されておったかと思うのですが、これ毎年この計画を策定する内容のものなのでしょうか。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）地域公共交通計画策定業務委託料につきましてお答えいたします。

今年度、令和6年度につきましては、関係するデータの収集と分析、またアンケート調査票の作成と印刷ということで委託をしております。こちらにつきましては、アンケート調査、3月に発送いたしております。実は、秋から冬頃にアンケートを出す予定でいたのですが、陸運事務所からアンケート用紙の中身について指導が入りましたものですから、アンケート自体の発送が随分遅れてしまいました。この策定業務委託料につきましては、もともと2年計画で、7年度にアンケートを発送して、翌年度2年目でアンケートの集計と分析、また交通事業者への調査を行って、素案を作成し、そして印刷、製本、納品という形で令和8年度の策定完了を目指しております。また、陸運事務所との調整もありますので、場合によったら令和9年度にずれ込む可能性もあるかもしれません。そのような状況です。よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）ありがとうございました。頭に刻んでおきます。

それでは、57ページの情報化推進対策事業1億5,326万3,000円、非常に高額なものが計上されております。昨年と比べてみましても7,200万以上の増額となっておりますが、この増額になった根拠について、理由についてお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）お答えいたします。

当初予算の主要事業一覧の4ページのほうで主要事業のほうで説明を書かせてもらったのですが、来年度の令和7年度におきましては、国が進める行政手続のオンライン化、標準準拠システムへの移行と本稼働が始まります。また、次期のLGWANへの移行、また自治体中間サーバーの次期システムへの移行と、こういったシステムの移行が令和7年度に予定されていますので、大幅な増額となっております。また、財源につきましても国庫支出金ですとか起債ですとかそういったものも見込んでおりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）これについては、所管の総務企画常任委員会でも質問が出ておりました。その中で、おやと思ったのは、ガバメントクラウドというところ、これに町の町民情報や税情報、また時期をずらして、戸籍の情報もこれに集約するという回答であったかと思います。これで、このガバメントクラウド、これデジタル庁がこういう方針でやれという形で行われる事業らしいのですが、このデジタル庁へ情報を上げて、今度はそれを利用するのに1,500万もかかると案内がありました。何千万をかけて、国に情報上げて、また使用料で1,500万もかかる、こんなのだったら上げないで、自分の、さっきのクラウドではないですけども、中之条町内だけで運営すればただだし、よろしいのではないですか。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）こちらにつきましては、国が進める施策となっておりますし、またその

ガバメントクラウドで行わないとしてもそれぞれの市町村で運営経費は毎年度かかっているわけですから、その分が使用料として今度お支払いすることになるので、増額にはなっておりますが、当初の説明と違うということで、日本の全国でもう少し財政的な支援をとということで要望は上がっているようです。また、令和7年度に、場合によったら、また補助金が国から話があるかもしれないのですけれども、今現在は日本中でもう少し財政負担をしてほしいということで要望は上がっているようでございます。

以上です。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）先ほど課長さんのほうから交付金という処置とかいろいろあるようなのですが、さくい話、持ち出し分はどのくらいで済むのでしょうか。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）もう一度主要事業一覧のほう、4 ページを見てもらいますと、4 ページに情報化推進対策事業というのがございます。こちら当初予算、新年度の当初予算と今年度の当初予算額の増減が分かるようになっております。この4 ページの一番右側、一般財源という部分が町の持ち出し、町が純粋に負担する分になります。新年度は9,298 万1,000 円、令和6 年度が7,642 万7,000 円、増減額といいますと1,655 万4,000 円の増額ということで、予算額とすると大幅に伸びているのですが、町の一般財源でいいますと、1,600 万円超の増額というふうになっております。以上でございます。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）ちなみに、ここに上げる住民情報と税情報、これどこまで上げるのですか、具体的に。特に税情報、この中身は何ですか。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）すみません。手元に資料がございませんので、詳しい説明はできないのですが、ガバメントクラウドと言われているところへデータのほうは移管する形となります。そちらの国のほうが準備するクラウドとなっておりますので、セキュリティは非常に高く、信頼性のおけるものというふうに国からは説明しておりますので、どこまでというのは、すみません、また資料を用意して後ほどお答えしたいと思います。申し訳ございません。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）委員会の答弁で住民情報や税情報という答弁なさっているのですが、理解なさっているのかなと思って、詳しく質問させていただきました。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）すみません。参考までにサーバーが庁舎内にあって、そこで管理していると、大災害に遭った時に住民情報とか全てが失われてしまうということで、ガバメントクラウド

に保存というか、データを置くことによって、自治体の庁舎が災害に遭っても住民情報とかが確保されるというようなことも今回の国の方の目的に含まれておりますので、ご説明いたしました。すみません。お願いいたします。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）この自治体DXですか、これを推進していくということなのですが、行政サービス、何か改善されましたか。私が知っている限りは住民票の写しと印鑑登録、それと所得の証明書ぐらい、昔と全然変わっていないのですけれども、これ全く個人情報を管理するほうばかり便利になって、また私たちの方は別に全然メリットがないのですけれども、どうなのですか。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）標準化につきましては国の方の施策ですので、町の方として住民に直接何かということではないと思われまます。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）そうですね、国の事業なので。分かりました。

関連して、デジタルデバйд対策事業業務委託料 80 万円計上されております。私のように デジタル関係が不得意な者に対しての対応だと思うのですが、委託先とどのような内容なのか、説明をお願いします。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）デジタルデバйд対策ですが、こちら町民向けのスマホ教室ですとか出張相談、ツインプラザの図書館で行うスマホ何でも相談ですとか、また職員の情報セキュリティの研修、情報流出とかそういうのが起こらないように毎年度は研修しておりますので、そういった費用でございます。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）関連がありますので、お尋ねいたします。

セキュリティ対策なのですが、一般質問でも質問させていただいたpipitLINQシステム、税金の税務課で行っている預貯金照会システムなのですが、これって特定のきちんとした目的以外に使われる可能性があるかと思うのですけれども、そのセキュリティについてはどのような対応をなさっているのでしょうか。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）職員の職務以外でそういったものを使わないようにですとか、情報流出に気をつけるようにというような、操作するにあたって、そういった守らなければならないことを再認識する意味でそういった研修を毎年度やって、職員の倫理といいますか、そちらを守るようにというような研修ということになります。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）きちんとそれがなされているかどうかは確認されておりますか。例えば端末をいじった場合、ログ情報が残りますよね。普通のパソコンのログ情報は改ざんできます、勝手に。現にある会社で、パソコンを一手に管理してきた人がそのログ情報をいじって、自分が操作した記録を消して、売上げを違うところに移していたという案件がございました。中之条町は、どなたの職員が、いつ、どこで何を操作したかというログはきちんと管理なさっているのですか。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）職員につきましてはアカウントで管理しており、権限のある職員以外は使えないようになっております。また、ログのほうも残るような状況で把握をしております。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）そのログの管理はどのようになさっているのですか。しっかりログを管理するソフトもございますよね。ウィンドウズに標準されているログでは、あれは簡単に改ざんできます。どういうシステムでログを管理なさっているのですか。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）専用のシステムで、そこにつきましてはの管理をしている状況です。また、ガバメントクラウドになっても残るようになっておりますので、お願いいたします。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）そういうシステムがあるというだけでなく、ちゃんと管理をなさっているということですね。再度確認させていただきます。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）システムにおいて管理しておりますので、きちんと管理しております。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）続いて、総合計画についてなのですが、ページでいいますと 58 ページ、たしか 2011 年の自治法の改正によって、総合計画はつくらなくてもよろしいということになったかと思うのですが、私も何度か総合計画書を見させていただいたのですが、差し障りのない表現で書かれていて、特段、私が思うには非常に重い価値のあるものではないかと、私は個人的には思ったのですが、これつくらなくてもいい総合計画をつくらなければ、相当に予算が浮くと思うのですが、これを続けている理由についてお尋ねします。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）将来の中之条町の姿を見据えて、今後施策を進めていく形のもので、将来の中之条町、持続可能な中之条町を目指すための方向を示すものというふうに考えておりますので、策定をする予定でございます。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）これさっきも言ったように、もう自治法でつくらなくてもいいことになったので

すよね。町長、これはつくるつくらないは町長の意向だと思います。やはりつくったほうがそれなりの価値があると思って、おやりになっているのでしょう。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）必要性があるものですから、予算書に計上させていただきました。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）必要性があって計上するのですが、ただ読ませていただくと、非常に一般的なことが書いてあって、例えば数値目標、あとは人口減少、何年にすると、そういった数値目標をきちんと上げてやっているような計画ではなかったような気がします、一般的な表現にとどまって。町長、今度つくるにあたってはそういったところにも配慮して、具体的にこれにするぞというような形でつくられるのでしょうか。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）総合計画ですので、細かいところをというか、大まかにこういう方向で行くのだということになりますと、やっぱり職員のほうでは私が共創の町づくりというものを指針に掲げて、それに基づいた総合計画を策定されるものというふうに考えております。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）では、期待してお待ちしております。

続いて、マリッジサポート事業についてお尋ねいたします。一般質問でもお話ししたのですが、最近の傾向としてはマッチングアプリの利用がぐんと増えているというような話をさせていただきました。この間防犯安全課の職員の方がこちらのネット上の危険性についての講習会に出られていたようにテレビでお見受けしたのですが、このマッチングアプリはするしないは、それは置いておいて、これを利用されている方が多いということなので、これちょっと危険性も潜んでいるので、そのへんについての危険を周知というのですか、そういったこともすべきではないかななんて思っております。何かの機会に広報の隅でもよろしいですから、このマッチングアプリについての留意事項みたいのを上げていただけると、利用者が多いので、そういったマリッジサポート事業もしていただければななんて思っておるのですが、町長、どうでしょう。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）職員のほうで適切に事業を進めていただけていると思っています。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）予算書 62 ページ、町制 70 周年、六合合併 15 周年記念事業なのですが、事業の内容は分かりました。ただ、町長にぜひ考えていただきたいことがございまして、それは今期の同僚議員の一般質問にもございましたトイレトレーラーの導入なのですが、今年震災で 14 周年、年を明けると 15 周年になります。なものですから、ぜひこの機会にトイレトレーラーを記念事業として立ち上げて、たぶん議長も委員会の冒頭のあいさつでも述べておりましたように、中之条町も

東北のある自治体とはこの震災の関係で非常にいろいろ交流がございまして、たぶん 15 周年の際には呼ばれるかもしれません。そういったところで非常に必要とされているこのトイレトレーラーについて、ぜひ記念事業として取り組んでいただければななんて思っております。町長の頭の中にはたぶん予算だと思うのですが、同僚議員の質問の中でも予算措置がうんとつくようになったということ、また私も見てみましたら、緊急防災減災事業費で地方債充填率が 100%ということなのですよね。多くの自治体でやっているのはクラウドファンディングを使ってやっているのですよね、この補助の残りの部分について。それをクラウドファンディングでやると、中之条町も財政的に負担をかけるというようなのは非常に少なくなると思うので、ぜひ検討していただきたいのです。

また、例えばクラウドファンディングで 3 万円を寄附したとして、それをふるさと納税、これ使くと、この 3 万円を寄附したうちの 2 万 8,000 円は控除の対象になるのですよね。ということは、2,000 円で 3 万円の寄附ができるということなのです。ですから、ぜひこれ検討していただきたいと思っております。町長、今期は防災関係では飲料水、給水車を導入。非常にこれも高額だったのですが、導入していただきました。ただ、飲んだり食ったりするほうは我慢できても、出すほうは我慢できない。震災の報道の中でも死体とトイレは報道しては駄目だよという取決めがあるのだそうです。それだけトイレ事情というのは劣悪で、緊急性を要する案件だと私も思っております。中之条町は、千葉にも東京にも防災の協定を結んでいるところがございます。ぜひこのクラウドファンディングを利用して町の負担も少なくして、トイレトレーラー、記念事業で取り組んでいただければと思うのですが、町長、いかがでしょう。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）今回福田議員もご承知のように、補正予算で給水車の関係をお話をさせていただきました。これを企業版のふるさと納税で募集をしようという計画もございます。これは、今おっしゃったように町の負担を少しでも減らそうと、中之条町を応援してくださる方をお願いして、給水車を買おうという、給水車も 1,900 万ぐらいかかりそうですから。みどり市なんかはトイレトレーラーではなくて、トイレトラック、これをやっぱり企業版のふるさと納税導入しているところもあります。それぞれの自治体がそれぞれの考え方の中で、恐らく災害に対しての考え方をしているのだと思います。ただ、私どもはなぜ給水車を先に選んだというのは、確かに飲むものも出るものも、これは人間としては大変なことなのですけれども、水道事故が非常に多かった。しかも、大網白里市なんかにも前回、俺よりか福田議員のほうが知っていると思いますけれども、給水車、そういうものを支援したこともあると思うのです。長野原もそうです。ですから、優先順位をつけるわけではないのですが、当面は取りあえず給水車、水道事故が非常に中之条は多いですから、町民の方たちのまず災害を我々自治体としてカバーしようということで水道、給水車を導入をさせていただくことになりました。トイレトラック、あるいはトイレトレーラー、これについてもやっぱり災害に関連することありますので、今後状況を見ながらいろんな制度も考えて、給水車の場合はや

っぱり緊急防災対策債を利用させていただきますので、そういったことも踏まえて、トイレのことに
についても研究をしてまいりたいと思います。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）ぜひ検討のほうをお願いしたいと思います。町の財政にあまり負担かけずにでき
ると思います。

次に、防災関係で、予算書で 77 ページ、衛星回線整備工事負担金 2,000 万計上されております。
これについては所管の委員会傍聴しておりまして、何をするかというのは聞いておりまして、それ
は理解しているのですが、そもそもこの衛星回線はどのような場面で利用されるものなのかお尋ね
いたします。

○議長（安原賢一）防災安全課長

○防災安全課長（篠原 充）群馬県の防災情報通信ネットワークシステムの衛星回線でどのような状
況の時に使用するかということなのですけれども、県の防災情報通信ネットワークシステムは県庁
合同庁舎、県出先機関、市町村消防本部防災関係機関を結ぶ通信のネットワークでございます。通
信回線は、衛星回線と地上回線の 2 回線で構築をされております。衛星回線につきましては、一般
回線の通信網やインターネット網の障害の影響を受けずに通信が可能でありまして、地上回線が使
用不能の時に使用するという形になります。

以上です。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）その中の通信はどのような通信がやり取りされるのですか、どのような場面で。

○議長（安原賢一）防災安全課長

○防災安全課長（篠原 充）どのような場面といいますと、例えば J アラートですとか災害時の連絡
ですとか災害情報等を瞬時に受信、伝達できるようになるようなシステムとなっております。

以上です。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）ありがとうございました。

続いて、ページでいうと予算書の 80 ページ、一般行政経費、賦課徴収事務費のところでは質問さ
せていただきます。ここには預貯金照会システム等の使用料が載っておりますが、たしか来年 2 月
から不動産情報の照会システムも始まるのですが、それも中之条町は p i p i t L I N Q と同じよ
うにそのシステムも参加するのでしょうか。

○議長（安原賢一）税務課長

○税務課長（齊藤泰典）税務課、齊藤でございます。

すみません。今福田議員がおっしゃった不動産情報ですか、について、すみません、知識がなか
ったもので、予算的には今は上がっていない状態でございます。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）今は所有不動産記録証明制度というような便宜的な名前で話が進んでいるようです。税金の次には不動産情報も一手に見られるシステムらしいのですが、中之条町もそういうのに加入するかどうか、加入するならどこかの項目に載っているかと思って、質問させていただきました。取りあえず来年の導入はないということで分かりました。だんだん個人の情報管理の社会に進んでいくので、怖さを感じます。

続きまして、お尋ねいたします。79 ページに、地方税共同機構負担金 162 万 7,000 円というのが計上されております。これはどんな内容のものなのでしょうね。

○議長（安原賢一）税務課長、お願いします。

○税務課長（齊藤泰典）すみませんでした。地方税共同機構に係る負担金ということで、今納付書に QR コードがついているものがあります。それに関しては、地方税共同機構を通して町のほうに納まったとかという形で来る形になります。これ基本的には総務省が進め、全国入っていると思うのですけれども、それに関して負担とすると、均等割とか、あとは電子申告の関係費負担金、e L T A X 等の更新等のために負担金を支払ったり、あとは軽自動車の車両課税関係の負担金とかそういうもろもろの負担金をお支払いしています。

以上です。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）最近軽自動車の車検の際に納税証明書の添付の義務がなくなったのですが、それもこのおかげなのでしょう。それはいいです。分かりました。

次に、83 ページの個人番号カードについてお尋ねいたします。まず、現時点での番号カードをお持ちの方の比率をお尋ねいたします。

○議長（安原賢一）住民福祉課長

○住民福祉課長（山田行徳）では、マイナンバーカードの交付の状況でございます。資料は令和 7 年 1 月末現在になりますけれども、中之条町で人口に対する保有枚数率、交付率というのではなくて、保有枚数ということで、実際にいる方が保有している枚数になるのですけれども、79.4%となっております。全国平均、県平均よりは多い状況でございます。

以上です。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）週明けから、今度はマイナンバーカードに免許が統合されるというのですか、らしいのですけれども、これ免許証もマイナンバーカードに合体するとなると、今度は運転する時は免許証の代わりにマイナンバーカードを常時持ち歩くというようなことになるのですか。今私はまだ持っていないのだけれども、うちのかみさんとか娘はマイナンバーカード、うちに保管しっ放しなのだけれども。

○議長（安原賢一）住民福祉課長

○住民福祉課長（山田行徳）免許証につきましては、直接ちょっと町とは関係なく、町のほうはマイナンバーを交付等する係となっておりますので、実際のところは分からないのですけれども、一応こういったマイナンバーカードの中に免許証の情報を入れることもできますし、また今までどおり普通の免許証を、ちょっとお金がかかるらしいのですけれども、取得することもできます。両方持つということもできるようなことを考えているようでございます。

以上です。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）私、一度過去に免許証なくしたことがあって、末尾に 1 がついているのですけれども、マイナンバーカードをなくした時に再発行するのにかかる期間というのは、時間というのはどのくらいかかるものですか。免許証は、どこか行ったら、すぐ即日手続きが完了したかと思ったのですが、そのへんをお願いします。

○議長（安原賢一）住民福祉課長

○住民福祉課長（山田行徳）これもニュース情報等しか。こちらのほうでも特に免許証の関係なので、通知は来ないのでけれども、聞く中ではやはりマイナンバーカードに連携しておりますと、マイナンバーの再発行にはおおむね 1 か月程度時間はかかると思います。それよりも早く免許証が欲しいという方につきましては、今までどおりみたいな紙というか、カードの免許証を再発行してもらったほうが早く手元には届くということは伺っております。

以上です。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）関連して、マイナンバーカードの有効期限というのは 10 年でしたっけ。免許証は 3 年の場合もあるし、5 年もありますよね。これ、もしミスると免許証も失効してしまうということになるのでしょうか。これは関係ないということですね。ごめんなさい。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）予算の審議ですので、そのマイナンバーカードの失効とかそういうのはここでは答えられないのです、すみませんが。

（「ただ、個人番号カード事業で計上されているから、これそれに関連してお伺いしました」の声）

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）91 ページの民生児童委員活動事業について移らせていただきます。

民生委員・児童委員謝金で 400 万が計上されておりますが、これこの金額についてはいつ改定されたのでしょうか。それと、これは謝金という形で、報酬とかそういう部類とは若干意味合いが違ってくると思うのですが、昨今の物価高騰等もありますし、そのへんのことを心配してお伺いします。いつ改定されたのでしょうか。

○議長（安原賢一）住民福祉課長

○住民福祉課長（山田行徳）すみません。謝金につきましては、民生委員が4年に1回、3年に1回か、改定で11月にまた更新になりますけれども、謝金につきましては、県のほうから1人頭幾らという形で来ますので、それを民生委員さんのほうにお渡ししているようなものがございます。

改定、金額につきましては、いつ、幾ら変わったというのは今手元に持ってこなかったのですが、状況的にはそんな形で、県から来たものを民生委員さんに渡すというような形になっております。

以上です。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）民生委員というのは、国から移管されてやる事業ですよ。ただ、以前民生委員さんからこのくらいなのですよと聞いて、えっ、そうなのですかというたまげたことがあるのですが、町長、少しあれじゃないんですか、町独自でも民生委員さん、非常に苦勞しているので、プラスアルファをつけるような処置はお考えにならないでしょうか、今年度は無理として。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）国からの委託の事業ということですので、町としては現在のところは今考えておりません。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）民生委員さん選ぶのも非常に苦勞されていますよね。いろいろ大変だということが背景にあるかと思います。そのへんを加味していただければと思っております。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）101ページの国民年金事業に移らせていただきます。国民年金に関係することで、来月から何か変わることはございますでしょうか。

○議長（安原賢一）住民福祉課長

○住民福祉課長（山田行徳）変わりますというようなのは今のところ把握はしていないのですが、予算につきましては、こちらは国民年金につきましては、町は申請を受け付けして、年金事務所に送るだけの仕事をしておりますので、その分を案分して予算を取らせていただいているような形になりますので、金額的には少ないのですが、予算はそんな形で取らせていただいております。お願いします。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12番（福田弘明）介護保険の改定年に当たるので、そのへんの変更があるような話をどこからか聞いたことがあるのですが、国の事業ということで、それをスルーしているだけということならしやうがないと思います。

○議長（安原賢一）12番、福田さん

○12 番（福田弘明）最後、教育費のことでお伺いいたします。たしか一般質問で校務支援ソフト導入についてお伺いした時に、非常に前向きな答弁いただいたかと思っておりますが、本予算に校務支援ソフト導入に向けた予算を計上されておったのでしょうか。

○議長（安原賢一）こども未来課長

○こども未来課長（山本伸一）以前ご質問の時にもお答えさせていただいたとおり、まだ県のほうから詳細な情報が来ておりません。12 月から導入できる所は始めるというような形だったと思うのですが、そこではできるだけ一番乗りでやっていきたいというふうには考えています。実際に今校務支援ソフトがもう導入されている自治体につきましては、そのシステムをまた改変しなくてはならないという作業が出てくるので、若干やはり手間がかかるそうです。ただ、中之条町とか吾妻郡内のように、今校務支援ソフトが導入されていない自治体については新たにもうそっくり導入すればいいだけですので、比較的早めに導入ができるということです。ですので、導入、様々なものが決まった段階で、場合によったら補正予算等をお願いをすることになるかと思っております。

○議長（安原賢一）12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）補正予算で対応していただけるということを聞いて安心しました。

以上で質問を終わります。

○

◎ 発言の訂正

○議長（安原賢一）では、福田さんの質問の答えで間違いというか、あったそうですので。

○町長（外丸茂樹）福田議員に先ほど給水車の関係の時に、緊急防災対策債と申し上げたのですが、すみません、私の勘違いで一般補助施設整備等事業債ということですので、ご訂正お願いします

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）福田議員の先ほどのご質問の中で、後ほど答えさせていただきますと答えたところにつきまして答弁させていただきます。

ガバメントクラウドに移行する住民情報や税情報は、どこまで移行するのかというご質問でした。法定に基づいて実施している住民情報や税情報は全てガバメントクラウドに移行となります。現在のシステムは、吾妻郡で共同調達で実施しているクラウドです。基本的には今の管理している情報は全てガバメントクラウドに移行することになります。

以上でございます。

○議長（安原賢一）いいですか。12 番、福田さん

○12 番（福田弘明）いや。だから、その住民情報というのはどういうところまで情報で上げるのかと、あと税情報切りなくありますね、いろんなことが。それはどういう税情報上げるのですかということ聞いたのですけれども。

○議長（安原賢一）地域共創課長

○地域共創課長（湯本文雄）そうしたら、もう少しこちらで調べて、後ほどお答えさせていただきます。申し訳ございません。

○議長（安原賢一）ほかにご質疑ございませんか。

（発言する人なし）

○議長（安原賢一）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、採決に入ります。

この際申し上げます。本日の議案の採決は起立により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、採決に入ります。

採決は、個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第1号 令和7年度中之条町一般会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和7年度中之条町国民健康保険特別会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和7年度中之条町後期高齢者医療特別会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和7年度中之条町介護保険特別会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和7年度中之条町四万へき地診療所事業特別会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 令和7年度中之条町介護老人保健施設ゆうあい荘事業特別会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 令和7年度中之条町発電事業特別会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 令和7年度中之条町自動車教習所事業会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 令和7年度中之条町上水道事業会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 令和7年度中之条町簡易水道事業会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 令和7年度中之条町六合簡易水道事業会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第 11 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 12 号 令和 7 年度中之条町下水道事業会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第 12 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 13 号 令和 7 年度中之条町農業集落排水事業会計予算について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第 13 号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第 25 号 中之条町職員の給与に関する条例等の一部改正について

◎ 議案第 26 号 中之条町空家等の適正管理及び有効活用に関する条例の一部改正につい

て

◎ 議案第 27 号 中之条町消防団支援隊設置条例制定について

◎ 議案第 28 号 中之条町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

◎ 議案第 29 号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について

◎ 議案第 30 号 中之条町障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
地域生活支援事業給付費の支給に関する条例の一部改正について

◎ 議案第 31 号 中之条ガーデンス設置及び管理に関する条例の一部改正について

◎ 議案第 32 号 中之条町ふるさと交流センター「つむじ」の設置及び管理に関する条例の
一部改正について

◎ 議案第 33 号 中之条町小口資金融資促進条例の一部改正について

◎ 議案第 34 号 中之条町上水道事業給水条例の一部改正について

◎ 議案第 35 号 中之条町簡易水道事業給水条例の一部改正について

◎ 議案第 36 号 中之条町下水道条例の一部改正について

◎ 議案第 37 号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部改正について

◎ 議案第 38 号 特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（安原賢一）日程第 2、議案第 25 号から第 38 号を一括議題とします。

これらの議案につきましても去る 5 日に説明がありましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑願います。6 番、佐藤さん

○6 番（佐藤力也）1 点質問させていただきます。

議案第 31 号 中之条ガーデンズ設置及び管理に関する条例の一部改正についてご質問いたします。これ説明があったのですけれども、1 つは確認ということになると思います。この条例改正で入場料金が今までの 1.5 倍という形になると思うのですけれども、値上げをした後にこれまでどおり、もしくはそれ以上の集客を見込んでのお考えでこれを上げるということがあるのか。ただ単に物価高騰とか賃金が上がっているという、そういったところが影響して、値上げせざるを得ない状況というところが主な理由なのかというところの確認をもう一度お願いいたします。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）お尋ねのガーデンズの条例改正でありますけれども、料金の値上げを見込んで、それで物価高騰だけなのかということではなくして、今回の定例会でもそうですし、今までの定例会の中でも一般質問の議員のみなさんに答弁をさせていただきましたけれども、今回 5 周年を迎えるわけでありまして、特に今コロナ明けでインバウンドも含めて、観光客のみなさんが吾妻のほうへ、特に草津は 400 万人ということでもありますけれども、中之条も四万も来ていただくお客さんが増えましたので、そこのところとコラボしながら、しっかりと中をブラッシュアップして、特にブルガリアの場合はもう何度も申し上げましたが、大使との関係が非常に強くなっておりますので、ブルガリア大使館との交流も深めながら、今年は 5 周年ということで夜桜ライトアップもブラッシュアップをして楽しんでいただこうということで料金を設定させていただきながら、より中之条町の観光拠点であるガーデンズを売り出していきながら増収を見込みたいと、そんな形で条例を改正させていただくものでございますので、よろしくお願い申し上げます。もし細かいことがあれば、課長のほうから答弁させます。

○議長（安原賢一）6 番、佐藤さん

○6 番（佐藤力也）ありがとうございます。言い方を変えれば、顧客満足度達成への自信の現れということではよろしいのかなとも思うのですけれども、そういったことでよろしいのでしょうか。

○議長（安原賢一）町長

○町長（外丸茂樹）自信があるかないかと言われますと、自信を持って誘客に進みたいという計画をつくっていきたいという考えで、ぜひみなさん方に喜んでもらえるガーデンズづくりに職員一丸となって頑張っていきたいということで、自信を持ちながら一生懸命頑張っていきたいということがあります。よろしくお願いします。

○議長（安原賢一）6 番、佐藤さん

○6 番（佐藤力也）ぜひ自信を持ってやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
以上で終わります。

○議長（安原賢一）他に質疑ございませんか。

（発言する人なし）

○議長（安原賢一）別段ないようなので、質疑を終結します。

お諮りします。

直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、採決に入ります。

採決は、個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第 25 号 中之条町職員の給与に関する条例等の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第 25 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 26 号 中之条町空家等の適正管理及び有効活用に関する条例の一部改正について
採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第 26 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 27 号 中之条町消防団支援隊設置条例制定について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第 27 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 28 号 中之条町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正
について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第 28 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 29 号 中之条町国民健康保険税条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 30 号 中之条町障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律地域生活支援事業給付費の支給に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第 30 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 31 号 中之条ガーデنز設置及び管理に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第 31 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 32 号 中之条町ふるさと交流センター「つむじ」の設置及び管理に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第 32 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 33 号 中之条町小口資金融資促進条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第 33 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 34 号 中之条町上水道事業給水条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第 34 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 35 号 中之条町簡易水道事業給水条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第 35 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 36 号 中之条町下水道条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第 36 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 37 号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第 37 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 38 号 特別職の職員で非常勤のもの及び各種委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第 38 号は原案のとおり可決されました。

————— ○ —————

◎ 議員派遣の件

○議長（安原賢一）日程第 3、議員派遣の件について議題とします。

お諮りします。お手元に配付しました一覧表のとおり、議員を派遣することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、一覧表のとおり派遣することに決定しました。

なお、後日内容等に変更が生じた場合は議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、内容等に変更が生じた場合は議長に一任することに決定い

たしました。

お諮りします。会議規則第 45 条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(安原賢一) 異議ないものと認め、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定しました。

_____ ○ _____

◎ 散 会

○議長(安原賢一) 以上で今期定例会議に付議された案件は全て議了しました。

これをもって、令和 7 年第 1 回中之条町議会定例会 3 月定例会議を散会します。

長時間にわたりお疲れさまでした。

(散会 午後 2 時 0 8 分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 安原 賢一

中之条町議会議員 福田 弘明

中之条町議会議員 劔持 秀喜

中之条町議会議員 小栗 芳雄